

平成 29 年度

武庫川女子大学大学院

博士学位論文

大正末期・昭和初期の農村部小学校における生活教育の展開

－兵庫県古市尋常高等小学校の事例にもとづいて－

臨床教育学研究科臨床教育学専攻

酒井達哉

大正末期・昭和初期の農村部小学校における生活教育の展開
－兵庫県古市尋常高等小学校の事例にもとづいて－

指導 矢野裕俊 教授

臨床教育学研究科臨床教育学専攻

酒井達哉

2 0 1 8

Dissertation for Ph.D

The Development of Life Education in Rural
Elementary Schools during the Late Taisho and
Early Showa Periods

Academic Advisor : Professor Hirotsi Yano

Mukogawa Women's University
Graduate School of Clinical Education
Doctoral Program for Clinical Education

Tatsuya Sakai

目 次

序章	1
第1節	問題の所在と本研究の目的	1
第2節	研究の方法と本論文の構成	6
第3節	生活教育の系譜と本研究に関わる先行研究	9
第1章	大正末期・昭和初期における古市村の社会状況と古市尋常高等 小学校の沿革	17
第1節	古市村の社会状況	17
第2節	古市尋常高等小学校の沿革	23
第3節	及川平治の教育論の導入	25
第2章	教育の媒体としての学校文集『芽生え』	30
第1節	学校文集『芽生え』の特徴	30
第2節	学校文集『芽生え』の果たした役割	39
第3節	学校文集『芽生え』を支えた進修会	41
第3章	生活教育としての俳句指導の導入と展開	47
第1節	大正末期における小学校の俳句指導の先行研究	48
第2節	学校文集『芽生え』に掲載された児童作品	50
第3節	古市校における俳句指導の基盤	52
第4節	学校文集『芽生え』における俳句の取り扱い	55
第5節	古市校における俳句指導の方針	59
第6節	生活教育としての古市校の俳句指導	66
第4章	昭和初期における古市尋常高等小学校の生活教育の特徴	68
第1節	昭和初期の地方における教育課題	69
第2節	古市校の生活教育の指導方針－社会生活との結合と児童生活 の顧慮－	70
第3節	古市校の実践にみる「教科の生活化」の実際	74
第4節	古市校における「教科の生活化」の歴史的意義	86
第5章	郷土教育の展開と生活教育	88
第1節	言葉による生活の表現と郷土教育	89
第2節	兵庫県下の郷土教育の概観－郷土調査と郷土読本の編纂－	92
第3節	古市校の郷土教育の目的と方法	94
第4節	古市校の郷土教育の展開	98
第5節	郷土教育にみる生活教育	105
終章	108
第1節	本研究の総括	108
第2節	本研究の成果とその意義	112
引用文献	115
謝辞	

序章

第 1 節 問題の所在と本研究の目的

子どもの家庭や学校、地域での生活との結びつきを重視した学習活動は、わが国でも大正期以降、国際的な新教育運動の影響を受けて学校教育において注目されるようになってきた。主として新教育運動の中で、生活との結びつきを重視した教育実践は、大正末期から 1927（昭和 2）年頃に生活教育という言葉でよばれ始めた。大正期の新教育運動は、自由学園や玉川学園、池袋児童の村小学校などの私立小学校や師範附属小学校を軸に展開されたが、それはやがて、公立小学校にもある程度、波及していった。

しかし、そうした学校では、新教育運動は子どもの個性や興味、自発性などを重視する自学自習を基本とした教育方法と理解され導入された傾向があり、大正末期に不況が進んだ農村部の小学校においては、地域の生活現実と乖離した新教育運動の実践は困難になっていった。昭和初期に入ると新教育運動は、経済不況や国家の締め付けなどの要因により衰退していったが、他方、1930（昭和 5）年頃になると民間の主導による生活綴方教育運動が子どもの生活現実にもとづいた実践として展開されるようになった。

そして、ほぼ同時期に官民を挙げた郷土教育運動が、1927（昭和 2）年の金融恐慌に引き続いて起こった 1929（昭和 4）年の世界恐慌による農村の困窮以後、疲弊した農村の教育を立て直す方途として振興された。郷土教育運動では、郷土を教材として取り扱うために郷土調査や郷土読本の編纂を行うことが全国の小学校で盛んに行われたが、世界恐慌後、地方の振興が喫緊の課題となり、1932（昭和 7）年頃にかけて最盛期を

迎えた。しかし、その後、戦時体制に組み入れられる中で国家主義的な色彩を強めていった。このように昭和に入ってから、生活と教育の結びつきを重視した教育の実践は、郷土教育運動という新しい文脈を得たのであった。

大正期の新教育運動と昭和戦前期の郷土教育運動との間の時期、すなわち、大正末期から昭和初期にかけての教育については、すでにいくつかの研究において言及がある。

まず、海老原（1975）は、大正期の新教育運動との関連で、この時期に注目し、「自由教育の分解がおこり、体制内化する潮流」と、貧困と差別という「壁に対決し時代の教育の課題に挑戦してゆこうとする潮流とにわかれていった」（p.320）と述べている。また、この時期を郷土教育運動が始まる時期と捉え、その過程に注目した三輪（1960）は、郷土教育運動振興の起因となる要素として「画一教育の打破」「新教育との一致」「文部省の関心」「経済恐慌に対する地方振興策として」という4点があったと述べている。また、生活と教育の結びつきという面からは、当時の、教科の生活化という実践にふれて、船山（1960）が、「昭和のはじめには、教科の生活化ということが提唱され、生活修身・生活算術・生活理科、「生命の綴方」が実践された。（中略）ようやく、教科の生活化が問題とされたといえようか」（p.18）と述べ、師範附属小学校や私立小学校を中心にして、教科の生活化の試みが展開されたことを指摘している。

しかし、この大正末期から昭和初期にかけての一般の公立小学校、特に農村部小学校における生活と教育を結びつけた実践については、ほとんど関心の対象とはされておらず、第2節で後述するように、いくつかの研究においてわずかに言及されているに過ぎない。その後の郷土教育

運動についても、大友（2009）が、「郷土教育は農村小学校において全国的展開を見せたにもかかわらず、その先行研究はほとんどなかった」（p.71）と述べているように、全国で展開されたにもかかわらず、滋賀県島小学校のような一部の著名な研究校を除いては、農村部小学校でのその実態についての研究はほとんどない。

この時期は、一方における都市の発展と他方でそれを補完する農村の社会的経済的秩序が近世的なものから近代的なものへと再編される、この日本社会の大きな変動期であった。本研究は、大正末期から昭和初期の農村部小学校の生活と教育の結びつきの諸相を生活教育と捉え、その展開に注目し、その内実や特徴を実践の背景とも関連づけて明らかにするものである。

それにより、大正期から様々な形で続けられた、いわゆる生活教育と総称しうる実践が、大正期の新教育運動と昭和戦前期に入ってから郷土教育運動との間の時期にも展開されていたことが明らかになり、ひいては、これまでの研究で形成されてきた生活教育の概念の再構築につながるものと考えられる。そうした再構築の試みは、近代日本の小学校における生活と教育を結びつけた教育実践をみる上で非常に重要なものとなるであろう。本研究の意義は、近代日本の小学校における、生活教育に関する認識をより深め、豊富にするというところに見いだされる。

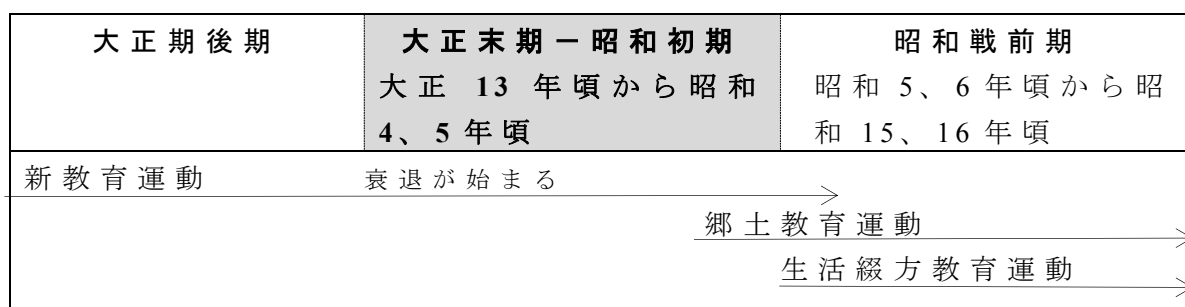


図 1 本研究で取り上げる時期とその前後の時期及び教育運動との関連
(筆者作成)

図 1 は、本研究で取り上げる時期（網掛けの部分）と、その前後の時期及び教育運動の関連を図に表したものである。本研究において、大正末期とは、大正 13 年頃（1924 年頃）からとする。そして、昭和初期を昭和 4、5 年頃（1929 年、1930 年頃）までとし、昭和戦前期と表記した場合には、昭和 5、6 年頃（1930、1931 年頃）から昭和 15、16 年頃（1940、1941 年頃）までとする。

『新教育学大事典』の「生活教育」の項の記述によると、大正期には「生活即学習、生活即教育等のいい方で、子どもの生活－主として学校での生活－に注目し、彼らの自発性、興味、経験に即して教育」（河合，1990, p.387）が進められた。また、昭和戦前期に入ってから、深刻な経済不況を背景にして、生活現実と教育を結びつけようとする郷土教育運動が盛んになり、時を同じくして「綴方を中心に生活教育をすすめようとする」（同前）生活綴方教育運動が生じたのである。本研究で取り上げる時期（大正 13 年頃から昭和 4、5 年頃）は、教育運動との関連から述べると、これらの教育運動の狭間にあって、新教育運動が経済不況や国家の締め付けなどの要因により衰退を始めた時期である。

大正末期・昭和初期の社会状況について述べれば、1923（大正 12）年 9 月に関東大震災が起こり、経済的社会的な打撃を不況下の日本に与えた。政府はこの混乱を収束すべく「国民精神作興ニ関スル詔書」を出して国民の思想統制を図ろうとした。それにより、大正デモクラシーの勢いは弱まり、次第に国家主義の色が濃くなっていった。ついで、1925（大正 14）年には、普通選挙法と時を同じくして治安維持法が制定され、反政府的な思想や言論に対する国家の締め付けが厳しさを増した。そのような社会状況の中で、1927（昭和 2）年 3 月に金融恐慌が始まり、より不況は深刻なものになった。さらに 1929（昭和 4）年 10 月には世界恐慌

が始まり、わが国も空前の大恐慌に陥り、中小企業の倒産などにより街に失業者があふれ、国民は極度の貧窮に喘いだ。

特に農村部においては、1920（大正9）年3月の株式市場の大暴落の影響による米価の暴落をきっかけに、疲弊が顕著になっていった¹。この農村の疲弊は、特に小作農に顕著であり、農業収入だけでは生活できないため、農閑期に都市部へ出稼ぎに行き、現金収入の不足を補う農民が多かった。農村部では、さらにその後、襲った金融恐慌と世界恐慌の影響をまともに受け、米価のさらなる下落や製糸業と養蚕の不振などにより、農民の生活はさらに困窮を深め、特に1930（昭和5）年頃からは激しい窮状であった。

次に、当時の教育の状況について述べれば、1924（大正13）年4月にはパーカーズト女史が来日し、自由進度学習を中心とする学習指導法であるドルトン・プランが全国的に注目された。赤井米吉は明星学園を設立して、そのプランの影響のもとで新教育運動を行った。しかし、同年8月には岡田良平文部大臣が地方長官会議において「教育上の新主義ヲ鼓吹スル者」に対する監督強化を指示した。これは、文部省が新教育運動の取り締まりを開始したことを意味した。それを受け、同年9月には長野県では修身科の授業で国定教科書を使用していなかった、松本女子師範附属小学校の川井清一郎訓導が休職処分になるという川井訓導事件が起こり、各地でも同様の新教育運動を進める教師に対する弾圧が起こった。このように、この時期は自由主義的な新教育運動に対しても国家の監視の目が向けられ統制が加えられるようになり、新教育運動の衰退

¹ 『兵庫県百年史』では、大正時代末の宍粟郡における農村の疲弊ぶりを、「村内の田地はほとんど借地で年貢高く、荷車挽・炭焼・日稼を副業としつつも、麦一升に米二合の粗食がやっとで、全村の家屋は殆どが壁落ち雨漏りして倒壊に瀕し、土間に箆敷に伏す生活」（兵庫県史編集委員会、1967, p.697）と述べられている。

が始まった。

以上のように大正末期・昭和初期は、経済不況により社会に不安と混乱が巻き起こった時期で、新教育運動に代表される当時の教育も大きく変容していった時期でもある。

本研究で焦点を当てるのは、兵庫県の東南にある農村部、多紀郡古市村にあった兵庫県古市尋常高等小学校（以下、古市校と表記）の教育である。同校は学校文集『芽生え』を早くから発行し、大正末期に俳句指導を教育の中に取り入れて、子どもの生活と教育を結びつけた独自の実践を展開した。また、昭和初期には、兵庫県の掲げた教育方針「生活教育の徹底」を具現化して、教科の枠組みの中で、その教科の内容の取り扱いや学習方法を子どもの実際の生活に即したものにするという「教科の生活化」を軸とした生活教育を展開した学校でもある。

第2節 研究の方法と本論文の構成

前述の目的を達成するために、本研究においては、主として大正末期から昭和戦前期までの、古市校と古市村に関する資料を使用して研究を進めた。また、当時の兵庫県における教育の動向をみるために、兵庫県教育会の機関誌『兵庫教育』も使用した。そうした当時の資料に加えて、古市校の卒業生で、昭和戦前期に同校の教育を受けてこられたA氏に同校の教育に関するインタビュー調査も実施した。

なお、古市校と古市村が発行及び編集した資料のうち入手、参照したものは次の通りである。

<古市尋常高等小学校が発行及び編集した資料>

- ・学校要覧『別冊古市教育一班』（1925）
- ・学校要覧『古市教育一班』（1927）

- ・ 研究紀要『本県教育指導方針ニ基ケル本校教育施設一斑』（1927）
- ・ 古市校の教育支援団体「進修会」の会報「古市尋常高等小学校進修会会報」第3号（1927）
- ・ 兵庫県「本県合同視察」の際の参観者への配布資料「学習指導略案」（1928）
- ・ 学校文集『芽生え』第6号（1925）、第7号（1926）、第8号（1927）、第10号（1928）、第12号（1932）、第13号（1933）、第14号（1934）、第16号（1936）、第17号（1937）、第18号（1938）、第19号（1939）、第20号（1940）、第21号（1941）
- ・ 『郷土調査』（1932）
- ・ 郷土読本『郷土地理書 尋常三四年用』（1933）
- ・ 郷土読本『郷土歴史書 尋常三四年用』（1933）
- ・ 郷土読本『郷土読本 尋常科五六年用』（1933）
- ・ 郷土読本『郷土読本 高等科用』（1933）
- ・ 『古市小学校沿革誌』（年度ごとに追加される、紐綴じ本形式）

<古市村が発行及び編集した資料>

- ・ 兵阪新聞の付録『兵阪新聞古市郷土通信』2月25日発行（1924）
- ・ 『古市村報』第5号（1927）、第9号（1931）、第10号（1932）
- ・ 『自治制発布50周年記念誌』（1938）

次に本論文の構成について述べる。まず序章では問題の所在を明らかにし、研究の目的及び方法を述べる。また、生活と教育の関係をめぐり捉え方の変遷を大正末期・昭和初期に焦点を当てて整理し、本研究に関わる先行研究で明らかにされた部分について考察する。

続いて第1章では、古市校の生活教育の社会的・地域的及び教育的背景を明らかにするために、まず、同校があった古市村の大正末期・昭和

初期を中心とした社会状況について述べる。そして、教育的背景として、大正期に古市校が明石女子師範学校附属小学校主事であった及川平治の教育論を導入したことを、その後の生活教育につながる注目すべき点として取り上げる。

第2章では、古市校が、子どもの作品を学習活動の成果として家庭や地域社会に発信するとともに、教材として活用するために発行した、学校文集『芽生え』が、同校の生活教育の展開とどのように関わっていたのかについて述べる。

第3章では、大正末期に古市校において展開された俳句指導の実際と特徴を明らかにすることにより、それが生活教育としての内実をもつものであることを明らかにする。その際、学校文集『芽生え』における俳句の取り扱い、そして、同校の俳句指導の方針という視点から論じる。

第4章では、昭和初期に兵庫県の教育方針「生活教育の徹底」を受けて、教科の枠組みの中でその教科の内容の取り扱いや学習方法を子どもの実際の生活に即したものにする「教科の生活化」という観点で具現化した古市校の生活教育の特徴を明らかにする。その際、昭和初期の地方における教育課題、同校の生活教育の指導方針、そして、「教科の生活化」の実際という視点から論じ、その上で、古市校の「教科の生活化」の歴史的意義について述べる。

第5章では、昭和戦前期に古市校が農村の困窮という地域課題の改善に向けて、農村部にあつて大正期の新教育運動の土台を生活教育として引き継いで、生活教育を郷土教育へ転換させていく様相を明らかにする。その際、同校の郷土調査と郷土読本の編纂、郷土教育の目的と方法、郷土教育の展開、郷土教育にみる生活教育という視点から論じる。

最後に終章で、本研究を総括し成果とその意義について述べる。

第3節 生活教育の系譜と本研究に関わる先行研究

生活教育という概念は多義的であり、「一般的には生活と教育の結合を重視する教育の理論や実践を意味するもの」（坂本 1967, p.7）として捉えられているが、共通の定義にまでには至っていない。それは、なぜ生活と教育を結びつける必要があるのかという点で、それぞれの時代の社会状況や教育運動の主義、主張によって、その答えは異なるからである。この節では、生活と教育の関係をめぐる捉え方の変遷を大正末期・昭和初期に焦点を当てて整理し、本研究に関わる先行研究について述べる。

第1項 生活と教育の関係をめぐる捉え方の変遷

歴史的にみると、生活との結びつきを重視した教育の最初の主張者の一人はペスタロッチ（1746～1827）で、彼の「生活が陶冶する」という言葉は広く知られている。その後、彼の思想は多くの人々に影響を与えた。例えば、デューイ（1859～1952）は、学校の社会化を図るためにオキュペイションを学習の中にもち込むことの重要性を主張した。また、ドクロリー（1871～1932）は、「生活による生活までの学校」を創立した。これらの欧米の教育思想は大正時代の研究者や実践家によって、日本に伝えられた。

わが国では、まず、大正期について述べれば、主として新教育運動の中で、子どもの生活経験に着目し、生活即教育、生活学校などといういい方で、子どもの生活との結びつきを重視した理論研究や教育実践が行われた。例えば、1922（大正 11）年に出版された『教育即生活論』では、大瀬甚太郎など当時の研究者、計 15 名が教育と生活の関わりについての論考を寄せ、教育即生活や生活即学習という表現を用い、教育と生活の本質的同一性を論じている。同書の「序」において、当時、日本女子大

学教授であった河野清丸（1922）は、生活の定義づけについて、「教育即生活」という場合の生活には、「合理的生活」を意味すると述べている。それは「生活とは果たして児童の本能衝動的、自然的生活であるか、若しくは、合理的、価値的生活であるか」という問いに答えたもので、彼は、教育は児童本位にもとづくという立場から、生活という概念を、「合理的生活」という、目指すべき、よりよい生活と捉えている（pp.2-3）。

しかし、まだ、そのときには日本において生活教育という言葉は使われていない。生活教育という言葉が使われ始めるのは、1927（昭和 2）年 5 月発行の『兵庫教育』451 号の、兵庫県学務部（1927a）による「生活教育の徹底」（pp.3-5）という兵庫県の昭和 2 年度の教育方針の記述である。同年の 1927（昭和 2）年 10 月発行の『兵庫教育』456 号には、当時、東京帝国大学助教授であり、西欧の教育思想を積極的に日本に紹介した入沢宗寿²（1885～1945）の「教育思潮」と題した講演録が掲載され、その中で彼は、「生活教育」という言葉を用いている（入沢 1927a, pp.14-15）。

入沢（1927b）は、1927（昭和 2）年 12 月に出版された、『現代教育思潮』において、エーベルハルトの生活教育の思想「生活は正しき生活であり、価値ある生活である」（p.44）やヘルバルトの「児童の現実を注視するとともに目的、価値を考へて生活の中にそれを把握させ」（p.44）るという主張にもとづいて、「生活は、教育する生活は価値に充実していなければならぬ」（p.50）と彼の生活教育論を述べた。当時、彼は欧米の教育論から影響を受けて生活教育を提唱し、「生活科」を創設したことで知られる神奈川県田島小学校や文化科の実践を試みた鳥取県成徳小学校な

² 入沢宗寿は鳥取県の生まれで、1911（明治 44）年に東京帝国大学文科大学哲学科卒業後、東京帝国大学助教授などを経て、1932（昭和 7）年に東京帝国大学教授に就任した。教育学者として、欧米及び日本の教育思想史に関する研究を行うと共に各地の小学校などで実践的な指導も行った。

どの公立の研究校における生活教育実践の理論的支柱となった。生活教育という言葉は、こうした入沢の著作や講演、実践指導などによって、わが国に広まっていったと推察される。このことから、日本で生活教育という言葉が使われ始めたのは、この昭和2年度か、その前年の大正15年・昭和元年度、すなわち1926年から1927年頃とみられる。

また、大正期の後半には、学校を生活共同体とみる考え方が日本でも登場し、生活学校という言葉が用いられた。これも当時あった生活教育の一つの形であったといえよう。自由学園や玉川学園では、「子どもの自治活動や労作をカリキュラムの中心に位置づけ、学校を一種の生活共同体としていく教育」（中野 2002, p.293）が展開された。その中心になったのは、都市部の私立小学校であった。新教育運動は全国の一般の公立小学校にもある程度、波及したが、第1節で述べたように、昭和初期に入ると経済不況や国家の締め付けなどの要因により衰退していった。

次に昭和戦前期について述べる。1930（昭和5）年頃から生活綴方教育運動が農村の公立学校の教師を中心にして全国的に展開されていった。この運動は、厳しい生活現実の中で「子どもの人権と学習の課題を「生活」の中に見すえ、自らの主体的な取り組みを通じて「人間のねうち」を追求」（斎藤 1999, p.402）するものであった。生活綴方教育運動は、子どもの生活現実にもとづいた教育実践という、生活教育の新たな側面を提示した。

また、生活綴方教育運動とほぼ同時期に郷土教育運動が盛んになった。周知のように郷土教育運動は、1929（昭和4）年頃から農村の自力更生運動と結びついて官民を挙げて高まりをみせ、1932（昭和7）年頃にかけて最盛期を迎えた。『明日の学校』の著者で教育者の山下（1939）は、生活教育と郷土教育との関係に着目して、「我が国の教育界で生活教育

なる語が一般的に使用されるようになったのは、昭和五・六年頃に台頭してきた新郷土教育の主張に伴っており、特にその「生活への近接」または、「児童の生活域」の問題から一般に生活教育が重視されるようになってきた」（p.147）と指摘している。つまり、郷土教育を進める上では、まず、地域での子どもの生活現実と結びついた生活教育が基盤となるのである。入沢（1932）は「郷土を認識するのみでなく、実感し、生活し、体験するところに新郷土教育の意義がある」（p.14）と述べ、郷土教育運動の意義を自身の生活教育の主張と関連させている。

このように当時の教育界では、郷土教育運動を推進する中で生活教育が一層重視されるようになった。しかし、その後、郷土教育運動は戦時体制に組み入れられることにより国家主義的な色彩を強めていった。

戦後になると、アメリカの占領軍の指導により経験主義的な生活教育が導入された。その後、生活教育は、生活綴方教育運動、日本生活教育連盟の運動などの民間の教育運動によって進められた。その中で、1966（昭和41）年に規定された、日本生活教育連盟による生活教育の定義は、「それは一口に言って子どもに子どもらしい生活をおくらせると同時に、現実の生活にふれさせ、おとなの生活に積極的に参加させることを中心にすえた教育のことである」（坂本 1967, p.20）というものであった。この定義においては、子どもが子どもらしい生活だけをしていたのであれば、未来の生活者になるのは難しいという考えから、子どもが現実の生活を知ったり、大人の生活に関わったりすることが必要であるという二つの要素が注目される。

さらに、1989（平成元）年の学習指導要領の改訂で、小学校の低学年に生活科が新しく教科として設けられた。創設の中心的な役割を担った中野（2002）は、生活科の新設の背景には、(1)「小学校低学年の児童の

発達特性に適合した教育活動ができる教科を設定する」(2)「幼稚園教育と小学校教育の接続・発展を図る」(3)「今日の児童の実態とそれへの対応」(4)「これまでの低学年の社会科や理科の学習指導の実態に対する反省」(pp.290-291)の4点があったと指摘している。このように生活科は当時の子どもの自然体験や生活技能の不足という実態を意識して提唱された教科であった。その生活科は、小学校学習指導要領において、教科目標として「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養う」(文部省 1989, p.7)と示されている通り、子どもが身近な社会や自然との関わりから自らの生活を考え、生活に必要な習慣や技能を身につけ、自立への基礎を養う教科である。

以上、大正後期以降の、生活と教育の関係をめぐる捉え方の変遷を概観したが、わが国では、生活と教育とを結びつけて様々に行われてきた実践を生活学校とよんだり、生活教育とよんだりしてきた。そこで、本研究では、生活教育を一つの所与の定義としてみるのではなく、その言葉が使われ始めた、大正末期・昭和初期における、生活と教育との結びつきの実際の姿に即してみることにより、当時の生活教育の概念の内実を明らかにすることを目的とする。生活教育は大正末期・昭和初期にのみ登場した概念ではないが、本研究ではこの時期の生活と教育の結びつきを生活教育と捉えることとする。

その展開をみるにあたっては、生活教育という概念で捉えられた実践のみに注目するのではなく、生活教育とは必ずしも意識されなかったような生活と教育の結びつきの諸相をも検討の視野に入れることとする。

第2項 本研究に関わる先行研究

大正末期・昭和初期の生活教育の研究は、師範附属小学校や一部の私立小学校や研究校については行われている。例えば、谷口（1990）によって、奈良女子高等師範学校附属小学校の生活教育において、木下竹次を中心とし同校の教員が実際に行った教育の具体的な実践内容が明らかにされている。私立小学校の研究では、中野（1998）が羽仁もと子の自由学園、明星学園、池袋児童の村小学校のそれぞれの教育について、設立と社会改造の点から述べ、その特徴を整理している。

他にも著名な公立小学校の研究校での、生活と教育の結びつきを重視した教育実践について言及した、これまでの研究はいくつか挙げられる。例えば、神奈川県田島小学校の体験教育は、前述のように入沢宗寿の理論的指導により展開され、「生活科」を全学年に創設し自主的なカリキュラムの編成が行われたことで有名である。大正末期から昭和初期にかけて行われた同校の体験教育を取り上げた金子（2004）は、同校の体験教育構想の全容を概観し、「遊技化教育」の位置づけとその実践の具体相とその特徴について述べている。同校の体験教育は「訓導による課題と構想に対する理解と、実践における広い意味での「環境」の組織のもとに」展開されていた。この研究は大正末期・昭和初期において、都市部の研究校における実践の様相を明らかにしている点が注目される。

次に、郷土科の特設カリキュラムで知られる宮城県中田小学校の昭和戦前期の郷土教育について研究した大友（2009）は、郷土教育において同校は、郷土に着目した学習内容の選択及び教材化と直観的な学習方法の実践の二つを組み合わせ、郷土教育を推進したことを明らかにした。また、その実践は、農村の現実認識とその改善という地域の課題を反映したものであった。この中で大友は、大正末期・昭和初期に中田小学校

の郷土教育の黎明期の計画と実践にわずかにふれ、同校は昭和2年度に、全教科共通の課題として郷土教育の推進を掲げていたことを述べている。

また、郷土教育において地域と連携して地域改良に関わり独自の実践を展開していたことで知られる滋賀県島小学校を研究した板橋（2005）は、1928（昭和3）年以降に「郷土教育連盟の主張する郷土調査や「教科カリキュラム改造」に対し、同校では村と連携して地域改良に関わり、独自の主体的な実践を展開していた」ことを明らかにした。同校では、農村の疲弊を目の前にして、郷土の抱える問題を解決するために学校経営全体を見直して郷土教育のカリキュラム開発がおこなわれたのである。

さらに、新教育運動の中で、総合的特設教科「文化科」で知られる鳥取県成徳小学校の教育の特質について研究した永田（2009）は、同校の文化科実践の実態は、6年間を通して三つの段階を経ながら具体化を図っていく郷土文化環境学習であったが、国語科の時間を用いるため、同校で独自に作成した三つの教科書、低学年用『新読本』、中学年用『三郎の旅行』、高学年用『倉吉郷土読本』を主教材とするものであることを明らかにした。さらに、永田は、同校は「理念的にはドイツ文化科における教科教育の総合化の考え方をもとにした総合的文化環境学習が指向されていた」と述べている。なお、前述のように、この学校も入沢宗寿の理論的指導を受けている。

以上、大正末期・昭和初期における教育の動向と著名な公立小学校における、生活と教育の結びつきを重視した教育実践に関わる先行研究について述べた。しかし、こうした研究があるにもかかわらず、一般の農村部小学校での生活教育実践については、ほとんど明らかにされていない。

そこで、次章から、大正末期から昭和初期の農村部小学校である兵庫

名古屋市尋常高等小学校の生活教育の展開に注目し、その様相や特徴を、実践の背景とも関連づけて明らかにしていく。

第 1 章 大正末期・昭和初期における古市村の社会状況と古市尋常高等 小学校の沿革

本研究が対象とする古市校は、図 2 が示すように兵庫県の南東部、多紀郡古市村にあった。古市村は江戸時代以降、摂津と播磨との分岐点であり、交通の要所であったため流通交易と宿場町によって栄えていた。また、1889（明治 32）年の阪鶴鉄道³開通後、古市駅を中心に貨物の積み出しなどで賑わい、神戸市へ約 52 キロ、大阪市へ約 62 キロのところにあり、神戸、大阪などの都市部との交流も増え、急速に近代化に歩みだした。近代化とともに重視されたのは小学校であり、その役割が顕著になるのが、本研究で取り上げる大正末期から昭和初期にかけてである。

本章では、古市校が生活教育を展開した際の背景を明らかにするために、同校があった古市村の大正末期・昭和初期を中心とした社会的・地域的及び教育的な背景について述べる。



図 2 古市村の位置（筆者作成）

第 1 節 古市村の社会状況

第 1 項 農村不況と古市村

古市村には、図 3 の「古市村鳥瞰図」に示すように、南北に走る阪鶴鉄道に沿って 15 の地区があり、鉄道の古市駅があるために通勤や通学において利便性があった。しかし、山林に囲まれているため、古市村が発

³ 大阪から福知山を経て舞鶴を結んでいた鉄道路線で、現在の J R 福知山線にあたる。

行した『自治制発布五十周年記念誌』によれば、当時の村の面積 2,421 平方キロメートルのうち、耕地面積は約 370 ヘクタールと少なく、職業の過半数は農業であった。例えば、昭和 3 年度の古市村の人口は 3,380 人で、戸数は 663 戸であり、その内の 375 戸が農業であった。それは全体の約 57% を占めており、農業に続くのは商業の 81 戸（約 12%）であった。主要生産物は米であり、他に麦、薪、木炭、松茸なども挙げられる。そして、農業の従事者の中には、米作のできない冬季には 3 ヶ月から 4 ヶ月間、いわゆる丹波杜氏として、阪神間などへ酒造出稼ぎに行く者が、例年、300 名程度いたのも、この地域の特色といえる（古市村 1938, pp.5-6）。

この農業が中心である古市村の社会状況は、古市校高等科の卒業生の進路にも影響を与え、同校が発行した『郷土調査』には、大正 15 年度から昭和 5 年度までの間に、同校の高等科を卒業した児童の総数、336 人の内、約 60% にあたる 203 人が卒業後、農業に従事していることが記載されている。次に多いのは店員の 41 人（約 12%）、商業の 23 人（約 7%）、上級学校進学 22 人（約 7%）であるので卒業生の多くは農業に従事していることがわかる（古市校 1932a, p.71）。

次に、農業に従事する戸数の変遷と不況との関係について述



図 3 古市村鳥瞰図

〔出典〕古市尋常高等小学校（1933），
郷土地理書尋常三四年用 p.14.

べる。図4で示した、1888（明治21）年から1937（昭和12）年までの古市村の職業別戸数の変遷をみると、1908（明治41）年をピークにして農家の戸数は昭和12年度にかけて徐々に減少していく（古市村1938, p.6）。その大きな要因は大正時代後半から始まった農村不況であり、当時、農産物の価格は値下がりし、労働者は失業や低賃金に喘いだ。

1921（大正13）年2月5日発行『兵阪新聞古市郷土通信』において、古市校の教員である中西（1921）は「今や本村の経済状態は益々出稼ぎされねばならず」（p.2）と主幹産業の農業だけでなく都市部への出稼ぎに頼らねばならない村の経済状態の悪化を指摘し、出稼ぎに行った父親のことを思う児童の綴方を2編、掲載している。

そして、農村の困窮は、1927（昭和2）年の金融恐慌、引き続いて起こった1929（昭和4）年の世界恐慌の渦の中で一層深刻なものとなっていった。古市村で

は、米価の暴落による豊作飢饉に追い込まれ、村にある酒造業などの大きな企業や銀行も廃業・倒産に追い込まれた。

1931（昭和6）年2月に発行された『古市村報』第9号では、古市村村長の上田虎之進

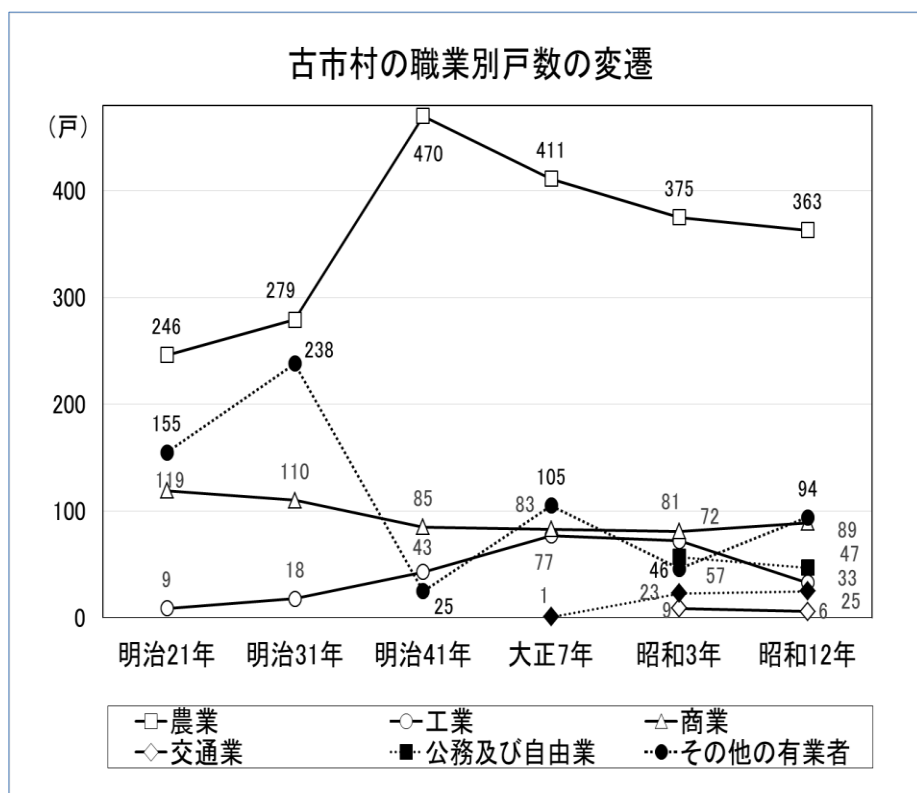


図4 古市村の職業別戸数の変遷

<注記> 古市村『自治制発布五十周年記念誌』（1938, p.6）をもとに筆者が作成した。

⁴ (1931) は、自村の不況の様子を米価の暴落の点から「新穀は二十七、八円も致しておりましたが、此も今年は豊作なりとの声で相場は日に日に暴落に暴落の憂き目に逢いまして年末には最早十五、六円という近年にない安値に落ちてしまひました。之で農村は如何にして立っていけるでせうか。とてもお話にもならない惨状であります」(p.1) と述べ、古市村の基幹産業である農業の深刻な状況を嘆いている。

このように、大正末期・昭和初期の古市村の社会的・地域的状況は、農村不況のため経済的に疲弊したものであり、少なからず、この地域で暮らす児童の生活や古市校の教育にも影響を及ぼしていたと推察できる。

第 2 項 古市村の学校への期待 - 「教育が第一」 -

古市村では、1911(明治 44)年に地域の教育熱の高まりから、古市校に高等科 3 年が設置された。多紀郡内では、その当時、古市校が唯一の高等科 3 年があったことが示すように、古市村は明治末期から教育に熱心な地域であった。

古市村が教育に関して熱心であることを示す事例として、教育に関する参考品を収集して村教育の資料とすることを目的に設置された古市校内の教育参考館の存在が挙げられる。前掲の 1921(大正 13)年発行の『兵阪新聞古市郷土通信』には、古市校内にある教育参考館についての記載がある。同新聞で教育参考館の担当者は、「全国至る所に出稼ぎなさる諸君、願わくば御地の産物なり名物なり教育上参考になるものを何卒お持ち帰り下されて本村教育の為に参考館へ御寄贈下されんことを偏へにお願いいたします」(p.2) と述べ、村内の出稼ぎ者に教育参考館への展示

⁴ 上田虎之進は、1920(大正 9)年 2 月から 1937(昭和 12)年 9 月まで古市村の村長を務めた。

物の収集と寄贈を依頼している。この教育参考館は大正改元記念として創設されたもので、村民から寄せられた図書、絵画、標本が展示されている（古市校 1927a, p.29）。『古市小学校沿革誌』（以下、『学校沿革誌』と表記）によれば、1922（大正 11）年 8 月には普通教育大展覧会として広く村民に公開し、学芸館、農業館、理科館、体育衛生館、青年館、婦人館の 6 館で所蔵品が展示され、来場者は 2 日間でのべ五千余人に上ったという。このように、この施設に対する地域住民の関心の高さや協力の様子からも、古市村の教育熱の高さが窺える。

さらに、大正末期から昭和初期にかけても、古市村において高い教育熱が続いたことは、1924（大正 13）年からの同村の方針に「教育が第一」が掲げられていることから明らかである。村長の上田（1921）は、前掲の 1921（大正 13）年発行の『兵阪新聞古市郷土通信』の「他郷に在す我が村人諸君に」において、「現代の全ての活動は皆教育に基因している」と、「教育が第一」という村の方針を立てた理由を述べ、「此で大正 13 年復興の第一年から此の方面に力を入れて見たいものと考えて居ります」

表 1 上田虎之進「村教育問題」

<p>村教育問題</p>
<p>多年の懸案でありました本村小学校の増築も村民各位の御熱誠によりまして立派に完成を告げましたことは、我郷村の誇りとし喜びとする所でありまして、将来わが村の子弟の受くる幸福は実に多大であると深く感謝致します。是でまづ教育の設備だけはほぼ完成致しましたから之からは内容の充実に力を注そがねば虎を描いて眼を容れないと同様であります。</p> <p>内容の充実を計りますには色々要件はありますが、第一は優良な教員を招聘して長く勤続をして貰ふ事でありましてその目的を果たすには教員の優遇法を講じねばなりません。その優遇法には物質的優遇と精神的優遇がありますが精神的の優遇は村民が精神的に敬意を表する事でありまして人は誰も皆感情の動物でありますから精神的の優遇を受けますと自然好感を持ちまして熱心事に当たるものであります。この優遇法は村民の方々がその心なつてさえいただければよろしいのでありますが物質的優遇は本村は未他の町村に比較しましてやや遜色がある感がいたしますから将来はこの点を考慮を払って貰ひたいものと思ひます。殊に教員住宅の設備の必要を感じております。（後略）</p>

〔出典〕上田虎之進（1927）. 村教育問題 古市村 古市村報 第 5 号 p.1.

(p.1)と宣言している。これは関東大震災による経済的影響が古市村にもあったことを挙げ、その復興のための第一の方針として、村の未来を担う子どもの教育を充実させることを掲げたものである。

次に、古市村の「教育が第一」という方針が実行されたことを裏付けるのが、表1に示した1927(昭和2)年2月に古市村が発行した『古市村報』第5号の「村民諸君に謹告す」の中の村長の上田の言葉である。上田(1927)は、大正15年度の古市校の新校舎や講堂の増築にふれ「多年の懸案でありました本村小学校の増築も村民各位の御熱誠によりまして立派に完成を告げましたことは、我郷村の誇りとし喜びとする所でありまして、将来わが村の子弟の受くる幸福は実に多大であると深く感謝致します」(p.1)と述べている。農村不況の中においても古市村は、約325,000円の経費をかけて校舎などを増築したのである。

上田はさらに、古市校の教育内容を充実させるためには、「優良な教員

を招聘」することが必要であると主張し、古市校の教員に対する「精神的な優遇」と「物理的な優遇」を挙げて村民に協力をもとめている

(p.1)。そして、実際に古市校には他地域から教員が招聘された。例え

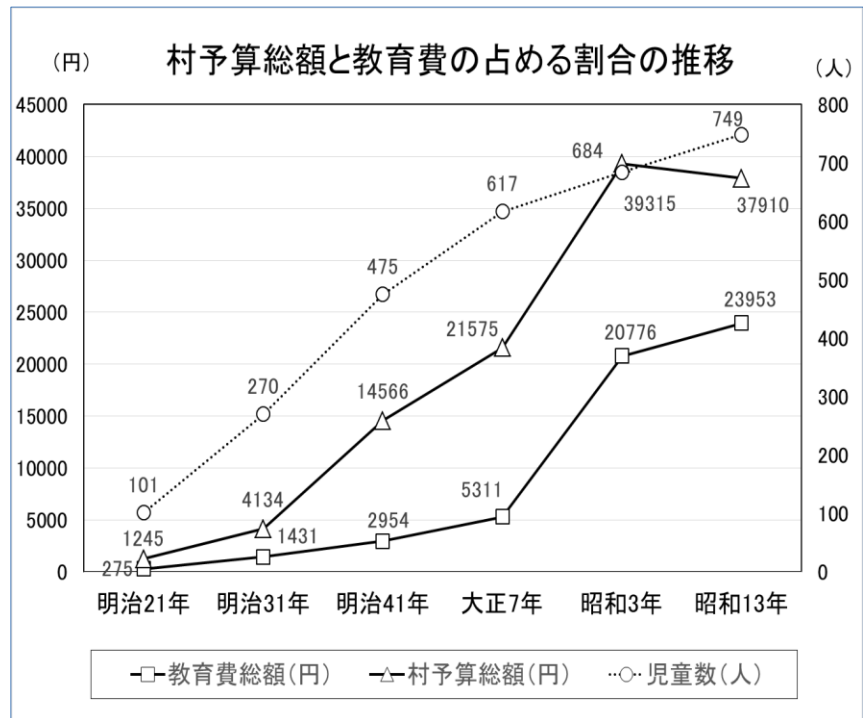


図5 古市村の予算総額と教育費の占める割合の推移

<注記>古市村『自治制発布五十周年記念誌』(1938, p.8)をもとに筆者が作成した。

ば、県内でも著名な実践家、御影師範学校附属小学校の大西要が、昭和6年度から昭和10年度まで同校の校長として赴任している。

次に図5に示したのは、村の予算総額と教育費の占める割合の推移であるが、児童数が増えるに従い、村の予算額の中での教育費の割合は高まっていき、1928（昭和3）年では村の予算総額は39,315円のうち教育費は20,776円であり、これは全体の約53%を占めている。そして、1938（昭和13）年では村の予算総額は37,910円のうち教育費は23,953円であり、これは全体の約63%を占めるようになる（古市村1938, p.8）。不況の中で、村の予算総額は緊縮されているが、教育費は減額されずに高くなっている。このことも古市村の「教育が第一」とする方針の表れの一端であるといえよう。

このように古市村は、大正末期から昭和戦前期において「教育が第一」という方針のもとに古市校の教育を熱心に支え続けた。それは、1933（昭和8）年に古市校が発行した『郷土読本 高等科用』に「下は幼稚園から上は高等三年、公民学校に至るまで、その教育組織は完備して教育村古市村は他村の追随を許さぬところである」（古市校1933, p.25）と、古市村が「教育村」であると述べられている所からも明らかである。

第2節 古市尋常高等小学校の沿革

次に古市尋常高等小学校の沿革について述べる。丹南町史編集委員会（1994）によれば、1872（明治5）年の学制の発布後、1873（明治6）年に従来の寺子屋を廃して油井学校とされたのが古市校の創立とされる。その後、地域の私塾的な小学校が統合され、1884（明治17）年に尋常科4年までの古市小学校が新築され、1890（明治24）年に古市尋常小学校と改称された。その頃、多紀郡で共同設置していた高等科が進学率の向

上につれて各村の小学校に併設されるようになり、1894（明治27）年には同校は、尋常科4年と高等科2年で編成される古市尋常高等小学校となった。

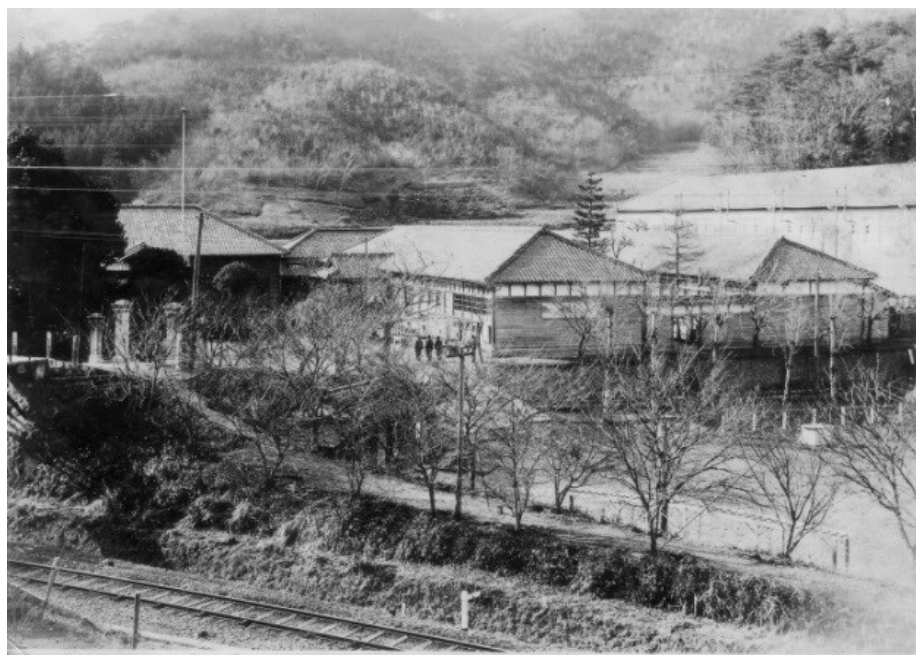


写真1 1930年代後半の古市校

〔出典〕古市尋常高等小学校「古市尋常高等小学校アルバム集」（作成年不明）

その後、1899

（明治32）年には古市村にあった、もう一つの学校である玉津尋常小学校と合併し、古市駅にほど近い、現在の小高い丘に移転して新校舎が建築された。1907（明治40）年には、小学校令が改正されて、尋常小学校の修業年限は6年とされ、高等小学校の修業年限は2年（但し延長して3年にすることができた）となり、翌1908（明治41）年から古市校の義務教育も6年に延長された。さらに1911（明治44）年には、前述のように地域の教育熱の高まりから、古市校に高等科3年が設置された。多紀郡内では、当時、古市校が唯一の高等科3年であったため、郡内はもちろん、近隣の郡（氷上郡、有馬郡）からも児童が鉄道を利用して同校に通学していた。

1926（大正15）年5月に古市校では、校舎及び講堂などが増築された。さらに、写真1に示すように、1935年（昭和10）年には、2階立ての新校舎が増築された。そして、1941（昭和16）年4月には古市国民学校と改称されるため、同年の3月をもって、古市尋常高等小学校は歴史を閉

じた。その際の児童数は 759 人であり、当時の農村部の小学校としては児童数の多い学校であった。

なお、古市校は大正末期から昭和初期にかけて、兵庫県下でも教育を熱心に進めた学校の一つといえるであろう。それは、1925（大正 14）年 2 月に実施された古市校周辺の 1 市 5 郡の合同視察や、1928（昭和 3）年 2 月に兵庫県の「本県合同視察」の指定小学校に選定されて全県レベルの視察を受けていることなどからも推察される。

さらに、古市校は兵庫県下の師範学校教生の参観校に指定されることもたびたびあった。『学校沿革誌』の記載によれば、1924（大正 13）年 1 月 22 日に「御影師範学校教生二十六名 教諭及ビ訓導ノ引率ノ下ニ本校ヲ参観ス」と記されている。当時、神戸市の御影から古市校までは汽車を利用して約 3 時間を要したのであるから、古市校には長時間をかけて参観に訪れる価値があったのであろう。前掲の 1924（大正 13）年発行『兵阪新聞古市郷土通信』には、同校教員の中西（1924）の「当校の教育は諸先生の熱心な研究によって光荣ある本校の歴史に恥じず一先達ても御影師範学校教生の参観校に指定されました次第です」（p. 2）という御影師範学校教生の参観校に指定されたことへの喜びの声が掲載されている。

この後も昭和戦前期にかけて、御影師範学校だけでなく、さらに古市校から遠く離れた明石女子師範学校、姫路師範学校の教生の参観が幾度も実施されている。このように古市校は、農村部小学校ではあるが、当時、兵庫県下の各師範学校からも、その教育内容が注目されていたといえよう。

第 3 節 及川平治の教育論の導入

大正末期・昭和初期の古市校の生活教育の展開をみるうえで欠かせな

いのは、同校が新教育運動の時代に明石女子師範学校附属小学校主事である及川平治⁵（1875~1939、以後、及川と表記）の指導を受けた学校の一つであったということである。古市校は農村部に位置するにもかかわらず、及川の理論を積極的に学び、取り入れた公立小学校であった。

及川の著作『分団式動的教育法』（1912年）及び、その姉妹編『分団式各科動的教育法』（1915年）は、当時、ベストセラーとなって、日本の教師たちの改革的実践の手引き書になった。中野（1998）によれば、この出版を機に及川の実践家としての名声は全国的に高まり、大正前期、明石女子師範学校附属小学校を参観する者は年に一万人を越えたという（p.117）。

古市校が、この及川の直接的な指導を受けたことは、古市校の大正14年度の教員編集の学校要覧『別冊古市教育一班』に明らかであり、ここに収録された「教育綱領」には謝辞の後、及川の名前が記載されている（古市校 1925a, p.42）。古市校を及川が指導した日付は定かではないが、恐らく、及川が欧米教育視察のために日本を離れた1925（大正14）年3月1日以前のことであろう。

では、古市校は及川の教育論をどのように適用し理解したのであろう

表2 「智育要綱」に収録された古市校の7つの教育方針

- | |
|---------------------------------------|
| (イ) 各学級ニ於テ出来ルダケ可動的的分団教育法ヲ加味スルコト |
| (ロ) 学習ノ態度ヲ能動的発動的ナラシムル様ニ導クコト |
| (ハ) 学習ノ研究法ヲ体得セシムルコト |
| (ニ) 児童ノ理解取得ノ程度ニ応ジテ教科ノ進度ヲ按排ス |
| (ホ) 智識ハ收受ニ止メズ十分ナル理解ノモトニ発表ノ習慣ヲ作ルコト |
| (ヘ) 成ル可ク学用品ヲ経済的ニ使用スル習慣ヲ養ウコト |
| (ト) 教科ノ本質ト児童能力ノ発達トニ顧慮シテ各教科併進主義ニ泥マナイコト |

〔出典〕古市尋常高等小学校（1925）．別冊古市教育一班 p.32.

⁵ 及川平治に関する研究で注目すべきものとして、橋本（2005）のものがある。それは、「及川の『分団式動的教育法』の内容は及川の独創的な教授論ではなく、欧米の教授論の翻訳による紹介であった」ということを明らかにした画期的な研究である。本論文でも及川平治についてふれているが、及川の教授論の背景として、この事実を踏まえておく必要があるだろう。

か。彼の動的教育論の適用が顕著に表れているのは『別冊古市教育一斑』の「教育綱領」の中の「智育要綱」に収録された、表 2 に示した古市校の教育方針の 7 つの項目の内の 4 つである（古市校 1925 a, p.35）。

順次それをみていくと、まず、7 項目の 1 番目には「（イ）各学級ニ於テ出来ルダケ可動的分団教育法ヲ加味スルコト」とある。ここでいう「可動的分団教育法」は、各教科において、子どもの知識の習得力に応じて所属する分団を柔軟に変えて指導するという、及川（1912）の「可動分団式教育論」と合致している（pp.415-422）。その具体は、大正末期の古市校高等科 3 年の授業風景（写真 2）からもわかる。従来の一斉授業方式の机の配置ではなく、机を班ごとに寄せ、児童を向かい合わせて座らせて学習班を構成し「可動的分団教育法ヲ加味」している。

教育方針の 2 番目には、「（ロ）学習ノ態度ヲ能動的発動的ナラシムル様ニ導クコト」という項目が掲げられている。ここでいう「発動的」は及川（1910）の主張する「衝動は教育の手掛りなり、衝動を規正善導して理想に導く

は即ち教育なり」という動的
教育法の原理に
もとづくもので
ある。3 番目の
教育方針は

「（ハ）学習ノ
研究法ヲ体得セ
シムルコト」で
あり、それは及



写真 2 大正末期の古市校の授業風景

〔出典〕古市尋常高等小学校、「古市尋常高等小学校アルバム集」（作成年不明）

川（1912）の「知能を授けんよりはむしろ研究法を授けよ」（p.12）という主張にもとづいたものと推察できる。さらに5番目の教育方針、「（ホ）智識ハ收受ニ止メズ十分ナル理解ノモトニ発表ノ習慣ヲ作ルコト」もまた、及川（1912）のいう「自己発表に訴へて独立活動をなさしむること」（p.66）という点で及川の教育論の適用が窺える。

古市校の「智育要綱」と授業形態をみる限り、及川の教育論の適用は顕著である。特に可動的なグループ構成による学習形態により児童同士の意見交流が生まれてくることは、古市校の5番目の教育方針「発表ノ習慣ヲ作ルコト」、即ち児童の言語活動を活性化させることに寄与したのである。従って、「発表の習慣」を「智育要綱」に盛り込んだことは、まさに、授業において会話や発表によるコミュニケーションを重視した及川の教育論を適用し、その具体的な実践化を積極的に進めたと解することができる。

古市校は多紀郡鳳鳴中学校の阿部校長など、指導を受けた実践家8名の名を『別冊古市校教育一般』に記載しており、及川以外の実践家の教育論にもあたったことがわかる（古市校 1925a, p.42）。しかし、及川の教育論は学校現場にとっては、デューイをはじめとする難解な欧米の教育思想の実践化を図るためには具体的であるために、多くの点で教育方針に取り入れたのであろう。

しかし他方で、序章でも述べたように、こうした教育改革が進行する数年前頃から政局に動きが生じ、また、1923（大正12）年の「国民精神作興ニ関スル詔書」を契機に国家主義的傾向が出始めていった。それを明示するように、1927（昭和2）年2月発行の『古市村報』第5号に、古市校の校長、北内久幸（1927）は「御詔書の趣旨に副い奉るやう努力する」（p.6）と述べるのである。その後の古市校は、及川の教育論から

は距離を置くようになり、1927（昭和2）年度の古市校（1927a）の学校要覧『古市教育一斑』の「智識綱領」からは、ついに及川の指導そのものといえる教育方針「各学級ニ於テ出来ルダケ可動的分団教育法ヲ加味スルコト」が削除される（p.9）。その理由としては、序章でも述べたように新教育運動の締め付けを国家が始めたことと、第1節で述べたような、当時の村の厳しい経済状況などが挙げられる。このようにして、古市校は及川の教育論からは少し距離を置くようになったと推察される。このことは『兵庫県教育史』において兵庫県教育史編集委員会（1963）が、県下の教育状況について指摘している「大正一二年を頂点として新教育運動は現場からしだいに後退」（p.379）したという考察と整合的である。

とはいえ古市校は、「（ロ）学習ノ態度ヲ能動的発動的ナラシムル様ニ導クコト」などの及川の影響が窺える三つの教育方針は継続しつつ、昭和初期に「教科の生活化」を軸とした生活教育を展開していった。このことから、古市校は既に大正末期には及川の教育論の導入を通して、児童の発表の習慣を重視するという、同校が昭和初期に展開した生活教育の方向性を確立していたといえる。このことは、昭和初期の古市校における生活教育の実践をみるうえでも注目すべきことである。

第2章 教育の媒体としての学校文集『芽生え』

古市校は、大正時代後半から言葉による生活の表現に力点を置き、学校文集『芽生え』を発行して、児童の俳句や綴方、短歌、童謡・詩などの作品を掲載した。本章では、大正末期・昭和初期を中心に、古市校が発行した『芽生え』の特徴とその発行を支えた同校の教育支援団体「古市尋常高等小学校進修会」（以後、進修会と表記）について述べ、同校の生活教育の展開における学校文集『芽生え』の役割について考察する。

第1節 学校文集『芽生え』の特徴

古市校の学校文集『芽生え』は、1921（大正10）年の創刊以後、ほぼ毎年一号のペースで発行された。尋常高等小学校が国民学校に変わる直前の1941（昭和16）年3月発行の第21号が現存する最後のもので、合計13冊が現存している。わが国では、学校文集の刊行は一部の学校において大正時代後半から始まったといわれており、1921（大正10）年に学校文集を創刊した古市校の取り組みは、当時としては早く、珍しいものであった。

その内容は主に俳句、短歌、綴方、童謡・詩などで、編集は古市校の教育支援団体である進修会文芸部の担当教員が行い、出版予算も進修会が負担した。掲載作品の選出方法は、俳句、短歌、童謡・詩、コマ絵は応募期間中に投稿用の箱に投函されたものの中から、それぞれのジャンルの担当教員が選出するというもので、綴方だけは、授業の中や家庭で児童が書いた作品の中から各学級の担任教員によって選ばれた⁶。

⁶ 古市校の卒業生であるA氏へのインタビューにおいて、『芽生え』の掲載作品の選出の方法について聞き取りを行い、明らかにした。（2017年9月15日、A氏の自宅で実施）

第 1 項 『芽生え』の内容の特徴

俳句指導に力点が置かれた大正末期の古市校で発行された『芽生え』については第 3 章で詳しく述べるので、ここでは昭和初期の『芽生え』に注目する。まず、掲載された作品のジャンルについて述べる。表 3 は 1928（昭和 3）年 3 月に発行された、『芽生え』第 10 号におけるジャンルごとの採択作品数である。この表から古市校の『芽生え』には、俳句（143 句）、短歌（119 首）、綴方（100 編）、童謡・詩（42 編）、コマ絵（5 点）と 5 つのジャンルがあることがわかる。当時、古市村では俳句への関心が高まっており、古市校でも盛んに児童や教員が俳句を詠んだという背景があり、昭和 2 年度においても俳句の掲載数が多いことが特徴として挙げられる。これは他校の学校文集と異なる特徴である。

表 3 学校文集『芽生え』第 10 号におけるジャンル別採択作品数

学 年		尋一	尋二	尋三	尋四	尋五	尋六	高一	高二	高三	不明	合計
作 品	俳句	0	0	0	19	16	24	11	32	37	4	143
	短歌	0	0	0	0	11	17	9	24	58	0	119
	童謡・詩	0	2	7	7	5	6	1	5	9	0	42
	綴方	10	14	12	10	13	11	14	8	8	0	100
	コマ絵	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	5
合 計		10	16	19	36	45	58	35	71	115	4	409

<注記>古市尋常高等小学校の『芽生え』第 10 号（1928）より筆者が作成した。

表 4 学校文集『芽生え』第 10 号における綴方のテーマ別分類

学 年		尋一	尋二	尋三	尋四	尋五	尋六	高一	高二	高三	合計	
出来事	家庭	2	4	2	1	2	2	7	6	2	28	50
	学校	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	
	地域	2	1	3	1	3	3	4	2	1	20	
物		1	0	1	0	0	0	0	1	0	3	
人物		2	3	1	0	2	0	0	0	0	8	
自然	景色	1	2	1	1	2	3	2	0	0	12	28
	植物	0	0	0	6	0	1	0	0	0	7	
	動物	2	2	1	1	3	0	0	0	0	9	
自分の心境		0	0	1	0	0	1	1	0	3	6	
その他		0	2	2	0	0	0	0	0	1	5	
合 計		10	14	12	10	13	11	14	9	7	100	

<注記>古市尋常高等小学校の『芽生え』第 10 号（1928）より筆者が作成した。

次に、『芽生え』に掲載されている綴方の作品の中で、児童が取り上げている題材について検討する。表 4 は『芽生え』第 10 号における綴方のテーマ別分類である。そのなかで綴方のテーマを「出来事（家庭・学校・地域）、物、人物、自然（景色・植物・動物）、自分の心境、その他」に分類した。その結果、綴方作品 100 編の内、95 編が児童の生活に着目したテーマを取り扱っていた。特に家庭での出来事が 28 編と多く、その他の 5 編に関しては「なりきり⁷」が 4 編、創作童話が 1 編であった。

表 5 は、『芽生え』第 10 号の中の「寒詣を思ひ出して」という題名で、地域での出来事を題材に書いた、尋常科 4 年生の綴方作品である（古市校 1928a, p.27）。作者は、大雪の早朝、寒詣に地域の神社まで出かける際の出来事や途中に「寒詣り二の字二の字を後にして」という俳句を詠んだことなどを織り交ぜて自由な文体で生き生きと表現している。これは、古市校が日々、児童に日常の生活に着目させて、その際の出来事や感情などを自由に綴方に表現させていることの表れであるといえよう。昭和 2 年度の古市校の、児童の生活と関連させた綴方科指導の観点の一

表 5 尋常科 4 年生の綴方作品

寒詣を思ひ出して	
	正司 春岳
<p>あゝ寒詣といつても寒いような気持がする。それは寒詣をする時の、或朝であつた。いつもの様にお宮の鈴ががらがらと鳴っているのので飛び起きて時計を見ると早五時半であつたのですぐに顔を洗つてお宮さんへと走り出さうと思つて、戸をあけたらびつくりした大雪なので下駄をはきかえて、がらがらと戸をしめていってくるでの言葉を後にして走つて出た。雪の中をあるくと、二の字を書いたようになっていたので、すぐ俳句をつくった。その俳句は</p> <p style="text-align: center;">寒詣り二の字二の字を後にして</p> <p>といふ俳句だった。それから少し行くと、早や鳥居はまじかにせまつた。ふと向ふを見ると黒い者がうごいているのが見えたから後へさがったが勇気を出してすゝんだ。お早ようといはれて、見るとそれは守衛君であつたのでよるこんで話をしながら拝殿をくゞつて神様をおがんだ。それから二人はわかれてはしつてかへつた。</p>	

〔出典〕古市尋常高等小学校（1928）. 芽生え 第 10 号 p.27.

⁷ 「なりきり」とは動物や物などになりきって綴方を書かせる手法である。『芽生え』第 10 号に掲載されていた作品は、子どもに犬、猫、子ねずみ、ストーブになりきらせて書かせた綴方である。

つが「体験から自由に適確に自分の思想感情を表現する能を養うこと」
 (古市校 1927a, p.9) であり、各学級において、児童に自らの生活に着目させて、「自由に適確に自分の思想感情」が表れた文章を書かせることを念頭にした指導が行われたことが窺える。

さらに『芽生え』の特徴として、ジャンルごとに教員の選評が掲載されていることが挙げられる。表 6 は、『芽生え』第 10 号に掲載された童謡・詩の選評である。童謡・詩の選者を務めた、古市校の教員である松本南杜(1928)は、「選を終えて」の中で、「思うこと話すことをそのまゝ文に書けば綴方(散文)になります。心に強く感じたことをうたうといふ気持で書けば童謡になります」(p.18)と綴方と童謡の違いを簡潔に述べ、桜を題材にして童謡の作り方を具体的に示している。児童は、他者の作品を読むだけでなく、教員の選評も読み、作品の鑑賞の仕方や創作の仕方を学んだのである。なお、この『芽生え』第 10 号では、俳句、短歌、童謡・詩、コマ絵のジャンルにおいて選評があり、それぞれ、作品の講評や創作の仕方を示している。綴方は前述のように担任が選をするので、この号では担任の選評は記入されず、編集後記で担当者が述べている。

このように昭和初期の古市校では、児童が学校文集『芽生え』を使っ

表 6 教員による童謡・詩の選評

選を終へて
○明治天皇の御製に「思ふことにうちつけに言ふ幼子の言葉はやがて歌にぞありける」と。この御歌をよく考へて下さい。思ふことうちつけに言うとは自分の本当に感じたことを歌ふといふのです。人の真似をしたり感じもせないことを言つては童謡にはなりません。
○思うこと話すことをそのまゝ文に書けば綴方(散文)になります。心に強く感じたことをうたうといふ気持で書けば童謡になります。どこかに童謡のにほひがします。庭に桜がさいているのを見て「私の内の庭には桜が咲いています」と書けば綴方です。「やあ、あの桜、きれいだな」これは童謡です。強く感じたときは「あゝ」としか声は出ません。文にしても極短いですが、その短い中に言はれぬ余韻を持っています。

[出典]松本南杜(1928). 選を終へて 古市尋常高等小学校 芽生え 第 10 号 p.18.

て他者の作品を読み比べるとともに、教員から作品の見方や創作のポイントを学んでいたのである。

第2項 『芽生え』の時代ごとの特徴

次に古市校の学校文集『芽生え』の時代ごとの特徴を、現存する『芽生え』の時期と内容、表紙の絵によって、下記のように大きく三つに分け、考察する。

1. 俳句に重点が置かれた前期（大正13年度～大正15・昭和元年度）

第6号（大正13年度）から第8号（大正15・昭和元年度）までは、ジャンルごとの掲載の順番は、俳句、短歌から始まり、綴方が一番後である。掲載されている作品数も俳句が250句、短歌が100句を越えることがあり、第7号（大正14年度）では俳句だけでも3,000句も応募箱に入れられたと書かれている。というのも、第3章でも詳しく述べるが、当時、俳句は古市村の地域文化と位置づけられており、古市校では教員の俳句会「芽柳会」も組織され、地域、学校をあげて俳句に熱心に取り組んでいた。俳句は自然や四季の移ろいを詠うもので、古市校では言語による生活の表現として俳句の指導に力が入っていたことが窺える。



写真3 『芽生え』第6号
(1925)の表紙



写真4 『芽生え』第7号
(1928)の表紙

写真3に示した第6号（大正13年度）の表紙には、赤い菊の花が写実的に描かれている。当該号の『芽生え』の内容構成をみると、自然や四季の移ろいを詠む俳句に重点が置かれているため、子どもに身近な菊の絵が表紙になったのではないかと推察される。また、写真4に示した第7号（大正14年度）の表紙には、編集担当教員の山崎芳尾の知人である、洋画家の榎倉省吾（1901～1977）によって、植物の芽生え（＝学校文集の題名）を見る洋服を着た少年の絵が描かれている。その絵は当時、新教育運動が盛んであった日本の社会の風潮を表す抒情的な画風である。

2. 綴方指導が推進された中期（昭和2年度～昭和11年度）

古市校が兵庫県の指導方針にもとづいて生活教育を展開した年度の第10号（昭和2年度）からは、綴方の本数が少しずつ増えて綴方の書き方についての指導の頁が見られるようになった。そこからは全国的に盛んになった生活綴方教育運動の影響もあり、俳句指導を大切にしつつも綴方指導に重点を置いていることが窺える。第12号（昭和6年度）からは、校長の巻頭言には必ず綴方の教育的意義や書き方のポイントが示される



写真5 『芽生え』第12号（1932）の表紙



写真6 『芽生え』第16号（1936）の表紙



写真7 『芽生え』第17号（1937）の表紙

ようになった。さらに、掲載された綴方の一つひとつに指導教員のコメントがつくようになったのもこの時期の特徴である。満州事変が起こった年度の第14号（昭和8年度）は別にして、この時期は戦争を題材した綴方や俳句、短歌が掲載されることは少なく、主に児童が日常生活の中で見たことや感じたことを書いた作品が掲載されている。

表紙においては、まず、写真5で示した第12号（昭和6年度）では、古市校の教員の前川堅二が、『芽生え』の題名を表す、植物が発芽し双葉を広げている様子を描いており、教員の立場から、植物が芽生える様子を児童の成長と重ねて表現しているといえよう。題字も芽生えをイメージしてレタリングされている。次に、写真6で示した第16号（昭和10年度）の表紙には、教員の内藤豊昌によって、学校のシンボルのポプラの木と2階立ての新校舎が描かれている。新校舎建築は、この年度の最大の出来事であったので表紙になったのであろう。そして、写真7で示した第17号（昭和11年度）の表紙には、前号にも書かれた教室の窓から見えるポプラの木とともに運動場で特急列車に手を振る児童の様子が描かれている。日中戦争に突入する前年のために、学校内にはまだ、のどかな雰囲気が残っていることが伝わってくる。

3. 軍国主義の影響が強くなる後期（昭和12年度～昭和15年度）

1937（昭和12）年に勃発した日中戦争を契機として、『芽生え』も大きく戦争に協力するものに様変わりした。学習の成果物として発行されてきた文集が、戦地の兵隊に対する慰問の役割をもつようになったのである。よって、綴方には戦地の兵隊にあてた慰問文が多く載せられるようになった。また、綴方や短歌の中にも戦争をテーマにした作品が数多く見られた。例えば、俳句「先生の入営送る旗の波」（高等科1年）（古

表 7 『芽生え』17号と18号における中島卓治校長の巻頭言の比較

『芽生え』17号 1937(昭和12)年3月発行	『芽生え』18号 1938(昭和13)年3月発行
<p>芽ばえ十七号が生まれました。皆さんと共に喜びいたしたいと思います。皆さんの文を読みますと、皆さんの心、皆さんの力がよく分かりますから大変愉快です。</p> <p>よい文を作るには、すなほな心を持って、毎日の生活を進めることが大切です。そして書く時には一心をこめて書き、読む時には自分をわすれて、熱心に読むことです。古市校八百人がみんな一しょになって、よい文を生み、よい生活をいたしたいと思います。</p> <p>(中略)</p> <p>やがて校庭のポプラも、桜の花も元気に、この文集の名前のやうに、めばえる春が来ます。一日々々をはり切った心持で、うれしい春を楽しくむかへる準備にととめませう</p>	<p>支那事変記念号として生まれましたこの芽生え十八号を皆さんと共に謹んで、支那及び満州各地へ御出動になり、日夜あらゆる難苦に耐へて、尊い任務に御活動の我が郷土出身の将兵各位と、戦没の英霊に捧げたいと思います。</p> <p>そして皆さんにとりましては、最も感銘深い小学校時代に於て、この歴史的な支那事変に際会し、銃後少国民の一人として、正義にして果敢なる、我が無敵皇軍将士の活躍を偲び学国一致心からなる銃後の支援に当りました感激を、永久に記念いたしたいと思います。(中略)</p> <p>私は全校八百の皆さんが、よくこの文集を読み返して、益々勉強につとめ、やがて御国の為にお役に立つよい日本人として、強く、正しく、明るく生ひ立ちますやう祈ります。</p>

<注記> 古市尋常高等小学校『芽生え』第17号と第18号の巻頭言をもとに筆者が作成した。

市校 1941, p.5)、短歌「骨となり故郷に帰る兵士等の列車の通る木枯らしの村」(尋常科6年)(古市校 1938, p.63)などである。

1938(昭和13)年の国家総動員法の制定により、国家によって言語による表現が統制されていく中、教員が戦争に協力していく姿勢は、戦争を特集した編集の仕方や文集内の教員の記述からも窺える。表7に示した、第17号(昭和11年度)と第18号(昭和12年度)における古市校の中島卓治校長の巻頭言を比較すると、古市校の『芽生え』に対する捉え方が大きく変化していることがわかる。第17号(昭和11年度)では綴方の書き方についての児童に向けた平易で明朗な文章である。しかし、第18号(昭和12年度)では、「最も感銘深い小学校時代に於て、この歴史的な支那事変に際会し、銃後少国民の一人として、正義にして果敢なる、我が無敵皇軍将士の活躍を偲び学国一致心からなる銃後の支援に当りました感激を、永久に記念いたしたいと思ひます」(中島 1938, p.1)と戦争と『芽生え』を結びつけて書いている。また、読み手

として、児童だけでなく地域住民や戦地の兵隊を意識していることもわかる。しかし、教員の短歌の中には「幾百の村人集いて声もなく駅の広場に遺骨迎ふる」（古市校 1938, p.52）など戦争の悲惨さを描写する歌も掲載されており、当時、『芽生え』は戦争の多様な面を伝えていたことがわかる。

なお、写真 8 に示した第 18 号（昭和 12 年度）の表紙には、作者は前号と同じ、内藤豊昌でありながら、雰囲気は一変し、戦場で銃を構える兵士が描かれている。それは、その年度に日中戦争が勃発したことが原因である。文集の内容も兵士への慰問文などの戦争に関することが急増し、サブタイトルも皇軍慰問号と赤色で明記されている。この表紙の絵のドラスティックな変容からも、日中戦争が古市校の教育にもたらした影響の大きさが窺える。

さらに、写真 9 に示した第 20 号（昭和 14 年度）の表紙には、尋常科の 6 年生によって、皇紀二千六百年を祝う、国旗が掲げられた家が描かれているこのように、『芽生え』の内容もいよいよ戦争に全面的に協力的なものとなっている。そして、写真 10 に示した第 21 号（昭和 15



写真 8 『芽生え』第 18 号 (1938) の表紙



写真 9 『芽生え』第 20 号 (1940) の表紙



写真 10 『芽生え』第 21 号 (1941) の表紙

年度)の表紙には、国民学校に変わる前の小学校の正門から見た校舎が描かれ、小学校最終記念号のサブタイトルのもと文集の内容は、地域住民の寄稿文と共に小学校の歴史を懐かしく振り返るものになっている。表紙に描かれた小学校の正門には国民学校の看板が半分見えており、この絵は前年度、戦地から帰還した教員の小谷勘一が描いたものである。

このように『芽生え』の表紙の絵からも古市校の教育が、軍国主義教育に移行していく様子を読み取ることができる。

以上、古市校の学校文集『芽生え』の時代ごとの特徴を、現存する『芽生え』の時期と内容、表紙の絵によって概観してきた。それにより、1920年代後半から1941(昭和16)年にかけて、児童の生活と教育の結びつきを重視した教育に熱心であった日本の農村部小学校が、軍国主義教育に傾いていく過程をみることができた。それは掲載された児童の作品は、全て古市校の教員によって選ばれたものであり、時代に対する教員の思想や立場、児童への思いを反映させているものだからである。

第2節 学校文集『芽生え』の果たした役割

全国で生活綴方教育運動が盛んになる前の、大正時代後期から昭和初期にかけて、子どもの生活を題材にした綴方や詩だけでなく、季節や地域の生活を詠んだ俳句や短歌までを分野ごとにまとめて編集した小学校の学校文集は数少ない。『芽生え』第10号を編集した、古市校の教員である松本南杜(1928)は、表8に示したように「編集を終へて」において「卒業する皆さんよ。こんなにまとまった学芸誌を出している学校はたくさんはありません。卒業の記念としていつまでも保存しなさい」(p.47)と述べている。これも古市校の教員が、自校の学校文集の内容

に自信をもっている表れといえよう⁸。

そこで、古市校の隣に位置する学校である、多紀郡修徳尋常高等小学校の昭和6年度の学校文集『児童文集』をみると、表紙や目次、編集後記はなく、学年ごとに児童の作品を羅列するにとどまっている（兵庫県修徳尋常高等小学校，1932）。しかし、古市校の『芽生え』では、児童の生活を題材にした綴方や詩だけでなく季節や地域の生活を詠んだ俳句や短歌もジャンルごとにまとめられ、それぞれの鑑賞の仕方や創作の仕方の指導が担当教員の選評により行われている。そして、カットとして子どもの描いたコマ絵も挿入されている。このように古市校の『芽生え』は丁寧に編集されており、松本が述べているように学習の成果物である学芸誌といえる仕上がりになっている。前述の松本の文章からは、同校の教員の『芽生え』に対する思い入れを感じることができ、古市校の教員は、後の郷土教育において郷土読本を編集する際に、この『芽生え』編集の経験を生かしたであろうと推察される。実際に第5章でも詳

表8 松本南杜「編集を終へて」

編集を終へて
（前略）発表一表はすことです。出す事です。綴方は出し方です。発表です。言葉による発表が上手になった皆さんはきっと文章による発表も上手になるでせう。なぜならば喋る事を字で表はしたものが綴方ですもの。
芽生えも之で早十号です。名は芽生えであっても可なり大きくなっている年です。たしかに伸びています。太っても来ました。うれしい事です。
芽生えは皆さんの雑誌です。益々伸びる様に太る様に努めることは丁度皆さんの心を伸ばして行く事になります。益健全に育てやうではありませんか。
卒業する皆さんよ。こんなにまとまった学芸誌を出している学校はたくさんはありません。卒業の記念としていつまでも保存しなさい。卒業写真は容姿の記念物です。芽生えは心の記念物でありませう。
進級する皆さんよ。繰り返し繰り返し読んで下さい。自分の作品と他人の作品をよく味わって比べて下さい。そして、来年は今一層に奮発しませう。
昭和三年二月閏二十九日 松本南杜

〔出典〕松本南杜（1928）. 編集を終へて 古市尋常高等小学校 芽生え 第10号 p.47.

⁸ 『芽生え』第8号（大正15年・昭和元年度）の表紙を描いた画家で、後に洋画家として有名になる榎倉省吾が、大阪市の小学校教員に、この文集を見せたところ「大阪に沢山学校はあるけれども、こんなにまとまった立派な文芸雑誌を出している処は数えるほどもないであろう」（pp.27-28）という評価を得たことも、古市校の『芽生え』の質の高さを裏付けている（榎倉，1927）。

しく述べるが、古市校では、学校文集『芽生え』に掲載された児童の綴方作品を郷土読本の教材として用いている。

さらに表 8 で示した松本の編集後記からは、学習の成果物とは別の『芽生え』の役割がみえてくる。まず、松本は「益々伸びる様に太る様に努めることは丁度皆さんの心を伸ばして行く事になります」と述べている。このことより、『芽生え』は児童の「心を伸ばして行く」という人としての成長を図るねらいももつものであるといえよう。また、「進級する皆さんよ。繰り返し繰り返し読んで下さい。自分の作品と他人の作品をよく味わって比べて下さい」と述べている。これは、掲載された児童や教員の作品と自分の作品を読み比べることにより、文章表現やものの見方・感じ方を学ぶことができるという教材としての役割が『芽生え』にあることを示している。

次に児童の側から、この『芽生え』の存在をみしてみる。『芽生え』第 12 号（昭和 6 年度）の編集担当教員の飯田（1932）は、編集後記に「皆さんがこの文集『芽生え』を手にして一頁々々の文字に吸ひつけらるやうにして、読んでいく時の目の輝き、自分の姓名が立派な活字になって現れているのを発見したときの驚喜など想像しますと、私はほほ笑まれずには居られません」（p.48）と述べている。このことから、児童にとっても、この『芽生え』は、読む際に「一頁々々の文字に吸ひつけらるやう」になるような教材であり、さらに、自分の作品が掲載されたときには「驚喜」するほどの存在であることを示している。ここからも『芽生え』には、児童が言葉で生活を表現することを意欲的に学ぶことを可能とする教材としての役割があったことがわかる。

第 3 節 『芽生え』の発行を支えた進修会

古市校の学校文集『芽生え』は、古市校の児童や職員などから構成される教育支援団体である進修会の学芸部から発行されている。1925（大正14）年2月に発行された『芽生え』6号の奥付にも「発行所 兵庫県多紀郡古市尋常高等小学校 進修会文芸部」と記載されており、それは1941（昭和16）年3月に発行された『芽生え』第21号まで継続されている。以下、『芽生え』の発行を支えた古市校の進修会の組織について述べる。

1. 会員構成と役員

昭和2年度の古市校の学校要覧『古市教育一般』に記述されている進修会会則（古市校，1927a）によると、第二条に「本会ハ児童ノ幸福ヲ増進シテ学校教育ノ進歩発達ヲ助ケルノヲ目的トシマス」（pp.25-26）と述べられている。つまり、進修会は古市校の学校教育における諸行事や児童の成長のためになる諸活動を企画、実行し、資金面においても援助する団体である。第四条には「本会は会員を分チテ左ノ四種トシマス」とあり、会員の種類として、正会員（本校分校在学児童）、特別会員（村内有志家）、賛助会員（小学校職員、補習学校職員、幼稚園保母）、名誉会員（会長ノ推奨者）の4つが挙げられている。1927（昭和2）年6月に進修会（進修会，1927）が発行した「古市尋常高等小学校進修会会報」第3号によると、大正15年度・昭和元年度の賛助会員の人数は、北内久幸校長を始め古市校の教員が18名、特別会員的人数は村内有志家が33名であった（pp.1-2）。このように学校の教育活動を保護者や教員のみならず、村内有志家が支えているところに進修会の特徴がある。それは、「古市尋常高等小学校進修会会報」第3号の巻頭の「皆様方の絶大なご援助によりまして本会も年と共に益々健やかに発達致しまして、教育上多大な利便を得ている次第で御座います」という、会員に向けたお

礼の文章からも明らかである。

また、進修会の役員構成は、昭和2年度においては、顧問（1名）、会長（1名）、幹事（若干名）、委員（若干名）の役員からなっている。会長は校長が務め、「本会ヲ総理」し、幹事は古市校の職員が務め、「会務ヲ処理」し、委員は会長に委託された児童が務め、「幹事ヲ補佐シテ所属事務ニ従事」することとなっている。児童は委員を務めることになっているが、実際は幹事の古市小の教員が、各種事業の企画・実施の中心となったのであろう。

2. 経費

進修会の経費として、昭和2年度の場合、正会員である児童からは、尋常科1年から3年までは月額2銭、尋常科4から6年までは月額5銭、高等科1年から3年までは、月額10銭を会費として、8月以外の毎月1日に集金されることとなっている。また、特別会員の村内有志家は、年額30銭、賛助会員の職員は俸給の四百分の一を納めている。これらが主な進修会の収入となる。

表9 大正十五学年度・昭和元学
年度会計報告

大正十五学年度・昭和元学 年度会計報告	
○ 収入之部	620 円 57 銭
・ 前年度繰越高	121 円 68 銭
・ 正会員費	339 円 92 銭
・ 賛助会員費	33 円 53 銭
・ 特別会員費	29 円 10 銭
・ 雑収入	31 円 17 銭
・ 利子	65 円 17 銭
○ 支出之部	408 円 82 銭
・ 学芸部	108 円 8 銭
・ 運動部	134 円 21 銭
・ 慶慰部	37 円 99 銭
・ 雑	78 円 54 銭
・ 基本金	50 円
○ 差引残高	211 円 75 銭
	(次年度へ繰越)

[出典]古市尋常高等小学校進修会
(1927).古市尋常高等小学校
進修会会報 第3号 p.1.

る。表9の「大正十五学年度・昭和元学年度会計報告」からわかるように、その年度の収入は620円57銭であり、その約55%は正会員の児童から集金したものである。特別会員の村内有志家と賛助会員の職員はともに全収入の約5%であり、進修会の収入は、実際には保護者の負担に頼るところが大きい。このように古市校は、経済的な支援を受けて諸行

事や児童の成長のためになる諸活動を企画、実行しているということから、保護者をはじめ、地域住民の同校への教育に対する期待に応える必要があったといえよう。

3. 事業内容

進修会の事業内容は学芸部、運動部、慶慰部の三つに分けられる。学芸部は、雑誌発行として学校文集『芽生え』を年に一回発行している。そして、毎月28日に、朗読会（二回）、お話し会（二回）、唱歌会（三回）の学芸的行事が学校で行なわれ、9月上旬には創作品展覧会が開かれている。また、運動的行事は、秋の運動会以外に、毎月20日に、リレー大会（六回）、相撲大会（一回）、遠足（三回）、郡内競技会

表 10 大正十五学年度・昭和元学年度事業報告

大正十五学年度・昭和元学年度事業報告		
一.	学芸部	
1	雑誌発行（芽生え）	一回
2	朗読会	二回
3	お話し会	二回
4	唱歌会	三回
5	創作品展覧会	一回
二.	運動部	
1	リレー大会	六回
2	運動会	一回
3	相撲大会	一回
4	遠足	三回
5	郡内競技会出場	六回
6	駅伝競走	一回
三.	慶慰部	
1	優良児の表彰	
2	病気見舞	
3	香料	
4	給与	

〔出典〕古市尋常高等小学校進修会（1927）古市尋常高等小学校進修会会報 第3号, p.1.

出場（六回）、駅伝競走（一回）が行われている。よって、進修会の行事は古市校の年間行事予定の中に位置づけられ、毎月、学芸的な行事、体育的な行事が計画的に行われていることがわかる。

それは、表 10「大正十五学年度・昭和元学年度会計報告」の支出面においても明らかである。支出の全体 408 円 82 銭のうち、学芸部が 108 円 8 銭で全体の約 26%、運動部が 134 円 21 銭で全体の約 33%を占めており、古市校の主要な学校行事の金銭的な支援をこの進修会が行っている。特に学校文集『芽生え』の発行においては、活版印刷を印刷所に依頼するため経費が必要であったと推察される。学校文集『芽生え』は、

この進修会の金銭的支援があったため、1941（昭和16）年3月発行の第21号まで継続して発行することが可能であったといえよう。

写真11は『芽生え』に作品が掲載された際に進修会から授与され賞状であり、昭和2年度『芽生

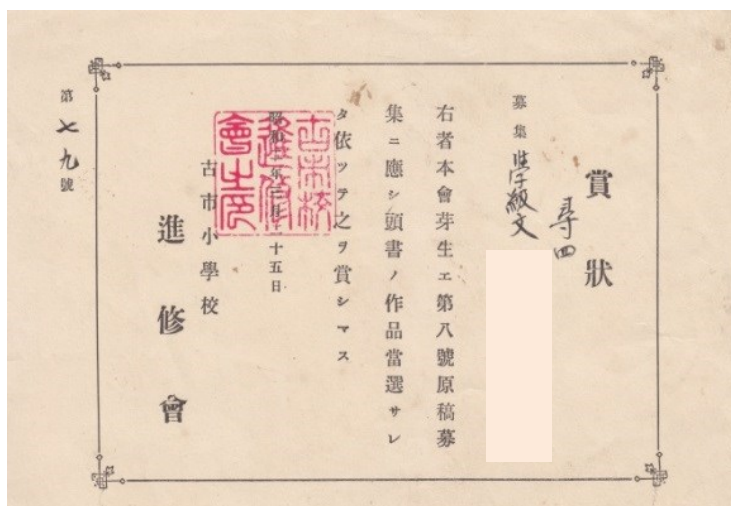


写真11 『芽生え』掲載の際に進修会より贈られた賞状

え』8号のもので学級文に選ばれた尋常科4年の児童が受け取ったものである。これには「右者本会芽生エ第八号原稿募集ニ応ジ頭書ノ作品当選サレ依ツテ之ヲ賞シマス」と書かれてある。このように進修会は『芽生え』の発行の経済的な支援だけでなく、賞状なども用意し、『芽生え』への掲載に向けての児童の学習意欲を高めることにも貢献していた。

以上のように古市校は大正時代後半から言葉による生活の表現に力点を置き、学校文集『芽生え』を発行して、児童の俳句や綴方、短歌、詩などの作品を掲載していた。『芽生え』の発行は、同校の教育活動において児童に自らの生活に着目させて日々の思いを言葉で表現させるという役割を果たした。

また、生活教育の展開という点からみれば『芽生え』は、次のような教育の媒体としての役割を果たしていた。まず、『芽生え』の掲載作品は、児童が身の周りの生活に目を向け、その中で感じたことを表現したものがほとんどである。その意味で、『芽生え』は同校の生活教育の成果であった。次に、『芽生え』は、掲載された作品と自分の作品とを児

<注記>古市校の卒業生であるA氏のインタビューによると、1941年9月15日、A氏の観

童が読み比べたり、教師の作品を範例として読んだりすることにより、文章表現やものの見方や感じ方を学ぶために用いられた点で教材であった。

第3章 生活教育としての俳句指導の導入と展開

第2章においては、古市校は大正時代後半から言葉による生活の表現に力点を置き、学校文集『芽生え』を発行して、子どもの俳句や綴方、短歌、詩などの作品を掲載し、それを生活教育の成果とするとともに教材にすることを教育活動の柱の一つにしていたことについて論じた。そこでも述べたように、古市校の学校文集『芽生え』を資料として、同校の教育実践をみると、1925（大正14）年1月に発行された『芽生え』第6号から1927（昭和2）年3月に発行された『芽生え』第8号にかけて、当時では希な俳句指導が同校で展開されたことが窺える。

小学校の国語教育において、俳句指導は1933（昭和8）年の尋常科の第四期国定国語教科書に俳句が教材として取り上げられて以降、行われるようになったが、それ以前は高等科を除いて、ほとんど見られなかった。そのことを反映して、教育実践史においては、大正から昭和初期にかけての小学校の俳句指導には、ほとんど焦点が当てられずに今日に至っている。にもかかわらず、大正末期に古市校においては、俳句を学校文集の紙面の中心に据えるほどに俳句指導に力が入れられ、児童の作句が盛んに行われていた。第2章でも述べたように、1921（大正10）年に創刊された、同校の学校文集『芽生え』は俳句、短歌、綴方、童謡・詩などが掲載されていたが、その中でも俳句は大きなウエイトを占めるジャンルであった。

本章の目的は、大正末期に古市校において展開された俳句指導に着目し、その実際と特徴を考察することにより、それが生活教育としての内実をもつものであることを明らかにすることである。新教育運動が地方の公立小学校へも一定の影響を与えた後の大正末期は、一部の学校にお

いて学校文集が発刊され始めた時期でもあった。同校での俳句指導の特徴及び意義を明らかにするために、まず、句集などの資料を手掛かりに古市校の校区となる古市村における俳句に対する機運がどのようなものであったのか明らかにする。次に、古市校の俳句を重視した教育実践に注目して、大正末期に発刊された学校文集『芽生え』第6号（大正13年度）、第7号（大正14年度）、第8号（大正15年・昭和元年度）を手がかりに、俳句に対する教師の関心や俳句を中心にした学校文集がどのように編集されたのか、その特徴を明らかにする。そのうえで、同文集に掲載されている児童の俳句や教師の選評を分析することにより、同校の俳句指導は、どのような生活教育としての内実をもつものであるのかを検討する。

大正末期のこれら三つの号に着目する理由は、俳句が文集の中で大きなウエイトを占めており、古市校での俳句を重視した教育の創始期に刊行されたものだからである。ちなみに同校での俳句を重視した教育は1941（昭和16）年3月まで続いた。なお、三つの号は俳句指導に熱心な教員が同校に着任して以降に編纂されたものであった。

第1節 大正末期における小学校の俳句指導の先行研究

尋常科の国定国語教科書における俳句教材の取り扱いをみると、明治後期から大正期にかけて使用された第二期国定国語教科書における俳句作品はわずか2句で、それも中嶋（2011）が指摘するように「俳句そのものの学習というよりは、日本の歴史的なよさ、日本人の風趣が息づく風土を印象付けるための教材」（p.70）としての扱いであった。

1917（大正6）年から1922（大正11）年にかけて順次発行された第三期国定国語教科書で、古市校でも使用された『尋常小学国語読本』では

俳句教材は全く取り上げられていない。俳句が本格的に国定国語教科書に取り上げられるのは、1933（昭和8）年から順次発行された第四期国定国語教科書の『小学国語読本』からである。なお、明治後期から大正期にかけて使用された高等科の第二期国定国語教科書『高等小学読本』（一卷から四巻）においては、芭蕉や蕪村などの俳句が19句掲載されている。

こうした事情もあって、前述した中島の研究を除けば、他に大正から昭和初期にかけての小学校における俳句指導に注目した先行研究は非常に少ない。わずかに滑川（1978）と柴田（1989）がふれているが、近代の国語教育の成立と発展の過程を論じた高森（1979）は尋常科の第四期国定国語教科書に俳句が教材として取り上げられた事実のみを記述している。滑川は新教育運動時代の多彩な綴方教育論とそれによって指導された綴方作品の考察について述べる中で1923（大正12）年に開かれた全国訓導協議会において、三重県の訓導、宮本収の「創作の体験としての俳句」と題した、すべての拘束を排除した自由律の俳句指導についての発表があったことを紹介している。また、戦後の小学校・中学校の俳句教材を論じた柴田（1989）は、1920（大正9）年の『ホトトギス』4月号の「小学読本中にある俳句」という座談会で小学校教員からの手紙が紹介されたことにふれて、同誌で教科書の俳句教材が取り上げられたことを小学校の教員が興味深く受け止めていたという事実に言及している。

こうした先行研究の状況からもわかるように、大正期の小学校における俳句指導を正面から取り上げた研究は見当たらず、古市校の大正末期における、俳句指導の特徴とその実践的意義を明らかにし、生活教育としての内実を検討することは、小学校教育における俳句指導の展開を究明する点からも意義があるといえよう。

表 11 『芽生え』第 6 号、第 7 号、第 8 号に掲載された児童作品の数

内容 / 学年	尋一	尋二	尋三	尋四	尋五	尋六	高一	高二	高三	補習	失名	合計	
俳句	入賞	0	0	0	3	5	9	11	15	16	2	1	62
	入賞以外	0	0	4	8	59	82	128	124	108	8	4	525
短歌	入賞	0	0	0	3	6	3	15	12	35	0	1	75
	入賞以外	0	0	0	9	14	23	32	47	30	7	0	162
童謡・詩	0	3	2	10	9	8	12	10	14	7	1	76	
綴方	14	19	28	29	23	22	16	10	11	0	0	172	
コマ絵	0	0	0	0	0	0	1	6	4	1	0	12	
合計	14	22	34	62	116	147	215	224	218	25	7	1084	

<注記> 第 6 号において、高等科 1 年生から 3 年生の綴方が掲載されている部分の p.35～p.40 は欠損しているため、綴方の掲載数はもう少し多い。なお、学年欄の「補習」とは古市校に併設された補習校を意味し、童謡・詩の補習校の中には一名の卒業生の作品数を入れている。「失名」とは応募票に記名がなかったものである。

〔出典〕古市尋常高等小学校『芽生え』第 6 号、第 7 号、第 8 号をもとに筆者が作成した。

表 12 大正末期から昭和 2 年にかけて発行された学校文集の内訳の一例

学校名	文集名	発行年月	綴方	童謡・詩	俳句	短歌	絵画	総数
京都市安井尋常小学校	安井文集 IV	大正 13 年 10 月	52	23	19 (19%)	7	0	101
静岡白脇尋常高等小学校	村教育 第四号	大正 13 年 11 月	100	20	24 (16%)	10	0	154
敦賀北尋常小学校	児童文集 第四号	大正 15 年 2 月	75	10	0 (0%)	0	0	85
栃木植野尋常高等小学校	学友会雑誌 第八号	大正 15 年 9 月	368	74	33 (7%)	12	0	487
京都市正親尋常小学校	文集 第一号	昭和 2 年 3 月	64	9	0 (0%)	0	0	73
栃木川西尋常高等小学校	珂聲 第十一号	昭和 2 年 4 月	161	72	53 (18%)	15	0	301
神戸市菊水尋常小学校	きくすい 第四号	昭和 2 年 7 月	50	3	0 (0%)	0	0	53
明石尋常高等小学校	明石 第 II 号	昭和 2 年 7 月	106	39	11 (7%)	4	5	165

<注記> ジャンル内の数字は掲載作品数である。俳句の欄の () 内に全掲載作品数の中で俳句が占める割合を % (小数第一位を四捨五入) で示した。表 12 の 8 冊は全て、筆者が収集したものである。

第 2 節 学校文集『芽生え』に掲載された児童作品

大正末期に発刊された古市校の学校文集『芽生え』の内容は俳句、短歌、綴方、童謡・詩、コマ絵に分類することができる。ここでは『芽生え』の第 6 号（大正 13 年度）、第 7 号（大正 14 年度）、第 8 号（大正 15 年・昭和元年度）における内容の分類ごとの児童作品の掲載数に着目し、同文集の特徴を明らかにする。

『芽生え』の第 6 号、第 7 号、第 8 号における掲載作品数の合計は、表 11 に示すように、多い順に並べると、俳句の 587 句、短歌の 237 首、綴方の 172 編、童謡・詩の 76 編、コマ絵の 12 本となる。掲載作品数の合計が 1084 の同文集において、俳句がそのうちの約 54% という大きな

ウェイトを占めていることがわかる。このように古市校は俳句を文集の中心に置いており、大正から昭和初期にかけての他校の学校文集では綴方が中心であったこととは大きく様相を異にしている。

当時の学校文集では、芦田恵之助の随意選題の主張や鈴木三重吉の『赤い鳥』の児童芸術運動の広がりなどを背景にして、児童の綴方を中心に童謡・詩などが掲載されているのが一般的であった。学校文集の刊行は一部の学校において大正時代後半から始まったが、現存する当時の物は数が少なく、筆者が大正末期から1927（昭和2）年にかけて発行された学校文集に限って収集したものをジャンル別に整理したものが表12である。この表から当時の学校文集は綴方が占める割合が高く、俳句が低いことがわかる。俳句は8校の内3校は掲載がなく、一番多い京都市安井尋常小学校でも約19%である。

表11から『芽生え』の学年ごとの俳句の掲載作品数をみると、尋常科3年生が4句、尋常科4年生が11句、尋常科5年生が64句、尋常科6年生が91句であり、俳句が尋常科の3年生から掲載されている。そして、学年が上がるにつれて掲載作品数は増えていき、高等科では各学年の俳句がまんべんなく掲載されている。ここで注目したいのは、高等科のみならず尋常科からも積極的に俳句作品を募集し、優れた作品が掲載されていることである。尋常科の国定国語教科書に俳句が教材として取り上げられていない大正末期においても、古市校では尋常科から俳句指導が積極的に行われたのである。

古市校で俳句が学校文集の中心に据えられたことには、俳句指導において中心的な役割を果たした岸本伊知次⁹の存在が大きい。そこで、次に

⁹ 岸本伊知次は1896（明治29）年生まれで、御影師範学校を卒業している。1920（大正9）年3月31日に訓導として古市校に赴任し、1927（昭和2）年6月30日に転出した。後に古市国民学校、古市中学校の校長となった。

彼を中心に展開された古市校の俳句指導に注目する。

第3節 古市校における俳句指導の基盤

第1項 古市村における俳句の隆盛

古市村のある多紀郡は、今井（1998）が指摘するように、「漢和連句が載った書が刊行されたり、地元の寺社に俳諧額が奉納され」（p.130）しており、江戸時代初期から俳諧が盛んに行われていた。明治に入っても多紀郡古市村では俳句は隆盛を続け、ホトトギス派同人であった、古市村の井関嶺陽¹⁰（1881-1965）は、1899（明治32）年に東雲吟社を主宰した。彼は大正中期に一時代を画した、ホトトギス派の重鎮、西山泊雲（1877-1944）に師事した。丹南町史編纂委員である上田（2011）によれば、井関嶺陽は「ホトトギスを中心とした自然派写生俳句の伝統に寄りそいながら、地域文化の灯を灯し続けてきた」（p.3）人物であったという。1919（大正8）年頃の東雲吟社の句会の様子を、古市村の俳人、山口（1976）は「井関嶺陽先生ご指導のもとに、東雲会があり、（中略）岸本翠露、上山紫船、前川周山、酒井しげる等々、月一、二回の句会を嶺陽居で催され、年少の私が加わり、所謂「運座」式の句会を楽しんだものであります」（pp.137-138）と回想している。運座とは集まった同人がその場で句を詠んで選者の指導を受ける句会のことである。井関嶺陽の主宰する東雲吟社を中心にして大正時代から昭和時代にかけて古市地区では俳句が地域文化として根付き、脈々と引き継がれたのである¹¹。

なお、山口が記した東雲吟社同人の一人、岸本翠露（本名：伊知次、

¹⁰ 1950（昭和25）年には、井関嶺陽の句碑が丹南町立古市小学校横の山腹に設置された。碑に刻まれた句「花散るや杉を伝うて蝶上る」は井関嶺陽の『ホトトギス』入選句の中から自選されたものである。

¹¹ 1950（昭和25）年5月7日に行われた井関嶺陽の句碑の除幕式には、多紀郡篠山警察署長をはじめ、多数の来賓を迎えて開催され、記念の句会も催された。

以後、岸本と表記)は古市校の教員であり、その岸本が、月一、二回、催される東雲吟社の句会において井関嶺陽から受けた薫陶を古市校での俳句指導に生かしたと考えるのは自然であろう。次項では、岸本を含む古市校の教員が古市村の地域文化といえる俳句をどのように捉えていたのかを述べる。

第2項 古市校の教員の俳句に対する関心

岸本は『芽生え』第6号、第7号、第8号の編集担当となっている。第6号の俳句の選評の中で、岸本(1925)は「只今古市の村々に此の俳句の気分が盛んに成っている関係上でせうか皆さんが俳句に興味を持っている事は事実です」(p.20)と述べており、大正末期には、古市村の俳句に対する関心が東雲吟社を中心にして村々で高まっていたことがわかる。また、その気運の高まりにより古市校の児童も「俳句に興味を持つて」いたのである。そこで、児童を日々指導する立場の古市校の教員の、俳句に対する関心について以下の2点に注目して検討する。

1. 俳号

『芽生え』第6号において、名前が記載されている4名の教員の中で、岸本と他2名の教員は、選者名や選評、編集後記などの記名において本名でなく俳号を使用している。山下(2005)によれば、俳号は俳句会の席上や俳句を印刷物で発表する際に用いる名前で普通、姓は本姓のまま名に当たる部分に俳号を用いるものである。もう一人の教員の山崎芳尾¹²(以下、山崎と表記)は本名のみであるが、俳号と同様に『芽生

¹² 山崎芳尾は、1904(明治37)年生まれで、1924(大正13)年3月31日に古市校に訓導として赴任し、1927(昭和2)年3月31日に転出した。

え』に掲載した選評等の記名では名のみ記している。『芽生え』第7号、第8号では合わせて8名の教員が俳号を用いて記名をしている。このように学校文集の中で、複数の教員が自作品の記名以外に頻繁に俳号を用いることは珍しく、古市校の教員が俳句を重視していることの表れといえよう。

2. 教員の俳句の会 - 芽柳会 -

古市校の教員は俳号を使用していることに加えて、大正末期に校内で俳句の会「芽柳会」を組織していた。それは、表13に示すように『芽生え』第7号において、山崎（1926a）が「芽柳会」の紹介を「先生等の俳句の会です。この会を知つていられる方は極少ないでせう」（p.10）などと紹介していることからわかる。それによると古市校の教員は、1925（大正14）年12月末に句会を開き、雪を題に作句を試みている。『芽生え』第7号には、教員がその際に作った句、合計19句が無記名で掲載されている。山崎の「あなたの受持の先生の句はどれか当てゝごらんなさい」（同前）という記述から、古市校の学級担任を持つ全ての教員がこの芽柳会に所属していることが窺える。教員が校内に俳句の会を組織したということは、古市校でも地域文化といえる俳句についての関心が

表13 山崎芳尾による「芽柳会」についての記述

芽 柳 会
先生等の俳句の会です。この会を知つていられる方は極少ないでせう。それほどに貧弱な会です。けれど、それが貧弱なだけに芽柳会らしく思はれるのです。丁度春先の校庭の柳の芽、ぷつと、芽の出ている柳、淡い緑が春の日に光つて、ゆるやかに振れているでせう。あの芽柳の様に、この芽柳会は可愛い。そうしてずんずん伸びて行くのです。芽柳会。名は出ないけれど、底力があります。大地からつきぬけている、強い根、強い幹からの芽です。やがて美しい葉になる。 (山崎記)
十二月の末、「雪」と言ふ題で開きました。故らに名を出しませんでした。あなたの受持の先生の句はどれか当てゝごらんなさい。（後略）

〔出典〕山崎 芳尾（1926）. 芽柳会 古市尋常高等小学校 芽生え 第7号 p.10.

高かったことの表れであるとともに、児童の俳句とそれへの指導にも少なからず影響を及ぼすことであったと推察される。また、児童のみならず教員の俳句も掲載され、地域住民に配布される『芽生え』は、古市校の学芸誌の役割も果たしていたのである。

以上のように古市村の俳句に対する関心の高まりは、児童及び古市校の教員にまで及び、『芽生え』第6号から第8号までを見る限り、大正13年度から大正15年・昭和元年度にかけて、同校の俳句に対する熱意は高まっていた。次に古市校の『芽生え』に児童の俳句が掲載されるに至る経緯をみることにする。

第4節 学校文集『芽生え』における俳句の取り扱い

古市校における大正末期の俳句指導の具体的な様相は、『芽生え』の第6号（大正13年度）、第7号（大正14年度）、第8号（大正15年・昭和元年度）から窺うことができる。そこで、『芽生え』における児童俳句の取り扱いにみられる特徴を、兼題による作品募集、教員による選評、賞の設定という3点によってまとめる。

第1項 兼題による作品募集

江戸時代の俳諧以来、一般の投句の募集にはあらかじめ俳句の題を伝える兼題が普通であった。古市校も大正末期において、『芽生え』に掲載する俳句を選ぶ際には、あらかじめ題を伝えて締め切り期限までに校内の投稿箱に投函させたものの中から担当教員が選をするという方式をとっていた。例えば、『芽生え』第6号においては、俳句は2回に分けて募集したものを掲載している。最初に掲載された俳句は大正12年度の冬に募集した作品で、兼題は「雪」「冬木立」「ストーブ」「寒まいる」

であり、次に掲載された俳句は、大正 13 年度の夏に募集したもので、兼題は「泳ぎ」「青葉」「蚊やり」「扇」であった。それぞれ児童の身近な自然や生活に根ざしたものや地域行事などが題として 4 つずつ設定されている。この題は児童が季節の移ろいや自らの生活に目を向けさせることを促したり、題を絞ることにより作句への意欲を高めたりする効果がある。また、兼題により作品の鑑賞の際にそれぞれの句のもつ良さや特徴を比較させやすくするというねらいもあろう。

第 2 項 教員による選評

応募作品から掲載作品を選ぶのは古市校の教員であった。『芽生え』第 6 号の選者は、岸本、中西牽牛、山崎の 3 名、『芽生え』第 7 号及び第 8 号の選者は、岸本、山崎、松本南杜、渡瀬陽榎の 4 名である。この 3 年間の中で、岸本と山崎は毎年、選者として関わっている。このことから、選者は古市校の教員の中でも俳句指導に長けているものが担当していることがわかる。特に東雲吟社の同人であった岸本はその中心であったであろう。しかも、岸本と山崎の 2 名は『芽生え』第 6 号、第 7 号、第 8 号の編集担当でもあり、俳句に長けた教員が地域でも盛んであった俳句を中心にして文集を編集したのである。

また、掲載句の選出のあとには選者である教員による選評があり、児童の俳句に関する教員のコメントが掲載されていることも古市校の『芽生え』の特色であった。表 12 に示した、同時期の他校の文集では俳句が掲載されている場合では兼題でなく雑詠で、しかも、句の掲載のみにとどまり選評は付けられていない。例えば、京都市安井尋常小学校発行の『安井文集Ⅳ』（1924 年）では児童の俳句が雑詠で 19 句掲載されているが、選者名や教員の選評は書かれていない。表 14 に示したように、『芽

表 14 『芽生え』第7号の選後記

選 後 記

随分澤山（投稿箱に第一回二ハい半、第二回一パイ半）の原稿の中から以上のものを選んだわけです。（中略）以上発表されたものと自分のとを比較して下さい。殊に俳句などは立派なものばかりです。「芽生え」の俳句はすばらしい。誰もついてくることが出来ないほど立派な秀れたものばかり、自慢してい、自惚れぢやない。此の「芽生え」をもつて、皆さんの俳句を天下に示すのだ。さうしてもつともつとと、皆さんの俳境に入られんことを。（中略）やつと選が終わった時、皆さんの美しい魂に触れた、うれしさを味った。どうか益々この文芸に親しんで人間らしい、人間になつてもらひませう。

〔出典〕山崎 芳尾(1926). 選後記 古市尋常高等小学校 芽生え 第7号 pp.9-10.

『芽生え』第7号における山崎（1926b）の選評をみると、「芽生えの俳句はすばらしい。誰もついてくることが出来ないほど立派な秀れたものばかり、自慢してい、自惚れぢやない」（p.10）と述べられ、児童の俳句の出来について選者の立場からの賛辞が寄せられている。こうして褒められた児童が、さらに作句に対して意欲を高めていくのは自然な流れであろう。

さらに山崎は「此の「芽生え」をもつて、皆さんの俳句を天下に示すのだ」（同前）と述べ、『芽生え』が学芸誌として校内のみにとどまらず、家庭や地域に向けて古市校の俳句のレベルの高さを示すものになりうると期待していたことがわかる。地域の俳句熱の高まりに加え、前述の兼題による募集形式や、このような選評による児童の俳句に対する評価と地域の学芸誌ともいえる『芽生え』の存在があったことが、古市校の児童への俳句指導において重要な役割を果たしていった。また、山崎は「やつと選が終わった時、皆さんの美しい魂に触れた、うれしさを味った。どうか益々この文芸に親しんで人間らしい、人間になつてもらひませう」（同前）と述べ、作句や鑑賞を、児童の人間形成という、大きな教育の展望の中に位置づけていたことがわかる。

第3項 賞の設定

表 15 『芽生え』第 6 号の入賞・賞外佳作の俳句

『芽生え』の第 6 号から第 7 号では、選んだ俳句を掲載するだけでなく、賞を設定している。各号でよび名は異なるが、例えば『芽生え』第 6 号の俳句 I においては入賞、賞外佳作、佳作の三つの賞を設けており、入賞は 10 篇、賞外佳作は 31 篇、佳作は 98 篇であり、賞が上ほど優秀な句である。作品を読む児童に、掲載された俳句の中でも特に良い俳句はどのようなもの

< 入賞 >

・掃除の湯捨てゝ解けたり庭の雪	3	井関文雄
・軒下の箒を埋む吹雪かな	1	岡本健之助
・下駄の雪電信柱けつやおとしけり	五六	酒井やゑ
・枯木立静かに立つや冬日和鉢のかけ	1	酒井正衛
・おとゝひの雪にまたく消えず	1	酒井君子
・雪降りて月に輝く百舌や枯木立	2	酒井鶴雄
・空高く來の苔鳴く音なく雪の降る	2	服部八二
・庭の石が冬木に立のすき間に輝けり	2	松本武夫
・夕陽が冬木に話のはずむ暖炉哉	3	瀧茂
・車座に話のはずむ暖炉哉	3	橋下やつゑ

< 賞外佳作 >

・電線や雪につゝまれの太くなる	六	梅崎之助
・道の角立石たゝいて雪の下駄	六五	酒井利一
・寒まいり先へまいてつた人の声	五	井関節子
・南天や雪がつたもりて白や赤	五	酒井豊子
・中庭にちびた箒や枯木立	1	羽田牧蔵
・枯木立雪が積つて花のやう	五六	吉良常蔵
・冬の月静かにかくみ静かなる	六	前川清
・冬木立我村林にかく立れば胸の雪	五	前川萬壽枝
・いなか道母が帰れば胸の雪	1	勝岡匡一
・遠くから下駄の歯をば割りにけり	1	藤原登代子
・寒参り鳥居で落す下駄の雪	1	酒井一雄
・枯木立吹雪の中にうすく見ゆ		同人
・ストーブにいつまで煙草吸ふのやら	1	酒井千代子
・雪降るや白々と夜は更けて行く	1	時本なみゑ
・枯木立一葉ちらちら舞うてゐる	1	本庄小ふさ
・小雀の木にふくらむや今朝の雪	2	酒井一雄
・寒まいり鈴の音絶えぬ宮の森		同人
・雪の朝只一すじのわだち跡	2	時本ふみゑ
・雪はげし消え行く二の字の下駄のあと	2	丸本ふみゑ
・寒参り石打つ水の声寒し	3	松本武夫
・人去りし後におりけり熾りけり	3	井関文雄
・空気銃で雀にけり枯木立	六	吉良孫一
・雪降りし納屋に雀の住居哉	3	松本虎一
・冬木立縁の障子にうつりけり	3	森貞雄
・雉の声美しくしや雪の村	2	井関改二
・歌留多取り帰りは雪が降りけり	3	大槻増一
・みぞれ雪ま白き足袋を気づかいぬ	3	尾垣きみ
・雪の朝藪のトンネルくゞりけり	3	植野保太郎
・枯木立村をはづれて通りけり	3	柳田新次夫
・石段のきはのみ積る吹雪哉	3	中井正夫

< 注記 > 句の後の漢数字は尋常科の学年を表し、数字は高等科の学年を表している。
 [出典] 古市尋常高等小学校 (1925). 『芽生え』第 6 号 pp. 9-10.

のかを焦点化して鑑賞させるという効果をもっていた。また、俳句を作る際も掲載のみならず入選を意識することで、より良い句を作ろうとする創作意欲が高まるであろう。

表 15 で示したように、兼題が「雪」「冬木立」「ストーブ」「寒まい

り」であった、第6号の入賞俳句作品をみると、児童の発達段階を考慮に入れた選が行われ、尋常科5年生から高等科3年生まで各学年ともバランス良く選出されている。入選句の中の巻頭「掃除の湯捨てゝ解けたり庭の雪」(p.9)は、児童のありふれた日常の生活体験の中から生まれた句であるが、掃除の湯により庭の雪が解けたことに焦点を絞ることができ、黒と白との色の対比が明確な句である(古市校,1925b)。このように入選句はいずれも児童が題に沿って自分の身の回りの些細な事象にも気持ちを向け、それを注意深く観察している。そして、それを俳句という形で言葉の選択や順序を工夫して表現したものである。

以上、『芽生え』における俳句の取り扱いについて述べたが、指導の効果を如実に表しているのが、俳句への応募総数である。『芽生え』に記載されている応募総数をみると、大正12年度の冬に募集した際は893句であり、第6号に掲載されたものはそのうち258句であった。それが第8号になると俳句の応募総数は、岸本(1927)が「募集文の中で最も多数を占めている俳句—恐らく三千句からあるでせう」(p.8)と記述しているように、約3,000句に膨れあがり掲載数は234句であった。このように俳句に対する関心は、兼題という募集方式や選評、賞の設定という指導の効果もあって、年々、高まっていったことが応募数の増加からもわかる。

第5節 古市校における俳句指導の方針

『芽生え』の第6号(大正13年度)、第7号(大正14年度)、第8号(大正15・昭和元年度)においては、岸本が選評の中で俳句の具体的な指導をしている。児童作品の掲載にとどまらず、選評を通して俳句指導をするのも前節の内容に加えて古市校の『芽生え』の特徴といえよう。

第 1 項 深みのある句

表 16 に示したように、岸本（1925）は『芽生え』6号の「所感をかねて」において、作句のポイントとして三点を児童に示しているのので、そこから古市校における俳句指導の方針を考察する。

岸本は「夏の夜に白きけむりの蚊やりかな」「夏の日やはだかに成つておよぎかな」という児童作品を例として挙げ、この2句は兼題である「蚊やり」「泳ぎ」の説明の句であると指摘している。すなわち、季語を説明している句だということである。そして、「万人皆一しよ」なことを「事新らしく述べた立てた所で一向面白味はない」「これでは俳句は誰が作っても同じものに成つてしまつて更に妙味がありません」（p.20）と述べている。つまり、兼題である季語から誰もが連想できるような言葉は、わずか17音の中に入れる必要はなく、入れてしまうと当たり前のことを説明した、つまらない句になってしまうということである。例に沿えば、「蚊やり」の題では「夏」「白い煙」、「およぎ」の題では「夏」「はだか」が季語を説明した言葉である。

続いて岸本は、兼題にそつてどのような作句をすべきかを「深みのある句」という表現を用いて説明している。例えば、前述の「夏の夜に白きけむりの蚊やりかな」の句を修正して「弟の寝間にそつと蚊やりかな」の句を示している。それによつて、「如何に十七文字の中に、女の子らしい優しみが出ているか、睦まじい夕食後のまどいの様子は、言はなくともチャンと句の上に表はれています」（同前）と指摘している。つまり、弟の寝間に蚊取り線香をそつとおいたという客観的な描写がもつ背景から、その児童の弟を思う「優しみ」や「睦まじい夕食後のまどいの様子」、すなわち心情が伝わってくるということである。このことから岸本のいう「深みのある句」とは、心情を動かしたものを客観的に描写し、

表 16 岸本翠露「所感をかねて」

所感をかねて

今度募集しました、六種類の原稿中一番澤山集まっているのは俳句です。実に夥しく集まって来ます。しかしまずいものが一番多いのも矢張俳句です。特に今回のは、少し題がむつかしかつたためかどうも駄句拙句が非常に多く、平素の皆さんの作を見ているのに比較して大分に見劣りがしている様に思ったのは私の目が高くなつたためでせうか、実際にむつかしかつたのでせうか。只今古市の村々に此の俳句の気分が盛んに成っている関係上でせうか皆さんが俳句に興味を持っている事は事実です。此の機を外さず一層皆さんの研究を望みます。

そこで私は前号までに俳句法について、「題の特徴を顕明にする」と云ふ事と「背景との調和に注意せよ」といふ事に就きて申述べておきましたが、今回は更に一二の事に就きて気のついた事を申しておきませう。

(一) 皆さんの句は題を説明した句です。

「夏の夜に白きけむりの蚊やりかな」「夏の日やはだかに成つておよぎかな」この二句は共に皆さんの作です。形は如何にも完備していますし一寸見たところで別に悪くも無い様に見えますけれ共これは何れも説明句なのです。なぜかだと云ひますと、特例もありませうが泳ぎといふものは夏するものであり、はだかでするものです。これは万人皆一しよなのですから、これを事新らしく述べた立てた所で一面向面白味はないのです。蚊やりにしても同様、白い煙を出して夏にするものである事を説明したものです。これでは俳句は誰が作つても同じものになつてしまつて更に妙味がありません。これを「弟の寝間にそつと蚊やりかな」として見なさい如何に十七文字の中に、女の子らしい優しみが出ていますか、睦まじい夕食後のまどいの様子は、言はなくともチャランと句の上に表はれています。こんな句を「深味のある句」と言ひます。今度から題が出ましたらここに注意して説明の句とならぬ様、どこまでも恰好な背景を持って来て、それと調和した即ち深味のある句を作して下さい。

(二) ヒヨツと出の句と考へた句

私は今まで俳句はヒヨツと出たのに好いがあると申しましたけれ共、これも程度のある事で、やはり考えて見推敲して見ぬと必ず隙があります。ヒヨツと出るにしましても平素から観察している所と思ひ浮べたり適切な所が目に着いた時即座に出来たものはよろしいので、何なと彼なとを吐き出したのは今一つ強味がありませんから、平素から事物をよく注意して居つて下さい。そこに面白みがわいて出ます。

(三) 題を生かして下さい。

今度「泳ぎ」といふ題が出ましたのに、其の中に木の葉が泳いでいる所や蜘蛛の泳ぎや種々ありましたこれはよく分らなかつたのでせう。泳ぎはやはり人の泳ぎです。蜘蛛やら木の葉につけるのも即ち従とすべものではありませんをよく生す事に注意して下さい。(後略)

立秋の日 翠露生

〔出典〕岸本 翠露 (1925) . 所感をかねて 古市尋常高等小学校 芽生え 第 6 号 p.20.

その中に心情を込める方がよい句になるというものであろう。

岸本は、最後に「今度から題が出ましたらここに注意して説明の句とならぬ様、どこまでも恰好な背景を持って来て、それと調和した即ち深味のある句を作して下さい」(同前)と結んでいる。つまり、俳句は、季語と季語以外の情景である「どこまでも恰好な背景」との「調和」により「深みのある句」になるというのである。

この岸本の指導と同じような表現を『芽生え』第8号でもう一人の編集者の山崎（1927b）も記述している。山崎は「犬もつき一家遅れし左義長かな」（高等科3年生）「凧の一日やまぬ障子かな」（高等科2年生）「杉垣にたまつた雪がつらゝかな」（尋常科4年生）というそれぞれ、客観描写の中にも作者の主観が滲み出ている児童の句を例にあげ、「いくら読んでも倦かぬ味はいが滲み出るものこそ本当の俳句だ」（p.8）と述べている。岸本の「深みのある句」という表現と山崎の「いくら読んでも倦かぬ味はいが滲み出るもの」は同じ意味と捉えることができよう。

次に、二つ目の作句のポイントは「ヒョッと出の句」と説明されている。それは事象に出合った途端に直観でできた句のことである。その句は「平素から観察している所と思ひ浮べたり適切な所が目に着いた時即座に出来たものはよろしい」と「平素から事物をよく注意」しておくことにより、直観でよい句ができると指摘している。しかし、「何など彼などを吐き出したのは今一つ強味がありません」と事象に対する観察が十分でない場合はよい俳句にならないと注意している。得てして良い句は直観から生まれるものであるが、「これも程度のある事で、やはり考えて見推敲して見ぬと必ず隙があります」と、その句もそのままにせず、場合によっては推敲をすることも必要であると重ねて指摘している（p.20）。

さらに三つ目の作句のポイントとして「題をよく生ず事に注意して下さい」を挙げている。そこでは兼題である季語について理解することの大切さを、「泳ぎ」という題を人の行為でなく、蜘蛛やら木の葉の動きで詠んだ児童の間違いを事例として取り上げて指摘している。これは、季語という俳句の伝統的な特性を理解する力を求めている（p.20）。

第 2 項 「ふさはしい眼」で事象を捉える

岸本（1925）は『芽生え』第 6 号の「所感をかねて」に加え、児童作品欄の最後に「街灯に透くや小路の斜雪」「冬木立とがりて池に影ありぬ」「ストーブに抱きつく程の大手哉」「寒詣りの頭巾たがひに覗きけり」（p.13）の 4 句の自作を掲載している。これは何れも児童に兼題として示した「雪」「冬木立」「ストーブ」「寒まいり」が含まれており、児童に岸本の俳句指導の方針が表れた範例を示したものといえよう。これらの句は写実的な中にも独自の感覚が活かされており、岸本自身も個性的な句にするように心掛けていることが窺える。

そして、「所感をかねて」の最後に「数百句の中で精選してここに百十六句を得ました。これは何れも好いのばかりですからよく読み較べて見て一層皆さんの純真な俳想を研いで下さる様希望にたえません」（p.20）と作品を数多く載せることにより、「読み較べて」よい作品になる手法を追究させようとするものである。

さらに、『芽生え』第 8 号の選評において、岸本（1927）は、「俳句は作り易さうで仲々物にならぬものであります。詩形が最短であるだけそれだけ作りにくい。つまり生きた句が作れない」（p.8）と作句の難しさを述べた上で、「生きた句とはどんなのでせう。私は只一言だけ望みます。それは皆さんにふさはしい俳想を含ませてほしいこれだけです。小年小女にはそれにふさはしい眼があります。皆さんがお年寄りや大人や又は昔の方の様な真似をしますと妙な句になります。これだけを望んでおきます」（同前）と他の大人の句や有名句のまねごとでなく、「小年小女にはそれにふさはしい眼」で事象を捉え、児童の発達段階に応じたオリジナルな句を作るといふ、表現の獨創性を求めているといえる。

その指導方針は『芽生え』における選句に如実に表れている。例えば、

『芽生え』第8号においては、尋常科4年生の「手を出して頬をそむけるとんどかな」という句が3,000句以上の中からの当選13句に含まれている。この句は、小正月に、燃えさかっている「とんど」を囲む人達が火に手を差し伸べているが、熱に弱い顔はそむけているという構図の面白さを4年生の眼で的確に捉えて、「とんど」のよく燃える様を表現した句である。

第3項 俳句指導の方針にみられる特徴

古市校における「深みのある句」という俳句指導の方針は、大正期の高浜虚子（以下、虚子と表記）の「客観写生」という考え方によるものである。大正から昭和初期にかけての俳壇の中心は虚子のホトトギス派であった。1916（大正5）年頃から虚子は「客観写生」を提唱し、『ホトトギス』の一般の投句欄である雑詠に、その主張に合った句を数多く掲載した。「客観写生」とは、写生に客観の語を冠した虚子の俳句論であり、山下（1999）によると「客観の句にも必ず主観が働いており、客観を突き詰めたところの主観が大切で、その主客合一の境地が一つの理想」（p.176）であるとする主張である。「客観写生」の俳句論は大正期後半の日本の俳壇の主流となる理念として定着した。前述の岸本のいう「深みのある句」とは虚子の「客観写生」論に沿った、児童向けの具体的な指導として捉えることができる。

もう一つの指導方針、「ふさはしい眼」で事象を捉えるということは、「深みのある句」という指導方針だけでは、「お年寄りや大人や又は昔の方の様な真似」に陥る危険性があるということから、児童への注意喚起を図るための着眼点であった。

このように古市校は、大正末期に俳句という表現形式を使って、17音

という短い言葉の世界で自然や身近な生活に目を向けることにより児童の感受性を豊かにし、児童の感じとったことを表現させることで、言葉による表現力を高めることを試みたのである。

大正末期、俳句に対して強い関心があった地域を背景に、古市校では自ら俳句を詠む教員の指導により、児童が大いに俳句を詠んだ。また、俳句による表現の指導が行われ、兼題や賞の設定などを取り入れることにより作句の動機付けが図られた。同校の俳句指導が目指したのは次の3点であった。それは、① 作句、鑑賞を通じて、四季の移ろいや生活に対する観察力やそれに心を動かす感性を磨くこと、② 児童が「ふさしい眼」で事象を捉えて「深みのある句」を目指すことにより、言葉による表現力を豊かにすること、それらにより、③ 児童が、ものの見方、考え方を深めて、しっかりとした考え方ができる「人間らしい、人間」になることである。

俳句は定型詩という制約をもつものであるが、古市校では、あえて定型詩の形をとるなかで、児童に日々の生活に着目させ、子どもらしい、ものの見方や考え方を表現することが指導された。教育実践史においても大正時代の小学校における俳句指導はこれまでほとんど注目されていないが、本章で取り上げた事例から明らかのように、地域によっては俳句指導が小学校で盛んに行われたことは注目に値する。この時期の古市校の俳句指導は1933（昭和8）年以後、尋常科の第四期国定教科書において俳句が教材として掲載されるようになった後、全国で展開されるようになった俳句指導の先駆けとなった実践としての意義をもっている。

古市校における俳句指導のその後について述べる。昭和2（1927）年に入って、古市校の俳句指導の中心であった岸本と山崎は相次いで同校から異動した。その結果、古市校の俳句指導は、大正末期ほどの勢いは

なくしていく。そのことは、教員の飯田（1932）が 1932（昭和 7）3 月に発行された『芽生え』第 12 号の「編集後記」に「俳句は古市村伝来の郷土芸術いつていいと思ひます。試みに他校の生徒の作った俳句と皆さんの作品とを較べてみたら如何に本校が俳句に精進しているのかが分ると思ひます。然し近年この俳句も少し不熱心になつたのぢやないかと思はれます。本校からこの俳句だけは失ひたくありません。しつかり力めて下さい」（p.48）と書いていることからわかる。しかし、戦争への足音が高まってくるとともに「戦争俳句」という色彩を帯びるけれども、俳句という形式による表現力を高める教育は 1941（昭和 16）年 3 月まで教員の松本南杜らを中心にして継続されていったことが、その後の『芽生え』から窺える。

第 6 節 生活教育としての古市校の俳句指導

以上のように、古市校は児童の生活に目を向け、生活の中で自分のものの見方や感じ方を大事にして、それを表現させるという教育活動に取り組んでいた。

古市校の俳句指導は、古市村で既に根付いていた地域文化である俳句を生かし、子どもが日々の生活を見つめ、ものの見方や感じ方を表現することを目指したという点において、生活教育としての内実をもつものであった。教育実践史という点からも、大正末期の同校における俳句指導は、児童に生活を見つめさせ表現させる指導として注目すべきものであった。つまり、児童の生活や地域の生活をベースにして実践を構築していくという、生活教育が農村部の小学校で展開されていたのである。そのことは、学校文集『芽生え』という媒体を用いた俳句指導という形式で行ったことに表れている。それは生活教育を標榜したものではなか

ったが、新教育運動以降の生活教育の展開の中に位置づけられるものであった。

第4章 昭和初期における古市尋常高等小学校の生活教育の特徴

第3章においては、大正末期に古市校において展開された俳句指導に着目し、その実際と特徴を考察することにより、それが生活教育としての内実をもつものであることを明らかにした。本章においては、その後、昭和に入ってから古市校において行われた生活教育の実践の様相について検討する。序章でも述べたように、郷土教育運動や生活綴方運動が盛んになる前の昭和初期に行われた、一般の公立小学校における生活教育は教育実践史の研究においてはほとんど注目されていない。かろうじて、この時期の宮城県中田小学校の教育実践に言及した大友（2009）の研究が、同校で進められた実践を郷土教育運動の黎明期の様相として、わずかにふれている程度である。よって、昭和初期における一般の公立小学校における生活教育の事例の分析や検討は、若干は行われているものの、不十分さを残しているといえよう。

しかし、昭和初期にも古市校において、生活教育が工夫され展開されていた。新教育運動の衰退が進む中、郷土教育運動や生活綴方運動が盛んになる前夜ともいえるこの時期は、「昭和二年我国に未だ郷土教育熱の勃興せざる時代」（伏見 1935, p.150）といわれてきた。しかし、生活教育の実践は、昭和2年度に兵庫県の指導方針にもとづいた生活教育が提唱され、一般の公立小学校である古市校において行われていた。その古市校の生活教育は「教科の生活化」とよばれて展開された。「教科の生活化」とは、その言葉が示唆するように教科の枠組みの中で、その教科の内容の取り扱いや学習方法を児童の実際の生活に即したものにすることであった。

以下では古市校において実践された「教科の生活化」が生活教育とし

て何を目指して、どのように展開したのかを明らかにする。

第 1 節 昭和初期の地方における教育課題

大正から昭和に元号が変わった直後の 1927（昭和 2）年 3 月には金融恐慌が始まり、経済危機と農村の疲弊が深刻化する時代を迎えた。にもかかわらず教育界では中等教育機関への進学熱が高く、小学校教育が入学試験を意識することによって点数本位の教育が進む傾向がみられた。また、農村の子どもの生活実態には合わない普遍的な教育が画一的に行われていることが問題視された。それに対して、兵庫県では学務部が子どもの生活現実にもとづいた実践の重要性を教育方針として打ち出した。すなわち、教育は子どもの生活現実、将来の生活にどう生かされるのかという問いへの具体的な解答が求められており、その一つとして生活教育が注目されたのである。

他方、1926（大正 15）年 4 月の小学校令施行規則の改正によって、高等小学校の教育をより实际的にすることがすでに求められており¹³、それに呼応して尋常小学校においても子どもの生活への注目が促されるという状況があった。

生活教育に対する兵庫県の方針が出てくるいきさつは、兵庫県教育会の機関誌『兵庫教育』から窺うことができる。同誌の 1926（大正 15）年 10 月号によれば、同年 9 月 25 日に開催された県教育会第 22 回代議員大会において、第 1 号議案で知事諮問案「学校教育ニ於テ現時ノ産業生活ニ適合スル実践的訓練ヲ徹底セシムベキ適切ナル方案如何」が審議されている。その際の兵庫県学務部の趣旨説明において「余りに此の一

¹³ 高等小学校に関して改訂されたのは、必修科目に図画、手工、実業が加えられ、女兒については必修科目に家事が加えられたことなどである。

般的普遍的な教育に傾き過ぎてはおるまいか」「具体的な実生活其物、現実其物に対する理解を与え、更に進みては、之に向かつての実践的な訓練を施すということは閑却されてはいまいか」と産業と結びつけて教育課題が明らかにされた。そして、初等教育においても「此際特に研究を要すべき新課題と考へられる」と「現実其物に対する理解」の重要性が述べられている（兵庫県学務部 1926, pp.69-74）。

翌年の 1927（昭和 2）年に、兵庫県学務部は教育指導方針として、表 17 に示すように「生活教育の徹底」を打ち出した。この中では、まず点数本位の教育の弊害を述べた上で、身につけた力が子どもの日常生活や将来に活かされることをねらい、学校教育の生活化、実業化が重視されている（兵庫県学務部 1927a, pp.3-5）。この方針を受けて、次節で述べるように、古市校は、1927（昭和 2）年度の同校の指導方針や教育内容を構築していった。

表 17 教育指導方針「一、生活教育の徹底」

一、生活教育の徹底
（前略）即ち生活教育の完成之れやがて国民教育の完成に外ならないので世は何故此の大標的を逸してとうとうとして点数本位の教育に墮しつつあるかと痛論せられているのである。然るに世は之を以て社会のすう勢とし、また、父兄の要求なりとして黙視しているのは何たる迂闊であらう。宜しく生活教育の本質にかんがへ其の徹底に覚めねばならぬ。県では生活教育の内容を次の数項にまとめて述べていられる。（1）職業人としての理解と能力を陶冶すること（2）生産社会の一員として完全に自己の職分を果すこと（3）労務生活者としての自己を実現すること（4）日常生活に堪能なる実技実力を所持せしめることそれは学校生活の全機会に於て之を実演し諸作業に之を織り込みやがて実社会に出て直に迷ふ所なく自他幸福を招来し得るの生活機会を補へ得べき活力を養成馴致するの謂であって之が国民教育の最大ポイントである。（後略）

〔出典〕 兵庫県学務部（1927）. 本県教育指導精神 兵庫県教育会 兵庫教育 451 pp.4-5.

第 2 節 古市校の生活教育の指導方針

一 社会生活との結合と児童生活の顧慮一

古市校の生活教育の指導方針は、同校の資料『本校教育施設一斑』と

「学習指導略案」に明らかである。この二つの資料は、1927（昭和 2）年度の兵庫県「県合同視察」（以下、県合同視察と表記）に参観者に配布されたものである。県合同視察とは、『兵庫教育』の 1927（昭和 2）年 2 月号によると、兵庫県学務部の主催で、県視学や師範学校長等の視学委員が県から指定を受けた各市郡の学校を視察するものであり、1923（大正 12）年以來、毎年実施されていた（兵庫県学務部 1927b, pp.97-99）。

1927（昭和 2）年度の県合同視察においては、指定小学校に県下から合計 24 校が選ばれた。その選定理由は「本県教育指導精神に基き生活教育実業教育の成績優良なりと認められたことにあつた（兵庫県学務部 1927c, p.84）。この年度の兵庫県の教育方針は「生活教育の徹底」と「訓練施設の振興」であり、この方針にもとづいて教育成果を挙げていることが選定の基準であつた。古市校は 24 校の内の一校であり、1928（昭和 3）年 2 月 1 日に県合同視察の視察団を受け入れた。公開授業においては尋常科、高等科いずれも一人の教員が、第一時と第二時に同じ学級でそれぞれ異なる授業を公開している¹⁴。

その際に展開された古市校の生活教育は、兵庫県の一般的な教育方針に具体的で実践的な内容を提示する試みであつた。それは県合同視察の際、参観者に資料として配布された古市校の研究紀要『本校教育施設一斑』に明らかである。例えば、『本校教育施設一斑』の「第一編 生活教育の徹底」では古市校独自の教育理念の説明として、デューイの大著『民主主義と教育』（帆足理一郎訳『教育哲学概論』1919（大正 8）年）から引用して、「生活とは慣習や制度や信仰や成功や失敗や娯楽や職業などを包括するもので教育は最も広い意味に於いて生命（環境に及ぼす働

¹⁴ 但し、高等科の波多野訓導だけは地理の 1 回のみで、丸山訓導は 2 回目の農業の授業公開を第三時に行っている。

表 18 古市尋常高等小学校「生活教育の徹底」

第一編 生活教育の徹底

(前略) 近時生活教育の徹底を叫ばれるは(1)社会生活との結合(2)児童生活の顧慮、とが含まれているので前者は学校と教科とを社会化、生活化する主張で後者は児童の生活からの着眼で直観と具体と行動とが教材及び教法となるべきで此の意味の生活化は具体化、直観化、行動化となるのである。そこで、実生活を教材として採用し実生活の行動、直観、現実を教室に取り入れ児童をして絶えず体験の機会を与へ意識的に徹底的に生活させるのである。児童の生活は体験であり体験は生活することである、知情合一の生活が体験で全一的全人的活動である、この意味に於て教育の進展を計ることが生活教育の徹底を期する所以である。

[出典] 古市尋常高等小学校(1927). 本県教育指導方針ニ基ケル本校教育施設一斑 p.1.

きに因つて自己を更新する過程)を社会的に持続する手段であると「デュキー」はいつている」(古市校 1927a, p.1)とまとめている。

この一文は原訳書によれば、「生活とは慣習や制度や信仰や成功や失敗や娯楽や職業などを包括する」「生命(環境に及ぼす働きに因つて自己を更新する過程)」「教育は最も広い意味に於いて生命を社会的に持続する手段」(J. Dewey 1916 帆足理一郎訳 1919)の三つに分けられている¹⁵。ここに示された、生活の捉え方、生命の定義、教育の社会的持続性という3点にわたるデュキーの考え方が、同校の生活教育の根拠として援用されたのであろう。

では古市校は、生活の捉え方、生命の定義、教育の社会的持続性という基本理念をもとに、具体的にどのような生活教育を展開したのだろうか。先に挙げた『本校教育施設一斑』には、表18のように記されている。古市校(1927a)は当時の社会状況や教育状況を背景に「学校と教科とを社会化、生活化」し、「児童の生活からの着眼で直観と具体と行動」を教材及び教法の観点として生活教育を推進しようとした。そして、そ

¹⁵ ここで引用された3箇所はデュキーの『民主主義と教育』の原著の次の英文である。以下に示したようにいずれも同一頁に収録されている。Life is a self-renewing process through action upon the environment. "Life" covers customs, institutions, beliefs, victories and defeats, recreations and occupations. Education, in its broadest sense, its the means of this social continuity of life. See, J. Dewey, Democracy and Education, Macmillan Publishing Co, New York, p.2 (1966)

のための教育方法に「直観化」「具体化」「行動化」の視点を取り入れ、実生活を意識して学習をさせようとしたのである。「実生活を教材として採用し実生活の行動、直観、現実を教室に取り入れ児童をして絶えず体験の機会を与へ意識的に徹底的に生活させる」ことが強調され、「具体」という表現が「現実」という言葉に置き換えられてはいるものの、「意識的に徹底的に生活させる」ために、行動と直観、具体・現実の重要性が強調されたのである。ここでいう直観化は、子どもの知覚に訴えて教材の興味づけを行う方法であり、具体化は、単に知識のみを教授するのではなく、「現実を教室に取り入れ」、知識を現実の生活と関連させて理解することによって、生きた知識とする方法である。さらに、行動化は「体験の機会を与へ」学んだことを実際の体験を通して確認し、その定着を図ることである（p. 1）。

『兵庫教育』の1927（昭和2）年10月号には、序章でも述べたように、当時、東京帝国大学助教授の入沢宗寿の「教育思潮」と題した講演の記録が掲載されている。そこで入沢（1927a）は、体験教育について「体験が具体的、統一的の活動であるとする、教材は単に知的な分析的科学的な取扱ではなく、具体的統一的なものではない。教材の具体化、直観化行動化、生活化に徹することが体験を主義とするものを中心でなくてはならぬ」（p.18）と述べている。ここには体験教育を進める観点として、「生活化」の言葉とともに「直観化」「具体化」「行動化」の三つが含まれている。このように古市校が授業において「児童生活の顧慮」を進めていくために取り入れた、直観、具体、行動という三つのキーワードは、入沢宗寿の提唱する体験教育論によるものであり、同校が当時の新しい理論を積極的に摂取して取り組んでいたことの表れ

であった¹⁶。

ここで注目したいのは、古市校の教員が「生活教育の徹底」という、県の指導方針にもとづきながらも、よりよい教育を目指し、デューイの経験論を表面的にはあるが適用して生活教育の定義をした上で、自校の教材及び指導法の観点を掲げた点である。

第3節 古市校の実践にみる「教科の生活化」の実際

第1項 『本校教育施設一斑』にみる「教科の生活化」

古市校が展開した生活教育の具体的な内容は、1927（昭和2）年度の県合同視察の際の参観者への配布資料「学習指導略案」からも窺い知ることができる。その資料には公開授業の指導略案が尋常科で21本、高等科で10本、合わせて31本が収録されており、それらを精査すると全ての指導略案に「教科の生活化」が網羅されている。

先に挙げた『本校教育施設一斑』において古市校（1927a）は、「諸教科に於ける生活化の取扱」の意義として、「今日の教育が甚だしく生活化せず実際的でないと批難のあるのは、社会のすう勢と時代の要求に適應してないことを裏書しているのであるから各科教育にあたっては次の精神を以て指導し漸次生活化の徹底を計る」（p.97-99）と述べ、「教科の生活化」に取り組む経緯を説明している。ここからは古市校が既存の教科の枠組のなかで、「教科の生活化」に注目し、各教科の指導を「生活化」して「实际的」な教育方法を導入しようとしたことが推察できる。

なお「教科の生活化」に関して、古市校（1927a）は、前述の「生活教

¹⁶ 『兵庫教育』の1928（昭和3）年4月号で、兵庫県の小学校教員であった柳田（1928）は、生活教育に関する論考を發表し、その中で「生活化の外面的方面」としての、教育方法に関する観点を「教授の材料を児童の日常生活に求む」「合科教授（総合的取り扱ひ）」「作業化」「行動化」「具体化」「直観化」の6点を挙げているが（pp.55-61）、ここにも、「直観化」「具体化」「行動化」の三つが含まれている。

育の徹底」の理念にもとづいて『本校教育施設一斑』の「諸教科に於ける生活化の取扱」で、「修身科作法科、読方科、綴方科、書方科、算術科、国史科、地理科、理科、家事科、図画科、唱歌科、体操科、手工科、裁縫科、実業科、漢文科、英語科、簿記科」の18科目において各科目、5つ程度の計79項目を挙げ、教科での生活化の留意点を挙げている、(pp.8-14)。この項目数の多さは、「教科の生活化」に対する古市校のエネルギーのかけ方が大きかったことを示唆している。

例えば、読方科では、「① 文の概意を把握すること ② 課外読物によつて読解力を養ふこと ③ 児童の読書録を調製すること ④ 辞書の使用に慣れしめること ⑤ 読書趣味の養成につとめること」(古市校 1927 a, p. 10)の5点が挙げられている。これらの観点からは、文の概意をつかむことは児童の日常生活において必要とされる力、すなわち「読解力」であり、それを補うために教科書以外の読み物や辞書を活用することが示されている。実際に、古市校が作成し、尋常科第1学年が課外読物として使用した「クワガイトクホン」という冊子が現存している。

第2項 授業にみる「教科の生活化」

次に古市校が「教科の生活化」を授業にどのように取り入れたかということをみるために、異なる学年、異なる教科で具体的な指導略案を「教科の生活化」の例として挙げ、考察する。

1. 読方科

「教科の生活化」が、どのように授業で取り扱われたのかは、「学習指導略案」の中の尋常科第1学年の読方科「一八、カゲエ」の指導略案に明らかである。「教科の生活化」は、児童の生活に関連させやすい理科や地理などが取り組みやすい科目であると考えられるが、読方科において

表 19 「尋常科第一学年 読方科指導略案」

「尋常科第一学年 読方科指導略案」		指導者	桜井 小梅
題目	一八、カゲエ		
教材観	一新本ふ活と、し本乐的考す「竹		殊か庭る覚り。う家庭のよ
要旨	親童思「		をの遊養ひ、家庭の
時間配当	第二次の取扱ひ		をの遊養ひ、家庭の
本時教材目的	本課の内容を研究し、吟味して児童の発表能力を増進し、手指の組を練る。		をの遊養ひ、家庭の
指導順序	1, 影絵指示 児童の家庭に於ける実験談交換 2, 内容の大意把握 問答法による 3, 読本の取り扱い a、全文通読 b、問題構成と児童の相互発表 c、をちさんに対する各自の考察発表 4, 実物又は絵画と影絵との比較 5, 手指の組み方…工夫…指導 6, 整理 7, 本時学習の感想発表と教師の批判		をの遊養ひ、家庭の

〔出典〕古市尋常高等小学校（1928）. 学習指導略案 pp.4-5.

も題目は国定国語教科書の中から取り上げられているものの、その指導の仕方において「教科の生活化」の観点が組み入れられている。この授業では、表 19 「尋常科第一学年 読方科指導略案」に示すように、「一八、カゲエ」という題目の内容を児童の生活と関連させ、発表や実体験を意図的に取り入れた学習が計画されている。教材観には「家庭的であり児童的である遊びそのものを覚え、そこに至る道程として、工夫し思考する力を養ひ、家庭のより楽しきものであることを味はす」と読方科と児童の実生活との関連づけが目指されている。ここには読み・書き・計算における従前の点数本位の教育と異なるアプローチをみて取ることができる。

次に着目したいのは、表 19 に示した「一八、カゲエ」の指導略案の目

的と7つの指導順序である。この指導順序には、直観という言葉そのものはみられないが、相当する部分は指導順序1の「影絵指示」で、実際に実物を見せることにより児童の素直な印象を引き出そうとする働きかけである。まず、「影絵」の実際を児童に「指示」した上で「児童の家庭に於ける実験談交換」をする。そうすると、児童は自分の体験に照らして影絵遊びを思い浮かべ、直観的に指の形と光との関係性を感知する。この直観の働きを重視する指導が目指されている。

次の「具体」に相当する部分は、「a、全文通読」後の「4 実物又は絵画と影絵との比較」にみられる。「実物又は絵画」と影絵を比較することによって影絵の仕組みについて理解を深めるのである。最後の「行動」は、「5 手指の組み方」であり、実際に影絵を作る手の組み方を各自が工夫しながら行っている箇所にもみられる。こうした指導過程をたどることによって、「興味をより深くすると共に思考し工夫する力を練」りながら全文を読ませることができると考えられている。

このように「一八、カゲエ」の指導略案は、「教科の生活化」による教授法の視点にもとづき「直観と具体と行動」の3点によって構成されているといえる。古市校が生活教育に掲げた2点(1)社会生活との結合と(2)児童生活の顧慮は、このような形で授業に取り入れられたのである。さらに、この読方科「カゲエ」の指導略案で注目したいのは授業の目的にある「児童の発表能力を増進」という点である。この点は、指導順序に示された「実験談交換」「相互発表」「考察発表」によって具体化されている(古市校 1928b, pp.4-5)。

2. 理科

次に表20に示した、尋常科第4学年の理科「水蒸気 氷」の指導案に

表 20 「尋常科第四学年男 理科指導案」

尋常科第四学年男 理科指導案		指導者	堀口 健二
題目	水蒸気 氷		
教材観	水蒸気や氷は児童生活に身近なものであり、又関係の深いものである。従つて其れ等の性質を考究し理科的訓練を行ふ上に於ては幼学年の教材として最も好適である。		
要旨	物が熱の増減によりて固体・液体・気体の一より他に変わる例として水が水の蒸気となり氷となる有様を知らしめ並に寒暖計につきて知らしむ。		
時間配当	第一次 水蒸気 第二次 氷 寒暖計		
教材的準備	水の蒸気、煮立つときの温度を知らしむ。アルコーランプ マッチ 金網硝子管		
指導順序	1, 児童の日常生活より出発して水蒸気の研究をなさしめ水より水蒸気となりて蒸発する日常の経験を發表せしむ。 2, 前発表により蒸発をよくさせる事項を發見せしむ。 3, 実験により沸騰及び其の経過、湯気等児童の日常の水蒸気に対する疑問を解決せしむ。 4, 結果の發表討議、補説 5, 水の煮立つ時の温度の研究 6, 水の蒸気 7, 結果の發表討議 8, 整理		

〔出典〕古市尋常高等小学校（1928）．学習指導略案 pp.7-8.

即して、理科の授業における「教科の生活化」の展開について考察する。この授業では、「水蒸気 氷」という題目の内容を児童の実生活と関連させ、実験、発表を意図的に取り入れた学習が計画されている。理科の「諸教科に於ける生活化」の観点には「(1) 日常生活に即した智識附興に努めること」が挙げられており、表 20 に示した、本授業「指導順序」に反映されている。

まず、指導順序 2「水蒸気に対する日常の経験を發表せしむ」において児童の日常生活より水蒸気についての経験を發表させ、指導順序 3では、この発表を受けて、児童の日常生活の中において「蒸発をよくさせる事項を發見」させている。このように児童の日常生活にもとづいて授業を展開することにより、児童は実体験に照らして水蒸気とその特性を思い起こし、実験に向けての課題意識を高める。次の指導順序 4「実験により沸騰及び其の経過、湯気等児童の日常の水蒸気に対する疑問を解決せしむ」では、「児童の日常の水蒸気に対する疑問」を水の沸騰に關す

る実験によって解決させることにより、「日常生活に即した智識附興」が可能になる。なお、理科の指導過程においても「発表」や「発表討議」という活動が45分の授業の中で3回、設定され、古市校が各教科において発表や討議といった活動を重視していたという点が注目される（古市校 1928b, pp.7-8）。

3. 算術科

次に表 21 に示した、尋常科第 2 学年の算術科の指導案に即して、算術科の授業における「教科の生活化」の展開について考察する。この授業では、「余りある割算」という題目の内容を児童の生活と関連させ、遊技的実験と実際問題の解決や構成などを意図的に取り入れた学習が計画されている。教材観には「実生活に於て「分けこと」「組分け」等の言葉によつて除法に関する実際問題の解決は児童のしばしば経験してい

表 21 「尋常科第二学年 算術科指導案」

尋常科第二学年 算術科指導案	
	指導者 渋谷 敏子
題 目	余りある割算
教材観	実生活に於て「分けこと」「組分け」等の言葉によつて除法に関する実際問題の解決は児童のしばしば経験している事であるがこれを数理的に解決せしめ、除法の意義を理解せしめ併せて児童の数的生活の向上進展を計る。
要 旨	特に余りある割算は整除し得るものに比べて實際上遭遇する場合が遙に大である。のみならず筆算除法における商発見の準備ともなつて非常に価値ある材料である、重視して取扱ひたい。
目的上の区分	児童としてはかなり困難な材料であるから遊技的実験によつて余りある事を発見せしめ整除し得る場合と比較する事により、一層理解を確実にし併せて余りは必ず除数より小なる事をも得せしめる。
本時の教材目的	其の一…包含除法に於て余りある場合 其の二…等分除法に於て余りある場合 其の三…事実問題の構成及其の開放に習熟せしむ。 其の四…形式算練習時間配当
指導順序	包含除法に於て余りある場合 先づ作業することによつて余りある事を発見せしめ整除し得る場合との比較をなさしめ余りは除数より小なる事を理解せしめる。 1, 暗算 2, 作業による実際問題の解決 3, 整除より得る場合との比較 4, 事実問題の構成 5, 計算問題

〔出典〕古市尋常高等小学校(1928). 学習指導略案 pp.22-23.

る事である」「特に余りある割算は整除し得るものに比べて實際上遭遇する場合が遥かに大である」と余りのある割算と児童の実生活との関連づけが明記されている。

次に着目したいのは、表 21 に示した指導案の要旨と目的、そして 5 つの指導順序である。この指導順序では、「直観」に相当する部分は指導順序 2 の「作業による実際問題の解決」である。それは、「実際問題」において「遊技的実験」を行い、割算において余りがあることを発見させる働きかけである。「児童にとってかなり困難な材料であるから」すぐに抽象の世界に児童を引き入れて学習させるのではなく、まず、作業から入り、児童に余りのある割算が、日常生活の中においてよく使われることを実感させるものである。

次に「具体」に相当する部分は、「3 整除より得る場合との比較」に見られる。余りの場合と「整除し得る場合と比較する事により」、つまり、実際問題の計算において余りが出ない場合と比較させることによって、余りのある割算について「一層理解を確実にし併せて余りは必ず除数より小なることを会得せしめる」のである。最後の「行動」は、「4 事実問題の構成」であり、実際に児童の日常生活の中から事実問題を構成する箇所にもみられる。児童の身の周りの環境から実際に作問させることにより、学んだことが実生活に役立つことを実感するのである。こうした指導過程をたどることによって、「除法の意義を理解せしめ併せて児童の数的生活の向上進展を計る」ことができると考えられている（古市校 1928b, pp.22-23）。

なお、古市校の算数科における「諸教科に於ける生活化」の観点には「（1）社会化地方化された実際問題を取り扱ふこと」「（3）児童の経験を拡充し、問題を構成さすこと」が挙げられている。この 2 点は、児

童の生活に着目した実際問題を解かせ、また、児童の身の周りの環境や経験から問題を構成させるという点で、いずれも本指導案に反映されている（古市校 1927a, pp.8-14）。

4. 綴方科

次に表 22 に示した、高等科第 3 学年の指導案に即して、綴方科の授業における「教科の生活化」の展開について考察する。この授業では、「児童文の鑑賞（卒業を近くに控へて感懐を述べたる）」という題目の内容において、児童が綴った、レベルの異なる 4 つの綴方を教材として使用し、その綴方に対する児童の感想発表、その児童の発表に対する指導者の概評と指導を取り入れた学習が計画されている。

ここで着目したいのが、古市校の綴方科における「諸教科に於ける生活化」の観点であり、その一つが「(3) 体験から自由に適確に自分の思想感情を表現する能を養うこと」であった（古市校 1927a, p.29）。教材として示されている 4 人の児童の綴方は全て、「卒業を近くに控へて感懐」、すなわち日々の生活の中から沸き起こった「自分の思想感情」を自由に文章に表している。そして、この授業のねらいは、「同一境地を対象として綴」った 4 つのレベルの作品を示し、「其の表現の色々相を比較鑑賞せしめて文章道の段階を感得せしめると共に旺盛なる内的生活より迸出する文体を選び個性味の豊かに、独創的表出せざるなどの態度を指導す」ることである。つまり、児童が体験をもとに自由に「自分の思想感情」を綴る際に、より「適確」に表すにはどうすればよいか、そのポイントを学ばせることである。

次に着目したいのは、表 22 に示した指導案の中の 4 つの「指導順序」である。まず、各自の予習事項として、「四種の文例は如何なる内容で

それぞれの綴方の特徴を浮き立たせることができる。さらに「文例に就き四期より七期に至る段階の指導」により、それぞれの作品の良さや課題をより具体的に理解させることができよう。

例えば、四つめの綴方（七期文）は「自由に大胆に表出して個性色彩を發揮し獨創的部面を多分に具有して世相社会味に触れた文」というように、教員が作品の解釈を叙述に即して児童に指導したことが推察できる。そして、次回に、この学びを生かして、綴方を書くことが「行動」となる。

なお、綴方科の指導過程においても「児童の感想発表」「児童の発表に対する指導者の概評」という活動が授業の中で設定され、古市校が高等科の授業においても、発表や討議といった活動を重視していたという点が注目される（古市校 1928b, pp.15-18）。

第 3 項 古市校における「教科の生活化」の特質

次に県合同視察の際の参観者への配布資料「学習指導略案」をもとに同校の公開授業の全体的な特徴を考察する。表 23 は「学習指導略案」に記載された、尋常科の 21 本の公開授業の題目を列挙したものである。（古市校 1928, pp.4-30）

これをみると図画、手工、裁縫の科目では、児童の日常生活から題目が取り上げられている。それ以外の科目ではいずれも国定教科書に準拠して題目が選ばれている。その中で最も多いのが読方科の 5 本である。同校の「教科の生活化」とは、国定教科書を用いながらも学習の題材・教材や指導方法を可能な限り児童の実際の生活に即したものにすることによって、児童の学習過程を生活化するということであった。

表 24 は「学習指導略案」における尋常科 21 本の指導案で、「指導順序」

表 23 「学習指導略案」の題目一覧（尋常科のみ）

学年	科目	題目	学年	科目	題目
尋常1年	読方	一八、カゲエ	尋常4年女	裁縫	一つ身襦袢（袖）
尋常1年	書方	口、日、月、	尋常5年	算術	応用問題七
尋常2年	読方	一本杉	尋常5年女	図画	静物写生（玩具・器物・果物・野菜等）
尋常2年	算術	余りのある割算	尋常5年男	国史	足利氏の僭上
尋常3年男	唱歌	雪投げ	尋常5年女	裁縫	一つ身大巾物裁方
尋常3年女	手工	紙細工（家の自由表現）	尋常5年女	唱歌	汽車の旅
尋常3年男	読方	第二十 氷すべり。	尋常6年男	修身	勤勉
尋常3年女	算術	除法（法二位で商基数なるもの）	尋常6年女	読方	青の洞門
尋常4年男	理科	水蒸気 氷	尋常6年男	国史	五十一 明治天皇（五）条約改正
尋常4年女	読方	コロンブスの卵	尋常6年女	地理	北アメリカ州
尋常4年男	図画	静物（器物果物）			

<注記> この表は、古市尋常高等小学校「学習指導略案」（1928）をもとに筆者が作成した。

表 24 「学習指導略案」における指導手順の分類（尋常科のみ）（ ）内は出現頻度

項目	数	内 訳
復習	4	前時の回顧(1), 前時の復習(1), 地勢の復習(1), 国情の想起(1)
構成	4	研究順序の構成(2), 問題構成(2)
日常生活との関連	19	日常の経験を発表*(3), 実際問題の解決(2), 家庭における実験談交換(1), 児童の実生活より出発(1), 日常の疑問を解決(1), 児童生活経験の内省*(1), 手指の組み方…工夫(1) 事実問題の構成(1), 児童構成問題の考察と解法 (1), 蒸発をよくさせる事項を発見(1), 家の概観発表*(1), 時間及び暦に関する既習事項の整理 (1), 児童問題の処理 (1), 標本配布 (1), モデルの配置 (1), 器物果物布片等を与えて美的に描写の対象を作らしむ (1)
内容把握・話し方	14	通読(5), 大意把握(1), 読本の文の筋を言う(1), 朗読（内容学習として）(1), 斉読(1), 例話の反省(1), 全課の読み(1), 読方(1), 話し方練習(1), 中心部分の読方練習(1)
比較	3	実物又は絵画と影絵との比較(1), 標本と比較対照(1), 整除より得る場合との比較(1)
発表	22	感想発表(5), 自由研究の発表(4), 日常の経験を発表*(3), 実習後の結果発表(1), 観察事項発表(1), 考察発表(1), 発表（求める順序）(1), 家の概観発表*(1), 制作順序の発表(1), 文の中心流を発表(1), 児童作曲作歌発表(1), 所感発表(1), 相互発表(1)
討議・問答	11	討議(3), 問答(3), 相互批評(2), 質問(1), 児童とともに批評(1), 相互批正(1)
計算・実験・研究	16	暗算(3), 計算(3), 実験(1), 解法思考(1), 検答(1), 検算(1), 処理(1), 水が煮立つ時の温度の研究(1), 標本観察(1), 教科書の研究(1), 体験或いは思考の経路をとって研究 (1), 相互研究(1)
書写・制作	12	運筆練習(1), 点画の練習(1), 読方と筆順(1), 試書(1), 練習(1), 任意の場所で写生(1), 運針練習(1), 実習(1), 基本練習(1), 描写(1), 準備(1), 工作画から自由製作へ(1)
歌唱	18	合唱(4), 校歌合唱(2), 基本練習(1), 歌ひ(1), 歌方練習(1), 範唱(1), 内容想像範唱(1), 斉唱(1), 分唱(1), 個唱(1), 独唱(1), 鑑賞(1), 批評鑑賞(1), 相互鑑賞(1)
振り返り	5	自己批正(2), 反省(2), 児童生活経験の内省*(1)

<注記> この表は、古市尋常高等小学校「学習指導略案」（1928）をもとに筆者が作成した。*のマークがついているものは二つの項目ともに当てはまるため、どちらにも入れている。

の項において記述された指導方法を「学習活動」の観点にもとづいて分類したものである。併せて、そうした学習活動の出現頻度も示している。前述の読方科「一八、カゲエ」の指導案の考察で述べたように、一つの指導案では複数の指導方法がとられている。この分類によってみれば、

古市校における「教科の生活化」には、次のような特質があったことがわかる。

まず、学習活動においては、「教科の生活化」に沿った「日常生活との関連」をもたせた指導が挙げられる。指導順序の中には、「日常の経験を発表」「実際問題の解決」「家庭における実験談交換」「児童の実生活より出発」「日常の疑問を解決」「児童生活経験の内省」などが、21本中11本の指導略案において、合計19回出現することから、学習指導を児童の生活に関連づけて行おうとする意図が明確にあったことがみて取れる。

次に指導順序において、21本中14本の指導略案において、合計22回の「発表」が出現していることからわかるように、児童の発表が重視されていたことである。ちなみに古市校の1927（昭和2）年度の学校要覧『古市教育一斑』の「教育綱領」の中の「智育要綱」には「智識ハ收受ニ止メズ十分ナル理解ノモトニ発表ノ習慣ヲ作ルコト」という方針が掲げられ、児童の発表能力の増進に力が注がれていた（古市校 1927b, p.3）。これは第1章でも述べたように、発表の習慣を重視するという、大正期に及川の指導を通して得た実践的経験であった。

それがどのようなものであったかは、県合同視察直後の1928（昭和3）年3月に発刊された古市校の学校文集『芽生え』第10号の編集後記に表れている。編集担当の松本南杜（1928）は「忙しい事それは合同視察でした。皆さんはよく勉強しました。皆さんの勉強振りはすつかり変わりました。其の一つは思ふ事を上手に発表する事です。大変よい獲物であります」（p.47）と児童の学習の仕方が大いによくなったことを認めた上で「思ふ事を上手に発表する事」を児童が身につけたことを評価している。以上のことから、児童の発表能力の増進が「教科の生活化」によって達成されたとみることができる。

なお、古市校で県合同視察が行われた月である、1928（昭和 3）年 2 月発行の『兵庫教育』によれば、兵庫県学務部（1928）は、小学校校長会において伝えた指示事項「教育生活化ノ具体的施設に関する件」のなかで、「各位ハ学校経営ノ中心概念ヲ此ノ点ニ置キ漸次其ノ精神ガ諸般ノ教育活動ニ発現スルヤウ不断ノ顧慮ヲ払フト共に特ニ左記数項ニ付充分研究アランコトヲ希望致シマス」（p.22）と述べ、小学校における生活教育を具体的に進めるための指示項目を 7 点挙げている。その中でも、「一、児童の現実生活ヲ尊重シ其ノ生活ニ立脚シタル指導ヲ適切ナラシムルコト」と「四、教科書ノ實際化取扱ヲ工夫シ抽象的主知的取扱ニ陥ルコトナク常ニ生氣アル国民的常識ノ練磨ニ努ムルコト」については、まさに古市校が教科の枠組みの中で、その教科の内容の取り扱いや学習方法を児童の実際の生活に即したものにするという「教科の生活化」を展開したことによって県の教育方針を具現化したものといえよう¹⁷。

第 4 節 古市校における「教科の生活化」の歴史的意義

以上のように本章においては、昭和初期に古市校において「教科の生活化」として行われていた実践の様相を検討し、その特徴が生活教育の内実をもつものであることを述べた。

その中で二つのことが明らかになった。一つは、「生活教育の徹底」という兵庫県の教育方針にもとづき、同校は、教科の枠組みの中で、その教科の内容の取り扱いや学習方法を児童の実際の生活に即したもの

¹⁷ 兵庫県学務部の指示事項「教育生活化ノ具体的施設に関する件」の残りの項目は以下の 5 点である。二、学校教育上児童ノ家庭生活並地方生活トノ関係ヲ適当ナラシムルコト 三、学校ヲ児童ノ生活環境タラシメ諸施設ノ総合的帰結トシテ児童ノ日常生活ニ対スル実践創造ノ態度ヲ馴致スルコト 五、学校全教育ノ系統ヲ確立シ常ニ中心努力点ヲ明確ニシテ教育ノ全体的、統一的作興ヲ工夫スルコト 六、実演、実習ノ施設ヲ充実セシメテ全校ヲ挙げて劳作勤勞ノ學風ヲ旺盛ナラシムルコト 七、将来ノ職業生活ニ対スル基礎的訓練ヲ行フコト

にするという「教科の生活化」を進めたことである。それは「児童生活の顧慮」という点から、児童の学習を直観や、具体性を通じた理解、さらには行動につなげることを重視するというものであり、県の一般的な教育方針を受けて、各教科の指導案レベルにまで具体化して実践し、同時に県合同視察の際に提案した。国定教科書で示された教科内容に準拠して試みられた「教科の生活化」ではあったが、直観と具体と行動という三つのレベルで児童の生活との結びつきを図るという生活教育が学校ぐるみで模索されていたことは注目に値する。この学習活動の理論化により、国定教科書を使用しつつも生活との結びつきを図るという古市校の「教科の生活化」に即した授業が客観化され、体験を重視した理論的な授業設計が容易となった。

もう一つは、古市校の「教科の生活化」が、第1章でも述べたように、児童の発表の習慣を重視するという、大正期に及川の指導を通して得た実践的経験を踏まえて展開されたということである。同校の「学習指導略案」にみられるのは、発表や討議という形で日常生活との関連づけを児童に促していくという生活教育の実践的な志向性であった。以上のように、「教科の生活化」もまた、生活教育の一局面であった。

郷土教育運動や生活綴方運動が盛んになる前までの昭和初期に、一般の公立小学校で行われた生活教育については、教育実践史の研究において、ほとんど注目されることがなかった。しかし、古市校で取り組まれた「教科の生活化」の実践は、この時期の地方社会の厳しい現実の中で、学校が大正期に培った実践的な経験を基盤として、児童の生活に目を向け、直観と具体と行動を重視した学習過程を構成するという教育実践上の視点を、昭和初期にも存続させ、根付かせようとしたという点で歴史的な意義を有するものであった。

第 5 章 郷土教育の展開と生活教育

前章では、昭和初期に古市校において、教科の生活化として行われていた実践の様相を検討し、その特徴が生活教育の内実をもつものであることを明らかにした。本章では、同校が昭和戦前期に生活教育から郷土教育への転換を図った過程について考察する。古市校は、農村の困窮という地域課題の改善に向けて、農村部にあつて大正期の新教育運動の土台を生活教育として引き継いで、それを郷土教育へと転換させた。

前章で述べたように、1927（昭和 2）年頃になると、古市校では「生活教育の徹底」という兵庫県の教育方針にもとづき、教科の枠組みの中で、その教科の内容の取り扱いや学習方法を児童の実際の生活に即したものにするという「教科の生活化」とよばれる授業実践が展開されるようになる。それは県の一般的な教育方針に具体的で実践的な内容を提示するというものであった。

しかしながら、地域の疲弊した経済現状の中で、文部省や兵庫県からの郷土教育振興の方針を受け、1931（昭和 6）年頃から、後述するように古市校は生活教育から郷土教育へと同校の教育の重点方針を転換させていくことになる。この郷土教育への転換は、教育実践史的には他の小学校と同様の傾向を有していたと推察されるが、教科の枠組みの中で、その教科の内容の取り扱いや学習方法を児童の実際の生活に即したものにするという「教科の生活化」を軸として生活教育を推進した古市校の郷土教育への転換にはどのような特徴や傾向があつたのであろうか。

その問いを解明するために、本章では、昭和 6 年度から昭和 8 年度までの 3 年間の同校の郷土教育に焦点を当て、農村部に位置する古市校の教育の重点方針が生活教育から郷土教育へと次第に転換されていく過程

にいかなる特徴があったのか、同校に関する資料、『本県教育指導方針ニ基ケル本校教育施設一斑』（1927年）、『芽生え』第12号（1932年）、『郷土調査』（1932年）、『郷土地理書 尋常三四年用』（1933年）等を用いて、その様相や特徴を描出し考察を加える。

その際に注目したいのは、生活教育と郷土教育の双方に存在し、それをつなぐ役割をする言葉による生活の表現である。本章ではこのことにもとづいて、古市校の郷土教育の目的と方法、つまり、古市校が郷土教育の理念と生活教育と言葉による生活の表現、さらに郷土教育をどのように関連づけて実践したのかを明らかにする。

古市校の生活教育から転換させた郷土教育の特徴と傾向を明らかにするために、まず、当時の言葉による生活の表現と郷土教育の一般的な特徴を概観する。

第1節 言葉による生活の表現と郷土教育

子どもの地域での生活と言葉による生活の表現をどのように結びつけるかは、古くから教育の実践的課題として認識されてきた。日本では大正期の新教育運動の中で子どもの生活経験に着目した綴方教育が行われ、芦田恵之助の随意選題綴方の主張や鈴木三重吉の児童雑誌『赤い鳥』の刊行によるリアリズムの運動などが全国の学校教育に影響を与えた。

昭和に入ってから、生活現実に目を向けて書かれた子どもの作品を教材とし、学級集団による検討を経るなかで文章表現指導と生活指導を結びつけて行う生活綴方教育運動が盛んになった。その中心的な実践者には小砂丘忠義、野村芳兵衛らがいる。この運動は官憲の弾圧によってその系譜は切断されたが、戦後、無着成恭編『山びこ学校』のブームなどを契機に復活をした。さらに1940年代後半には経験主義を拠り所にし

た生活単元学習が展開され、その中で言葉による生活の表現が重視された。

このように言葉による生活の表現を重視するということは日本の学校教育において重要なモチーフとなってきた。本章で取り上げる昭和戦前期の郷土教育は、社会的な危機への対応を迫られた地域の生活現実に官民を挙げて目を向けることを推進した教育実践であった。

郷土教育は、1927（昭和2）年の金融恐慌に引き続いて起こった1929（昭和4）年の世界恐慌による農村の深刻な不況を背景に疲弊した農村の教育を立て直す方途として国策により振興された。

文部省は、1931（昭和6）年1月に、師範学校規定第一四条の地理科教授要旨に「地方研究ヲ課シテ地方ノ風土ニ関スル沿革及情勢ヲ理解セシメ」を加えて公布し郷土教育の振興を師範学校から始めた。海老原（1975）が指摘するように「画一教育の打破、教育の実際化、地方化が公認のスローガンとしてかけられ、郷土教育がその救世主であるかのごとく登場してきた」（p.571）のである。その後も文部省は、郷土教育設備費の補助や郷土教育講習会などによって郷土教育を推進し、「教育方法の改善を図るとともに、子どもたちの郷土愛の涵養を目指した」（飯島2002, p.414）のである。

一方、民間でも1930（昭和5）年11月、雑誌『郷土教育』を機関誌として発足した郷土教育連盟が、科学的な調査にもとづく郷土の客観的な把握を目指す活動を提唱し、その活動は全国に広がった。しかし、日本が1933（昭和8）年に国際連盟を脱退したことを契機とした国際的な孤立の中で、軍国主義への傾斜が一層強まり、郷土教育においては祖国愛を涵養するという一面が強調されていった。

郷土教育を概観した研究としては、海老原治善の『現代日本教育実践

史』（明治図書、1975年）が挙げられる。さらに、近年の代表的な研究としては、伊藤純郎『郷土教育運動の研究』（思文閣出版、1998年）があり、伊藤は、郷土教育を推進した文部省と郷土教育連盟との官民の関係を分析し、その関係が協力的であったことを明らかにしている。師範附属小学校以外の一般の公立校の郷土教育についての研究は、全国の特徴的な郷土教育の実践校の様相を紹介した谷口（2004）の論文「戦前日本における教育実践史Ⅴ－社会認識教育を中心として（郷土教育連盟の郷土学習論と各地の郷土学習の様相）－」などがある。

次に当時の郷土教育の一般的な特徴を概観するために伏見（1932）と三輪（1961）の先行研究に着目する。前者は郷土教育創始期に行われたもので、今日の視点から郷土教育の歴史的評価を期待できる研究ではないが、後者は前者の研究をもとに全国の小学校の事例を丁寧に照らし合わせながら、より明確にその時期の郷土教育の特徴を概観している。前者は、郷土教育理論の特徴にもとづいて様々な郷土教育を取り上げ、郷土教育を「i 客観的実質的な郷土を児童の認識の対象としているもの」「ii 客観的実質的な郷土を児童の情操の対象としているもの」「iii 主観的体験的な郷土を発展拡充せんとしているもの」と三つに類型化している¹⁸。そして、それを踏まえたのが後者の論文であるが、そこで、三輪は、この三つの類型にもとづいて郷土教育の実践校の事例を考察している。この二つの先行研究を踏まえるならば、本論が取り上げる古市校の郷土教育は、概括的には「i 客観的実質的な郷土を児童の認識の対象としているもの」に位置づくように思われる。

¹⁸ 木全清博は『地域に根ざした学校づくりの源流－滋賀県島小学校の郷土教育』（文理閣、2007年）において、伏見の行った三つの分類をさらに文部省・師範学校系の（ii）（iii）の郷土教育論＝郷土意識や郷土愛を育てることを目指す郷土教育論の流れと、それ以外の（i）の郷土教育論＝郷土を対象化して客観的に認識させる郷土教育論の流れの二つに分けている。

さて、前述のように、大正末期から昭和初期にかけて、古市校においては生活教育とそれにもとづく言葉による生活の表現を重視した教育が積極的に展開された。このことは、後の同校の郷土教育の在り方にも影響を与えることになる。なぜなら、次節で取り上げるように、同校の校長、大西要¹⁹（1932）が「方法としての郷土による教育より目的としての郷土への教育が高潮されるのは当然の帰結である」（p.1）と述べ、古市校は生活教育を郷土教育へ転換させていくからである。

第2節 兵庫県下の郷土教育の概観 — 郷土調査と郷土読本の編纂 —

古市校が生活教育から郷土教育へと転換していく特徴を明らかにするために、まず、県下全体の郷土教育の動向を見ておきたい。飯島（2002）が指摘するように、郷土教育は明治期より教育の直観化の手法として郷土における生活が扱われていた。彼によれば、郷土教育が最も盛んになるのは、昭和初期、日本の各地で1929（昭和4）年の世界恐慌による米価の下落と農村の疲弊、地方自治の混乱があった時期であり、この状況と結びつけて文部省は郷土教育を農村の自力更生運動と結びつけて推し進め、郷土愛を育もうとした。

兵庫県においても、1927（昭和2）年10月の県教育会第23回代議員会において「郷土の實際生活に適應したる具体的教育施設如何」という県知事諮問案が討議された。その際、兵庫県学務部（1927d）は「教育上形式画一の弊を打破し日常の実生活に適應したる施設を徹底せしむることは正に時代の急務たるを信ず、依て特に郷土生活に立脚したる具体的教育方案を求め以て本県教育の振興に資せんとす」（p.100）という、諮

¹⁹ 大西要は御影師範学校を卒業しており、御影師範学校附属小学校の訓導兼教諭の時、兵庫県教育会の機関誌『兵庫教育』に多くの論文を投稿している。1945（昭和20）年7月、姫路市の空襲の際、城陽国民学校の校長として、身をもって御影を防護し殉職したことが『兵庫県教育史』（1963年）に記述されている。

問案に対する説明を行った。それを受けてまず、兵庫県で郷土教育を推進したのは、県下の師範学校及びその附属小学校であった。文部省から1県あたり1,810円の補助金を交付されたこともあり、姫路師範学校は1930（昭和5）年から郷土研究委員会を組織して県下全体を郷土とする立場から郷土教育の研究を行い、県下の小学校に郷土教育に取り組む為の示唆を与えた。他方、御影師範学校附属小学校においても昭和3年度から郷土教育に取り組んでいる。兵庫県の郷土教育の創始期はこれらの師範学校及びその附属小学校がリードしたといえよう。

さらに、1931（昭和6）年には兵庫県教育会の主催により各地で郷土教育講習会が開かれるようになり、例えば、姫路市の講習会では申し込み者の三割程度が受講できなかつたほど活況を呈した。さらに同年6月には、郷土教育研究会（代表者 兵庫県教育会主事 森棟二）から『兵庫県郷土読本』が出版されている。このことは、全県的に郷土教育への関心が大いに高まっていたことを示している。また、1932（昭和7）年には兵庫県教育会の機関誌『兵庫教育』においても、姫路師範学校の郷土教育の研究や課外に郷土教育の時間を特設して独自のカリキュラムを編成した朝来郡中川尋常高等小学校の実践などが紹介されていた。

この時期の郷土教育は全体としては、海老原（1975）によれば「観念的で主観的な郷土教育論が支配的で、愛郷心－愛国心への系譜につなが

表 25 兵庫県下の尋常高等小学校における「郷土調査」の発行年の一例

番号	発行年	書名	学校名	頁数	印刷
1	昭和5（1930）年	郷土調査	美囊郡三樹尋常高等小学校	462頁	謄写刷
2	昭和7（1932）年	郷土調査	多紀郡古市尋常高等小学校	187頁	謄写刷
3	同	網干郷土調査	揖保郡網干尋常高等小学校	270頁	謄写刷
4	昭和8（1933）年	洲本郷土誌	洲本町立加茂尋常高等小学校	137頁	活版刷
5	同	上淡河村郷土調査	美囊郡好徳尋常高等小学校	422頁	謄写刷
6	昭和9（1934）年	郷土相	武庫郡鳴尾尋常高等小学校	67頁	活版刷
7	昭和10（1935）年	郷土調査	赤穂郡坂越尋常高等小学校	369頁	謄写刷
8	昭和11（1936）年	郷土事典	多紀郡篠山尋常高等小学校	574頁	活版刷

<注記> 番号の2,4,6,8以外は兵庫県立図書館郷土書庫所蔵

る可能性が強」い実践が多かったが、「ゆき詰まった農村現実の存在が、熱心な教員たちをして、客観的な郷土教育の実践に眼をむけさせていった」(p.599)という。兵庫県においても、兵庫県教育史編集委員会(1963)が指摘しているように、一般的にみて、郷土調査、郷土読本の編集及び郷土室の経営に力の大半が尽くされ、内容は郷土の自然や文化を讃え、郷土への愛着と自覚を待たせることに力点が置かれていた(p.507)。

兵庫県下の小学校では郷土教育を推進するために、まず、「郷土調査」を手がけた。とりわけ、古市校は県下の学校の中でも、早期に着手し、古市校は表 25 に示すように 1932(昭和 7)年 1 月には『郷土調査』(全頁数 187 頁)を発行するに至っている。古市校より早期に取り組んでいる兵庫県下の尋常高等小学校は、1930(昭和 5)年に『郷土調査』を発行した、美囊郡三樹尋常高等小学校など数校のみであり、古市校と同じ多紀郡内にある篠山尋常高等小学校は、昭和 11(1936)年になってから『郷土事典』を発行している。

第 3 節 古市校の郷土教育の目的と方法

第 1 項 古市校の郷土教育の目的 ー目的としての郷土への教育ー

そうした中で古市校の郷土教育の理念は次のように構想された。古市校が編纂した『郷土調査』(1932(昭和 7)年)をみると「土地、気候、戸口、労力、資本、金融組織、農業経営、生産、出稼状況、交通、自治の状況、郷土の歴史、風俗習慣、教育、保険状態、社会的調査」の合計 16 の項目に関して調査されている。

特に、第 14 章の「高等三年設置二十カ年間ニ於ケル卒業生調査」では、過去 20 年にわたる高等科を卒業した児童の現住所や職業の追跡調査など、大規模な調査が行われ、その結果を教員自身の手で原稿やグラフに

表 26 大西 要「巻頭言」

概念人の教育よりも実践人への教養は現在小学校教育の動向である。実践の教育は先づ生活を直視するところから始めねばならぬ。方法としての郷土による教育より目的としての郷土への教育が高潮されるのは当然の帰結である。よき郷土人はよき国家人社会人であると考え所目標を置いて教育は営為されねばならぬ。教員児童は環境としての町村を正しく認識しこの現状をよりよき情態にまで発展せしむる努力と構案とを忘れてはならぬ。そして静的なる郷土調査の中に動的なる郷土精神を躍動せしめたい。古市村の郷土調査から古市村小学校のある方面の施設が生れることを期して見たい。この意味から故に今回調査して逐年増補訂正を加へその完璧を期したいと考へる次第である。

〔出典〕大西 要（1932）．巻頭言 古市尋常高等小学校 郷土調査 p.1.

まとめている（古市校, 1932a）。その『郷土調査』の巻頭言で当時の校長、大西 要は、表 26 のように同校の郷土教育の理念について述べている。

古市校の教育は生活教育を重視するところから始められた。それは大西（1932）が「実践の教育は先づ生活を直視するところから始めねばならぬ」と述べている点において明らかである。しかし、それは「方法としての郷土による教育」に過ぎなかった。すなわち「教科の生活化」として実践された生活教育は「方法としての郷土による教育」だと大西は捉えたのである。そのように生活教育を理解した上で彼は、「目的としての郷土への教育」と述べたのである。すなわち、郷土に参加して、やがて郷土を支えていく次世代の子どもたちへの期待が込められていることがわかる。

ここには「方法としての郷土への教育」に過ぎなかった生活教育から「目的としての郷土への教育」である郷土教育へ転換を図る意図が明確である。そのことは次の「よき郷土人はよき国家人社会人であると考え所目標を置いて教育は営為されねばならぬ。教員児童は環境としての町村を正しく認識しこの現状をよりよき情態にまで発展せしむる努力と構案とを忘れてはならぬ」という大西の言葉に端的に示されている。これは郷土の改革、国家の改革までも視野に入れた教育目的論である（p.1）。

こうした教育目的論は児童だけでなく教員をも巻き込んだ目的論になっており、その理由は農村部にある古市村の困窮した経済状態にあった。それを示すものが古市村の広報誌『古市村報』である。この広報誌は、1923（大正12）年から1年に一度、村役場より発刊された8頁程度のもので、前半には村長の巻頭言の後、古市村に関する内容を町役場の職員が投稿し、後半は古市校の校長の「学校便り」のあとに、児童の綴方や詩などの作品を同校の教員が投稿している。1931（昭和6）年2月に発行された『古市村報』第9号によれば、村長の上田（1931）は「農村は如何して立つて行けるでせうかとでもお話にも成らない惨状であります」「併し緊縮にも程度がありまして極端な緊縮は死滅となりまして将来に於て有形無形の大損失を招致する」（p.1）と自村の経済状況の困窮を嘆いている。

校長の大西は、『郷土調査』において、同校がこのような疲弊する古市村の経済状況を調査した結果を受けて、郷土教育の推進によって同校の教員に農村部にある古市村の置かれた経済状況を「よりよき情態にまで発展せしむる努力と構案」をさせ、その克服を図らせようとしたのである。古市校は「目的としての郷土への教育」という明確な理念をもとに、1927（昭和2）年頃から推進した生活教育の研究及び実践を一步前進させた形で古市村を「よき情態にまで発展せしむる」ことにつながる郷土教育を推進しようとしていたと解することができる。国家主義が徐々に強まっていく中で、古市校の生活教育にみられた、方法としての社会化から、子どもや地域の人々を国家に適合した「よき国家人社会人」に変革していくことを目的にする郷土教育へと変化が起こったのである。

第2項 古市校の郷土教育の方法とその特徴 — 「郷土読本」の編纂 —

次に古市校の郷土教育の展開について述べる。『郷土調査』刊行の翌年である1932（昭和7）年度の同校の郷土教育の方針について書かれた資料は、『古市村報』10号（1932（昭和7）年2月発行）のみであるため、これを取り上げる。

それによると、1932（昭和7）年度の古市校の「経営主力点」は主に「職業指導の研究」「初学年教育法の改善」等、合計13点あるが、そのうちの「郷土教育の重視」は5番目に書かれており、この項に対してだけは、「イ 郷土研究会、ロ 郷土読本編纂、ハ 郷土修身書編纂、ニ 郷土地理書の編纂、ホ 郷土歴史書の編纂、ヘ 郷土調査書の編纂、ト 郷土室の研究等」の7点を挙げて詳しく説明している（大西 1932b, p.1）。

従って、経営方針の中でも郷土教育を最重要視していることがわかる。このうちの「ロ 郷土読本編纂」「ハ 郷土修身書編纂」「ニ 郷土地理書の編纂」「ホ 郷土歴史書の編纂」が「郷土読本編纂」に関わっている。編纂作業は「経営主力点」に沿って、その年度中に行われ、『郷土調査』を発刊した翌年の1933（昭和8）年4月に郷土読本として、『郷土読本 高等科用』（総頁146頁）、『郷土読本 尋常科五六年用』（総頁123頁）、『郷土地理書 尋常三四年用』（総頁70頁）、『郷土歴史書 尋常三四年用』（総頁91頁）を刊行した²⁰。

この状況は他校と比べると異なり、古市校は郷土教育に力を入れていることがわかる。なぜなら、兵庫県下の他校の状況を見ると、網干尋常高等小学校のように、「郷土調査」の発刊後、1冊の「郷土読本」を編

²⁰ 1932（昭和7）年度の古市校の「経営主力点」の「郷土教育の重視」の項の中には、「ハ 郷土修身書編纂」という項目があることから、現存している4冊以外に、『郷土修身書』が発行された可能性がある。その5冊目の郷土読本の存在は、古市校の卒業生であるA氏へのインタビューの中でも言及されている。（2017（平成30）年9月15日、A氏の自宅で実施）

纂する場合や「郷土調査」の編纂のみで終える場合がほとんどであるからである。しかし、古市校は『郷土調査』を発行した後、尋常科3、4年用が地理書と歴史書のそれぞれ1冊、尋常科5、6年用と高等科用をそれぞれ1冊と合計4冊の「郷土読本」を刊行している。内容は4冊とも読み物教材で1931（昭和6）年6月に郷土教育研究会により発行された『兵庫県郷土読本』の内容構成を参考にしてまとめられている²¹。

古市校が県下の他校と異なり、学年の学習内容に即して指導項目を調整し、複数冊の「郷土読本」を編纂したのは、古市校が昭和初期に生活教育を推進するに当たって、「教科の生活化」の指導を積極的に展開していたことに関係があろう。

1927（昭和2）年の古市校（1927a）の『本校教育施設一斑』によると「諸教科に於ける生活化」の観点において、読方科では「（2）課外読物によって読解力を養ふこと」（p.9）と示されている。この観点にもとづくと、郷土読本は「課外読物」と捉えることができる。4冊の郷土読本は全て、学年の学習内容に即した読み物資料となっており、それを使用する郷土教育の時間は、児童の「読解力を養ふ」目的も兼ねられていたのである。さらに古市校の言葉による生活の表現を重視した教育とそれを生活化するための指導の特徴は、具体的な郷土教育の展開においても随所に見られる。

第4節 古市校の郷土教育の展開

第1項 綴方科との関連指導

古市校の郷土教育と言葉による生活の表現との関連づけは、以下に述

²¹ 『兵庫県郷土読本』を参考にしたと考えられるのは、『郷土読本 尋常科五六年用』の第一章の題名が、『兵庫県郷土読本』の一章「なつかしい郷土」に似た「なつかしい古市」で始まることや、旅行記や手紙の形式で郷土の地理を伝えるところ等に多くの共通点がみられるからである。

べる、言葉による生活の表現を重視した教育、とりわけ綴方科との関連させた具体的な実践において如実に表れている。「目的としての郷土への教育」がどのようになされているかをみるのに有効な作品が学校文集『芽生え』の中にある。下記の表 27 の綴方「昔の古市」は、古市校の学校文集『芽生え』のうち、1932（昭和 7）年 3 月発行の第 12 号に掲載された、古市村の社会的状況について書かれた尋常科 5 年生の綴方である。

その昔の地域の状況について、「今の駅からしもへ、増田屋のあたりまで、大変大きくきたない池であつて、信用組合のはたはやぶであつて、池と藪との間に細い道が一すじ通つていた」「又古市名高い宿場であつて大阪又は京都方面へ行く人は必ず通らなければならない所であつた。又義士で名高い不破数右衛門のいた所の家もある」（古市校 1932b, pp.12-13）と老人などから地域の歴史について正しく聞き取って文章にまとめている。

聞き取り調査という社会性が求められ、言葉による生活の表現を活用した学習方法によって得た情報をもとに、自分の住む地域の歴史をにつ

表 27 学校文集『芽生え』に見られる郷土を題材とした作品

昔の古市	
<p>三十五、六年前の古市は僕の家から波賀野新田の向ふの酒井繁雄君の家のはたまで、両がははやぶであつてその中は大変さびしく、きたない道であつた。又僕の家の下から今の駅の上まではよい畠であつた。今の駅からしもへ、増田屋のあたりまで、大変大きくきたない池であつて、信用組合のはたはやぶであつて、池と藪との間に細い道が一すじ通つていた。駅の上の山には狐がいてだまされた人もあるさうだ。横町の池の向ふの山にも狐がいたさうである。又昔はばくちがよくはやつたさうである。又昔「きよめ墓」に今もある大きな木に、夜になると赤子の泣くやうな声がするので、皆はおばけがないと言つて、夜になると大さわぎになり、墓の下にはいつのまにか店を開いて金をもうけに来た者もあつたさうだ。そのおばけと言ふのは、ふくるふが鳴いていたのださうである。又古市名高い宿場であつて大阪又は京都方面へ行く人は必ず通らなければならない所であつた。又義士で名高い不破数右衛門のいた所の家もある。</p>	<p style="text-align: right;">尋五 吉田 良昨</p>
<p>評 自分の住んでいる村の伝説や歴史を老人などから聞いて知っていることは大切なことで郷土に対するしたしみ、なつかしさを一層増すものです。大変意味の深い文と思ひます。</p>	

〔出典〕古市尋常高等小学校（1932）．芽生え 第 12 号 pp.11-12.

いて文章にまとめている。その綴方に対して教員は児童の綴方の最後に記入する評に「自分の住んでいる村の伝説や歴史を老人などから聞いて知っていることは大切なことで郷土に対するしたしみ、なつかしさを一層増すものです。大変意味の深い文と思ひます」と述べ、児童が郷土の歴史について調べる姿勢を「大切なこと」と褒め、児童が地域の伝説や歴史について聞き取り、まとめた作品を「大変意味の深い文と思ひます」と評価している。

この綴方から郷土教育の授業が綴方科の時間と関連して行われたことがわかる。それは学校文集『芽生え』に収録された綴方は、すべて綴方科の授業の中で書かれたものの中から教員が同校の綴方指導の観点に即して選んだものだからである。このように、綴方科の授業においても、郷土の歴史を題材に取り上げていることから、1932（昭和7）年1月の『郷土調査』の発行の際から既に、言葉による生活の表現と郷土教育を関連させた指導が行われていることがわかる。

以下、同校の『郷土地理書 尋常三四年用』を取り上げて具体的な指導について考察する。この郷土読本を取り上げるのは、県下の他校ではあまりみられない尋常科3年生、4年生向けの郷土の地理に限定された読

表 28 『郷土地理書 尋常三四年用』の目次

		目次			
第一	私たちの学校	一	第十二	多紀郡の産業	四七
第二	わが古市村	九	第十三	兵庫県のほこり	五一
第三	古市村のしごと	十六	第十四	兵庫県	五三
第四	酒屋のお父さんへ	十九	第十五	神戸行日記	五九
第五	灘の父より	二一	第十六	城崎の父から	六七
第六	古市村のこよみ	二五		古市村地勢図	
第七	正しいことば	二九		古市村鳥瞰図	
第八	昔の古市と今の古市村	三二		多紀郡地図	
第九	多紀郡	三七		多紀郡町村別図	
第十	篠山町	四一		兵庫県	
第十一	多紀名所めぐり	四五			

〔出典〕古市尋常高等小学校（1933）. 郷土地理書 尋常三四年用 目次

本だからである。なお、表 28 に示すのは『郷土地理書 尋常三四年用』の目次である。

第 2 項 児童の綴方の教材化

郷土読本は教員が編纂するものであるが、実は古市校は児童の綴方を教材化している。児童が綴方科で書いたものが学校文集『芽生え』に掲載され、それが地域社会の人の目に触れるというような学習成果の公開はすでに古市校では行われていたが、それだけでなく、綴方科で書かれ、学校文集『芽生え』に掲載された二つの綴方が郷土読本『郷土地理書 尋常三四年用』に掲載されている。

それは、表 29 の『郷土地理書 尋常三四年用』第四章「酒屋のお父さんへ」に顕著に表れている。この第四章は、酒造りで有名な兵庫県の灘地区への冬季の出稼ぎに行っている父親へ送られた息子からの手紙が教材文である。この手紙は、1933（昭和 8）年に発行された古市校の学校文集『芽生え』13号に掲載された「お父さんに送る手紙」というものであり（古市校 1933b, p.7）、農閑期に都市部に出稼ぎに出た父へ送った「栄一」という尋常科 4 年生の手紙の作者名を「友一」という名に変えて載せている（古市校 1933c, pp.19-24）。そこでは、「父さんも一生けんめい働かれましたので今年もよいお酒ができましたさうで大へんよろこんでいます」と離れて暮らす父への思いが書かれている。この児童の手紙は、親の就労状況についての思いを、残された家庭との関係で適切な言葉を使って表現することができている。また、言葉を使って社会の状況だけでなく、自分の思いも表現できており、生活を描写する言葉を習得すると同時に生活を客観視する言葉を習得させようとする、古市校の言葉による生活の表現を重視した教育の成果が表れたものである。

表 29 『郷土地理書尋常三四年用』四章「酒屋のお父さんへ」と五章「灘の父より」

第四 酒屋のお父さんへ

お父さん、お寒うございますがおたつしやですか。家ではお母さんをはじめみ
 な元気でくらしたり、家の手伝をもしたりしていますから御安心下さい。近所に
 もべつにかはつたこめい働かれました。今年もよいお酒ができましたさうで
 お父さんも一生けんめい働かれました。おぢいさんは毎日々々せい出して仕事場をこしらへ
 大へんよろこんでいます。もう大分できまして。お父さんがおかへりになる時分
 ては、もうりつばにでき上つていくこととせう。何よりおからだを大切にしておか
 さい。元気で。お父さんへ。二月二十日 友一より

二月二十日
友一より

お父さまへ

(芽生え 十三号 馬場栄一君の文による)

第五 灘の父より

友一この間は、お手紙ありがためう。そののちもたつしやで学校に、かよつていませ
 か。お父さんね、お元気で。紙あつとめ。いす。の酒屋は、たは、つしやで学校に、かよつていませ
 夜も十分ね、お元気で。紙あつとめ。いす。の酒屋は、たは、つしやで学校に、かよつていませ
 お父さんね、お元気で。紙あつとめ。いす。の酒屋は、たは、つしやで学校に、かよつていませ
 たるす中はお母さんへ。二月二十七日 父より

二月二十七日
父より

友一さまへ

(状袋のおもてがき)

兵庫縣武庫郡西宮市
西宮酒造株式會社北藏二番
酒井正太郎様

(ほかきのおもてがき)

西宮市
西宮酒造株式會社
北藏二番
酒井正太郎様
吉市 友一より

〔出典〕古市尋常高等小学校（1933）．郷土地理書 尋常三四年用 pp.19-24.

それ故に郷土読本の資料として選ばれたのであろう。

その第四章の息子からの手紙に答えるのが、第五章「灘の父より」である（古市校 1933c, pp.19-24）。そこでは、息子からの手紙に父親が返信を書くという往復書簡の形式で、当時、酒造りで有名な兵庫県の灘地区への冬季の出稼ぎであった丹波杜氏の仕事の内容を紹介するという構成の工夫がされている。

例えば、「このごろはどこの家も男の人が酒屋へきて居られるので村もしづかなことせう。お父さんの藏だけでも近所から五人もきてをられます。何ととっても酒屋へはたらきにくることは古市村ではたいせつな仕事ですからね」と児童が古市村と「丹波杜氏」の密接な関係を理解しやすい手紙形式の表現で書かれている。

第五章の最後には、封書と葉書の表書きの書き方の見本も添えられている。この古市校独自の読み物教材は、児童の郷土における生活にもとづいた読み物資料であるとともに、実生活における「諸教科に於ける生活化」を図ったものである。なぜなら、古市校（1927a）の『本校教育施設一斑』に記載された、「諸教科に於ける生活化」の観点において、綴方科では「（1）実地に使用された葉書手紙の文章を差支のない限り利用すること」（p.9）と記載されており、『郷土地理書 尋常三四年用』の第四章と第五章は、まさに「葉書手紙の文章を差支のない限り利用」されているからである。

このように同校の郷土読本に学校文集『芽生え』の作品が取り入れられているものは他の章にも見られ、例えば、表 27 で示した綴方「昔の古市」も同書の第八章「昔の古市と今の古市村」の冒頭部分に掲載されている（古市校 1933c, p.31）。これらの郷土教育と言葉による生活の表現とを関連させた授業や郷土読本の編集方法は、古市校の郷土教育の特徴であるといえる。

第 3 項 『郷土地理書 尋常三四年生』における標準語の指導

同校の『郷土地理書 尋常三四年生用』では、古市校の話し言葉の指導につながる項目、「第七 正しいことば」が収録されている（古市校 1933c, pp.29-32）。表 30 のように、それは古市村の方言や子ども独特の話し方

を「正しいことば」、すなわち、全国に通じる標準語と比較して示したものである。「正しいことば」とは「本にかいてある言葉と書いていけばよろしい」と説明され、「とくに読方の時間・綴方の時間・先生とお話するとき・お客さんとお話するときなどーそう正しい言葉を使ふように注意しなさい」という指導が存在する。例えば、「オマイ、キンノドコイ イドツダンジョ」という古市村の子ども独特の話し方を「君、きのうふは どこへ 行っていたのか」という標準語と併記し、それを9例挙げ、「これらはほんの一例にすぎませんがまだ数かぎりないほどあります。私たちはつねに正しい言葉・美しい言葉を使ふよう心がけませう」と結んでいる。

郷土教育という観点から見れば、郷土の話し言葉である方言を取り上げて、その特色を学習材料にしていると推察されるが、ここには郷土教育だけには軸足を置くことができないという古市校のジレンマがみられる。それは郷土教育を推進する上での「揺れ」といえ、都市部の子どもと同じような学力を身につけさせたいという視点がみられる。郷土教育

表 30 『郷土地理書 尋常三四年用』の七

第七 正しいことば
<p>私たちがふだん平気で使っていることばをしづかにふりかへつて考へてみると自分でさへをかしくなつてくることがあります。ましてよその人にきかされるとたいへん笑はれることがあります。この近所の人だけにしかわからないことばを使っていることがたくさんあります。私たちはいつも日本中の人にわかる正しいことばを使ひなれるように心がけねばなりません。</p> <p>正しいことばといふのは、本にかいてある言葉と書いていけばよろしい。とくに読方の時間・綴方の時間・先生とお話するとき・お客さんとお話するときなどーそう正しい言葉を使ふように注意しなさい。</p> <p>次に古市村で使われているのと正しい言葉をならべてみませう。</p> <p>『竹サー、ガッコイ イコケー』 「竹夫君、がくかうへ行かう。」 『オマイ、キンノドコイ イドツダンジョ』 「君、きのうふは どこへ 行っていたのか」 (中略)</p> <p>これらはほんの一例にすぎませんがまだ数かぎりないほどあります。私たちはつねに正しい言葉・美しい言葉を使ふよう心がけませう。</p>

〔出典〕古市尋常高等小学校(1933). 郷土地理書 尋常三四年用 pp. 29-32.

は前述のように、一般に郷土の自然や文化を讃え、郷土への愛着と自覚を待たせることに力点が置かれていたが、古市校は郷土教育に浸れない現実があったのではないだろうか。その背景には困窮した農村部の現実、そして、鉄道などの交通網の発達により、就職や出稼ぎによって都市部で生活することが多くなった古市村の現状がある。都市部において、または、都市部と交流を持ちながら、よりよく生きていくためには古市村の児童が標準語を話す必要があることを「第七 正しいことば」で児童に伝えようとしていると推察できる。このように郷土独特の話し言葉による生活の表現と関連させて郷土読本に編集している点も、古市校の郷土教育の特徴である。

第 5 節 郷土教育にみる生活教育

以上のように古市校の郷土教育の特徴は 3 点であった。今、それを再び振り返ると、一つ目は「目的としての郷土への教育」という明確な理念をもとに、1927（昭和 2）年頃に推進した生活教育の研究及び実践を一步前進させた形で郷土教育を捉え、郷土の改革、国家の改革までをも視野に入れていた点である。二つ目は尋常科 3 年生から高等科までを対象にした郷土読本を 4 冊にわたって編纂した点である。そして、三つ目は、古市校の郷土教育においては、それ以前の生活教育にみられたのと同様に、言葉による表現が重視されたことである。

郷土読本の編纂や指導においては、同校が力点を置いていた書くことを核とした言葉による生活の表現が重視され、(1) 児童が地域住民に聞き取り調査を行って綴方科の時間に地域の歴史について綴方を書く、(2) 学校文集に掲載された子どもの綴方を郷土読本の教材に用いる、(3) 郷土の話し言葉と比較して標準語を指導するなどした。

農村部に位置し、生活教育の推進を基盤に郷土教育に取り組んだ古市校も基本的には郷土の発展を目的としたことから「i 客観的実質的な郷土を児童の認識の対象としているもの」に属するが、言葉による生活の表現を重視して、地域の中だけでなく広い社会で通用する学力を付けようとした点も同校の郷土教育の特徴である。

これらのことから、古市校の昭和初期までの生活教育の展開は、その後の郷土教育にも受け継がれたものとしてとらえることができる。すなわち、官民挙げての郷土教育への流れが進んだなかにおいて、古市校は、それまでの生活教育で培った、言葉による生活の表現や「教科の生活化」の観点にもとづいた指導を存続させていった。古市校の郷土教育は、こうした二つの生活教育の基盤があることにより、盛んに行われた。

また、古市校は、言葉による生活の表現を媒介として生活教育から郷土教育への転換を図ったが、教育実践の基本的方略は学校文集『芽生え』を軸にするという点でぶれることはなかった。『芽生え』は単なる学校文集にとどまらず、教員の力を結集した郷土教育の教材作りでもあった。

なお、古市校の郷土教育の1933（昭和8）年度の実施状況であるが、同校の卒業生のA氏によれば、2週間に一度程度、担任の不在時に、他の教員によって、各郷土読本を用いた授業が行われた。授業内容は主に郷土読本を使用した内容の読解であるが、表27で示したように、時には地域の歴史などを調べる課題が出され、綴方科と関連させた学習が行われた²²。

しかし、1933（昭和8）年の日本の国際連盟脱退以降、国家主義が支配的になり、飯島（2002）が指摘するように、郷土教育は「日本精神の

²² 2017（平成29）年9月15日、A氏の自宅で古市校の郷土教育に関してインタビューを実施した。

涵養という目的側面が強調され、戦時体制に組み入れられ」ていった。

古市校においても、1936（昭和11）年頃になると月に一度程度、「郷土読本」を利用して郷土の学習をするという状態に陥り、古市校の郷土教育は失速していくのである。それは、1933（昭和8）年以降、古市村の広報誌『古市村報』における古市校の「学校便り」の記述内容から郷土教育に関する記述がなくなったことから窺える。

終章

本章では、本研究の成果とその意義を明らかにする。そのために、まず、第1節において各章の総括を行う。

第1節 本研究の総括

第1章においては、古市校で展開された生活教育の社会的・地域的及び教育的な背景を明らかにした。まず、社会的・地域的な背景では、大正末期・昭和初期を中心に、同校があった古市村の社会状況について述べた。古市村は、大正末期に農村の疲弊が深刻なものになっていく中においても、「教育が第一」という方針のもとに校舎を増築するなど古市校の教育を熱心に支えた。古市村が教育に関して熱心であることを示す事例としては、地域住民が特別会員として加わった、古市校の教育支援団体の進修会や、教育に関する参考品を収集して展示した教育参考館の存在などが挙げられる。また、教育的な背景として、古市校が新教育運動の時代に及川の分団式動的教育法の導入を通して、大正末期には、子どもの発表の習慣を重視するという教育方法的基礎をすでに確立していたことを述べた。このことは、古市校の生活教育の特徴をみる上で欠かせないものであり、同校の生活教育を展開する上での基盤となった。

第2章においては、古市校は大正時代後半から言葉による生活の表現に力点を置き、学校文集『芽生え』を発行して、子どもの俳句や綴方、短歌、詩などの作品を掲載し、それを生活教育の成果とするとともに教材にすることを教育活動の柱の一つにしていたことを述べた。わが国では、学校文集の刊行は一部の学校において大正時代後半から始まったといわれており、1921（大正10）年に学校文集を創刊した古市校の取り組みは当時としては、比較的早く、珍しいものであった。『芽生え』の発

行は、同校の教育活動において子どもに自らの生活に着目して日々の思いを言葉で表現させるという役割を果たした。また、生活教育の展開という点からみれば『芽生え』は次のような役割を果たしていた。

まず、『芽生え』の掲載作品は、子どもが身の周りの生活に目を向け、その中で感じたことを表現したものがほとんどである。その意味で、『芽生え』は同校の生活教育の成果であった。次に、『芽生え』は、掲載された作品と自分の作品とを子どもが読み比べたり、教師の作品を範例として読んだりすることにより、文章表現やものの見方や感じ方を学ぶために用いられた点で教材であった。『芽生え』の役割はこの二つであった。

第3章においては、大正末期に古市校において展開された俳句指導に着目し、その実際と特徴を考察することにより、それが生活教育としての内実をもつものであることを明らかにした。同時に俳句指導にはそれを支えた地域的基盤があったことにも留意した。大正末期、俳句に対して強い関心があった地域を背景に、古市校では教員が自ら俳句を詠み、子どもにも指導することにより、子どもが大いに俳句を詠んだ。また、俳句の題材は子どもの自らの生活に求めることが指導され、兼題や賞の設定などを取り入れることによって作句の動機付けが図られた。

俳句は定型詩という制約をもつものであるが、同校では、あえて定型詩の形をとる中で子どもらしい、日々の生活を見つめ、ものの見方や感じ方を表現することが指導された。古市校は、大正末期に俳句により、自然や身近な生活に目を向けさせることによって、子どもの日々の生活における感受性を豊かにし、子どもの感じとったことを表現させることで、言葉による表現力を豊かにすることを試みたのである。

古市校の俳句指導は、古市村で既に根付いていた地域文化である俳句

を生かし、子どもが日々の生活を見つめ、ものの見方や感じ方を表現することを目指したという点において、生活教育としての内実をもつものであった。なお、教育実践史という点からみれば、大正末期の小学校において、子どもに生活を見つめさせ表現させる俳句指導は、ほとんど注目されず、言及されていない。

第4章においては、昭和初期に古市校において、「教科の生活化」として行われていた実践の様相を検討し、その特徴が生活教育の内実をもつものであることを述べた。その中で、次の二つのことが明らかになった。一つは、生活教育の徹底という兵庫県の教育方針にもとづき、古市校は、教科の枠組みの中で、その教科の内容の取り扱いや学習方法を子どもの実際の生活に即したものにすると、「教科の生活化」を進めたことである。それは「児童生活の顧慮」という点から、子どもの学習を直観や、具体性を通じた理解、さらには行動につなげることを重視するというものであり、県の一般的な教育方針を受けて、各教科の指導案レベルにまで具体化して実践し、同時に県合同視察の際に提案した。つまり、「実生活を教材として採用し実生活の行動、直観、現実を教室に取り入れ児童をして絶えず体験の機会を与へ意識的に徹底的に生活させる」（再掲）ことが強調され、「意識的に徹底的に生活させる」ために直観、具体、行動の重要性が示されたのである。ここでいう直観化は、子どもの知覚に訴えて教材への興味づけを行う方法であり、具体化は、単に知識のみを教授するのではなく、現実を教室に取り入れ、知識を現実の生活と関連させて理解することによって、生きた知識とする方法である。さらに、行動化は体験の機会を与え、学んだことを実際の体験を通して確認し、その定着を図ることである。

このように古市校が授業において、「児童生活の顧慮」を進めていく

ために取り入れた、直観、具体、行動という三つキーワードは、当時、東京帝国大学助教授であった入沢宗寿の提唱する体験教育論によるものであり、同校が当時の新しい理論を積極的に摂取して取り組んでいたことの表れでもあった。こうした学習活動の理論化により、国定教科書を使用しつつも生活との結びつきを図るという古市校の「教科の生活化」に即した授業が客観化され、体験を重視した理論的な授業設計が容易となった。

もう一つは、同校の教科の生活化が、子どもの発表の習慣を重視するという、大正時代後半に及川の指導を通して得た実践的経験を踏まえて展開されたということである。同校の昭和2年度の県合同視察の際に提示された「学習指導略案」にみられるのは、発表や討議という形で日常生活との関連づけを子どもに促していくという、かつての及川の指導により根付いた実践的な志向性であった。以上のように、「教科の生活化」もまた、生活教育の一局面であった。

第5章においては、昭和戦前期に入ってから、昭和6年度から昭和8年度までの3年間の古市校の郷土教育に焦点を当てた。この時期は、都市部では労働者の失業や低賃金の問題、農村部では米価の暴落などの厳しい社会の現実が背景としてあった。その中で郷土教育が振興され、当時の社会状況を意識しつつ現実生活と教育とを結びつけることが試みられた。そこには自分たちの生活を改善したり、地域の生産力を向上させたりしようとする問題意識があった。

本章では古市校の生活教育が郷土教育へ転換していく過程や郷土教育の内容に見られる特徴や傾向を資料にもとづいて論じた。その中で古市校の郷土教育の特徴はまず、大正末期から推進してきた生活教育の研究及び実践をふまえ、尋常科3年生から高等科までを対象にした郷土読本

を4冊にわたって編纂し、これまでの生活教育の実践的研究の積み上げの上に同校の郷土教育の体系化を図った点である。さらに、古市校の郷土教育においては、それ以前の生活教育にみられたのと同様に、学校文集『芽生え』に掲載された子どもの綴方を郷土読本の教材に用いるなど、言葉による表現が重視されたことである。これらのことから、古市校の昭和初期までの生活教育の展開は、その後の郷土教育に受け継がれたものとしてとらえることができる。すなわち、官民挙げての郷土教育への流れに沿って、古市校は、それまでの教育で培った、言葉による生活の表現や「教科の生活化」の観点にもとづいた指導を存続させていった。古市校の郷土教育は、こうした二つの生活教育の基盤があることにより盛んに行われた。

第2節 本研究の成果とその意義

本研究の成果は、大正末期から昭和初期にかけての、生活と教育の結びつきの実際に即して生活教育の展開を明らかにし得たことである。それにより、これまでの生活教育の捉え方について問題提起を行った。

大正期の新教育運動と昭和戦前期に起こる郷土教育運動との間の時期、すなわち、大正末期・昭和初期においては、新教育運動の流れをくんだ私立小学校や師範附属小学校、ごく一部の限られた公立の研究校などにおける、教育と生活を結びつけた実践は知られてきたが、公立小学校、とりわけ、一般の農村部小学校においては、この時期に生活教育というものが行われたのかどうかすら明らかでないのが実状であった。

本研究では、大正末期・昭和初期の農村部小学校の実践をみるために、兵庫県古市尋常高等小学校を事例としてとりあげ、そこで行われた生活教育の様相を明らかにすることができた。教育実践史との関連で明らか

になったことは次の点である。

これまでの研究において、生活教育という概念は狭く捉えられ、主として生活教育を標榜する学校の実践のみがもっぱら注目されてきた。大正末期・昭和初期の農村部小学校にも生活教育を標榜して行われた実践があったが、生活教育を表向き標榜しないにもかかわらず、実際には生活教育とよべる実践もあった。生活教育をとらえる上では、生活教育を標榜しない実践の中にみられる、生活と教育の結びつきにも目を向けなければならない。そのような生活と教育の結びつきを広い意味での生活教育とよぶならば、本研究で明らかにしたことは、そうした広い意味での生活教育の具体的な姿であった。

一般に当時の公立小学校においては、教育の方針が国や県から与えられていたことは周知の事実である。私立学校ならば比較的、自由な教育を行うことができたが、公立学校は同じようにはいかなかった。古市校においても、昭和初期のごく短期間には、「生活教育の徹底」を掲げた時期もあったが、むしろ、それを標榜しない、その相前後する時期に生活教育の注目すべき内実があったのである。すなわち、第一節で述べたように大正末期の俳句指導は、子どもが日々の生活を見つめ、ものの見方や感じ方を表現することを目指したという点で生活教育そのものであった。また、昭和戦前期の郷土教育も、農村の深刻な疲弊など社会の閉塞状況を背景として、生産力の向上のために農村の生活を改善していき、そのための生活意識も向上させていくということを目指すという中味をもつ生活教育であった。これらの生活と教育の結びつきの具体的なものを含めて生活教育と捉えられるべきである。そして、近代日本の小学校における生活教育の概念も、こうした実践を視野に入れて再構築されなければならない。

古市校は県の指導にもとづいて生活教育に取り組み、官民を挙げた郷土教育にも呼応して熱心に進めた、農村部の一小学校であり、必ずしも特殊な事例であるとはいえない。

本研究では、大正末期・昭和初期の生活教育における研究を補い、その時期に一般の農村部小学校において行われた、生活と教育の結びつきの具体的な姿を検討することによって、農村小学校において行われた生活教育の豊かな内実を明らかにした。そして、これまでのやや狭い生活教育の捉え方を越えて、それについての新たな知見を提供することができた。

古市校は地域的には比較的恵まれていたとはいえ、けっして例外的に恵まれた教育環境を有していたわけではない。しかし、そうした地域にあって、また、閉塞感の漂う時代へと移行していくなかで、教師たちが地域の文化的資源を活用しつつ、創意工夫を生かして、子どもの生活教育を様々な形で展開させていった。ここには現代に通じる、限られた条件の中で創造的な実践を模索する教師の有り様をみてとることができる。

引用文献

- 飯島敏史（2002）．郷土教育 新版現代学校教育大事典 ぎょうせい p.414.
- 飯田水鳥（1932）．編集後記 古市尋常高等小学校 芽生え 第12号 p.48.
- 板橋孝幸（2005）．昭和戦前農村小学校における郷土教育実践の変容－「科学的」調査から自力更生的実践への転換 東北大学大学院教育学研究科研究年報 53（2） pp.211-225.
- 伊藤純郎（1998）．郷土教育運動の研究 思文閣出版
- 今井美紀（1998）．近世兵庫の俳諧 財団法人柿衛文庫編 兵庫ゆかりの俳人 神戸新聞総合出版センター p.130.
- 入沢宗寿（1927a）．教育思潮 兵庫県教育会 兵庫教育 456
- 入沢宗寿（1927b）．現代教育主潮 光文社 p.26
- 入沢宗寿（1932）．新郷土教育原論 明治図書 p.14.
- 上田和夫（2011）．碑語井関嶺陽句碑 古市地区まちづくり協議会広報部 古市ふるさとネット 39 p.3.
- 上田虎之進（1921）．他郷に在す我が村人諸君に 兵阪新聞古市郷土通信 2月25日 p.1.
- 上田虎之進（1927）．村教育問題 古市村報 第5号 p.1.
- 上田虎之進（1931）．昭和6年の春を迎えて 古市村報 第9号 p.1.
- 榎倉省吾（1927）．芽生えのみなさんへ 古市尋常高等小学校 芽生え 第9号 pp.27-28.
- 海老原治善（1975）．現代日本教育実践史 明治図書
- 及川平治（1910）為さしむる主義による分団式教授法 全国附属小学校の新研究 金港堂 p.965.

- 及川平治（1912）．分団式動的教育法 弘学館
- 大友晃（2009）．昭和初期農村小学校における体験的郷土教育の展開
－斎藤富の理論と宮城県中田尋常高等小学校の実践－ 社会系教科教育
学会 社会系教科教育学研究 21 pp.71-80.
- 大西要（1932a）．学校便り 古市村報 第10号 p. 2.
- 大西要（1932b）．巻頭言 古市尋常高等小学校 郷土調査 p.1.
- 金子知恵（2004）．田島小学校における体験教育の実践的展開－「遊
戯化教育」の位置とその特徴－ 教育史学会 日本の教育史学 47
pp.67-81.
- 河合章（1990）．生活教育 新教育学大事典 第一法規出版 p.387.
- 岸本翠露（1925）．所感をかねて 古市尋常高等小学校 芽生え 第6号
- 岸本翠露（1927）．選後の所感 古市尋常高等小学校 芽生え 第8号
p.8.
- 北内久幸（1927）．学校から 古市村報 第5号 p.6.
- 木全清博（2007）．地域に根ざした学校づくりの源流－滋賀県島小学
校の郷土教育 文理閣 p.7.
- 郷土研究会（1931）．兵庫県郷土読本 盛文館
- 河野清丸（1922）．序 大瀬甚太郎外14名執筆 教育即生活論 文教
書院 pp.2-3.
- 斎藤浩志（1990）．生活と教育 新教育学大事典 第一法規出版 p.402.
- 坂本清泉（1967）．現代生活教育論 明治図書
- 篠山市立古市小学校．古市小学校沿革誌
- 柴田奈美（1989）．戦後における俳句教材史の研究 芸風書院 pp.
121-124.

- ジョン・デューイ, 帆足理一郎訳 (1919). 教育哲学概論 洛陽堂
pp.2-4.
- 高森邦明 (1979). 近代国語教育史 鳩の森書房 p.313.
- 谷口雅子 (1990). 日本における生活教育の研究 (1) 福岡教育大学紀
要 第二分冊 社会科編 39 pp.105-123.
- 谷口雅子 (2004). 戦前日本における教育実践史 V - 社会認識教育を
中心として (郷土教育連盟の郷土学習論と各地の郷土学習の様相) - 福
岡教育大学紀要 53 第 2 分冊 pp.45-59.
- 丹南町史編集委員会 (1994). 丹南町史 下巻 pp.450-458.
- 中島卓治 (1938) 古市尋常高等小学校 芽生え 第 18 号 p.1.
- 中嶋真弓 (2011). 国定小学校用国語教科書第 4・5 期の俳句研究 愛
知淑徳大学論集 - 文学部・文学研究科篇 36 p.70.
- 永田忠通 (2000). 大正自由教育期における「文化科」の開発 - 鳥取
県成徳小学校の総合的特設教科の実践 - 日本教科教育学会 日本教科
教育学会誌 23 (1) pp.21-297.
- 中西常治 (1921) 学校便り 兵阪新聞古市郷土通信 2 月 25 日 p.2.
- 中野重人 (2002). 生活科 現代学校教育大辞典 4 ぎょうせい
pp.289-291.
- 中野 光 (1998). 大正自由教育の研究 黎明書房
- 中野 光 (2002). 生活学校 現代学校教育大辞典 4 ぎょうせい
p.293.
- 滑川道夫 (1978). 日本作文綴方教育史 2 <大正篇> 国土社 p.469.
- 橋本美保 (2005). 及川平治「分団式動的教育法」の系譜 : 近代日本
におけるアメリカ・ヘルバルト主義の受容と新教育 日本教育学会 教
育学研究 72 pp.48-60.

兵庫県学務部（1926）．大正十四年度本会会務報告 兵庫県教育会 兵庫教育 444 pp.69-75.

兵庫県学務部（1927a）．昭和二年すなわち新制度第二年の本県教育指導精神 兵庫教育 451 pp.3-5.

兵庫県学務部（1927b）．合同参観的研究的視察会 兵庫教育 448 pp.97-99.

兵庫県学務部（1927c）．本県合同視察指定学校の決定 兵庫教育 455 巻頭

兵庫県学務部（1927d）．郷土教育の具体案を劈頭に議題とした県教育会第二十三回代議員会 兵庫教育 457 pp.95-127.

兵庫県学務部（1928）．指示事項 兵庫教育 460 pp.32-33.

兵庫県教育会、神戸市教育会（1932）．郷土教育講習会開催予告 兵庫教育 507 巻頭

兵庫県教育史編集委員会（1963）．兵庫県教育史 兵庫県教育委員会

兵庫県史編集委員会（1967）．農漁村の不況と小作争議 兵庫県百年史 p.697.

兵庫県修徳尋常高等小学校（1932）．児童文集 第8号 pp.1-24.

伏見猛弥（1932）．海後宗臣・飯田晁三・伏見猛弥 我国に於ける郷土教育と其施設 目黒書店 pp.63-98.

伏見猛弥（1935）．我国に於ける直観教授・郷土教育及合科教授 日獨書院 p.150.

船山謙次（1960）．生活教育論 麥書房 p.18.

古市尋常高等小学校（1921）．参考館より 兵阪新聞古市郷土通信 2月25日 p.2.

古市尋常高等小学校（1925a）．別冊古市教育一斑

- 古市尋常高等小学校（1925b）．芽生え 第 6 号
- 古市尋常高等小学校（1926）．芽生え 第 7 号
- 古市尋常高等小学校進修会（1927）．古市尋常高等小学校進修会会報
第 3 号 pp.1-2.
- 古市尋常高等小学校（1927a）．本県教育指導方針ニ基ケル本校教育一般
- 古市尋常高等小学校（1927b）．古市教育一斑
- 古市尋常高等小学校（1927c）．芽生え 第 8 号
- 古市尋常高等小学校（1928a）．芽生え 第 10 号 p.27.
- 古市尋常高等小学校（1928b）．學習指導略案
- 古市尋常高等小学校（1932a）．郷土調査 p.71.
- 古市尋常高等小学校（1932b）．芽生え 第 12 号 pp.11-12.
- 古市尋常高等小学校（1933a）．郷土読本 高等科用 p.25.
- 古市尋常高等小学校（1933b）．芽生え 第 13 号 p.7.
- 古市尋常高等小学校（1933c）．郷土地理書 尋常三四年用
- 古市尋常高等小学校（1934）．芽生え 第 14 号
- 古市尋常高等小学校（1936）．芽生え 第 17 号
- 古市尋常高等小学校（1938）．芽生え 第 18 号 p.63.
- 古市尋常高等小学校（1939）．芽生え 第 19 号 p.52.
- 古市尋常高等小学校（1940）．芽生え 第 20 号
- 古市尋常高等小学校（1941）．芽生え 第 21 号 p.5.
- 古市村（1938）．自治制発布五十周年記念誌
- 松本南杜（1928）．古市尋常高等小学校 芽生え 第 10 号
- 三輪和敏（1960）．昭和 Education 方法史の研究（二）神戸大学教育学部研究
集録 22（教育・心理篇） pp.57-66.

三輪和敏（1961）．昭和 教育方法史の研究（三） 神戸大学教育学部 研究集録 25 pp.11-20.

文部省（1989）．生活科の目標 小学校指導書生活編 p.7.

柳田泰次（1928）．生活教育に就て 兵庫県教育会 兵庫教育 462 pp. 55-61.

山口沚泡（1976）．あとがき 句集更級 私家本 pp.137-138.

山崎芳尾（1926a）．芽柳会 古市尋常高等小学校 芽生え 第7号 p.10.

山崎芳尾（1926b）．選後記 古市尋常高等小学校 芽生え 第8号 p.8

山下一海（1999）．俳句の歴史 朝日新聞社 p.176.

山下一海（2005）．俳号 稲畑汀子・大岡信・鷹羽狩行監修 現代俳句大事典 三省堂 pp.434-435.

山下徳治（1939）．明日の学校 厚生閣 p.147.

謝 辞

本研究を進めるにあたり、指導教官の矢野裕俊先生には、学科長としてお忙しい日々のなかでも貴重な時間を割いてくださり、終始温かく懇切丁寧なご指導をいただきました。研究者として研究の在り方や進め方はもとより、教育者としての考え方や生き方についても教え導いていただきました。また、学びの在り方として、楽しみながらも真摯に学ぶことの大切さを身をもって知ることができました。未熟者の私が、論文としてこのように研究の成果をまとめ上げることができたのも、先生のご指導のおかげです。心よりお礼申し上げます。

また、臨床教育学研究科の先生方には折りにふれて、多くのご指導、ご示唆をいただきました。謹んで感謝の意を表します。特に、田中每実先生、松下良平先生には、それぞれのご専門の分野から貴重なご助言をいただきました。心より感謝致します。

なお、博士後期課程の最初の3年間は山崎洋子先生にご指導いただき、本研究の道筋をつけていただきました。そして、ピーター・カニンガム先生にはロンドン大学での学会発表や英語論文の作成において、貴重なご助言をいただきました。深く謝意を表します。

最後に、古市校に関する多くの資料を提供し、インタビューにも快く協力してくださった、古市校の卒業生のA氏に心より深く感謝します。A氏との出会いなくしては、本論文も成り立つことはありませんでした。

6年間の研究の成果を、誠に拙いながらもこのような論文にまとめることができたのも、皆様方のお力添えがあったからこそと、感謝の気持ちでいっぱいです。今後は、この研究の成果と経験を、微力ではありますが、研究と教育に生かしていきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成30年3月

酒井 達哉